

第2次つるぎ町 総合振興計画

計画期間:平成28年4月—令和8年3月



(平成30年改定)
(令和2年改定)

ごあいさつ

このたび、平成 28 年度を初年度とする「第 2 次つるぎ町総合振興計画」を策定いたしました。

つるぎ町は、これまで第 1 次つるぎ町振興計画、「将来にわたって住み続けたいまち・つるぎ」に基づきさまざまな施策に取り組んでまいりました。

しかし、人口減少や少子高齢化の進展、景気後退による雇用の悪化など社会環境はこれまでに大きく変化しております。先読みが難しい時代に柔軟で的確に対応するためには、小さい町だからこそできる気配りや結束力を活かさなければなりません。これまでの課題解決は行政が担うという従来 of 行政運営では、複雑で多様な社会ニーズにきめ細かく対応することが難しくなっています。今後は、住民と行政の協働により、いっそう効果的で効率的なまちづくりをすすめることが求められています。

このような状況を踏まえ、新しい計画では「まちにあるものを活かし創造する」「まち独自の地域運営、新しい運営のかたちをつくる」「まちで暮らす人がともに取り組む、つながりを育てる」の 3 つの目標を掲げました。この目標に向けて行政と住民が活動することにより、「この地に生まれ」、「嫁ぎ」、「住んで」誰しものが住み続けたい「終の棲家を実感できるまち」が実現できると信じております。

計画策定にあたり参画いただいた住民の方々や熱心にご審議いただいた総合計画審議会の皆様及び関係各機関の方々に心からお礼申し上げますとともに、本計画のまちづくりにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年 3 月

つるぎ町長 兼 西 茂



第2次つるぎ町総合振興計画

第1章 総合振興計画策定の趣旨

1. 計画の策定にあたって.....	1
2. 計画の構想と期間.....	3
3. つるぎ町の概要.....	5
(1) 位置と自然.....	5
(2) 歴史・沿革.....	6

第2章 総合振興計画策定の背景

1. 計画策定の背景.....	8
(1) 社会変化に対応した地域づくりの必要性.....	10
(2) 新しい価値観による産業創造の必要性.....	12
(3) 古くからの文化と景観を継承し、新たな文化を創造する必要性.....	14
(4) 安心・安全に暮らせる地域づくりの必要性.....	16
(5) 地域の個性を活かしつつ協働の枠組みを広げる地域運営の必要性.....	18

第3章 基本構想

1. めざすべき町の将来像.....	21
2. 将来人口の目標.....	22
3. 地域運営の目標.....	23
(1) つるぎにあるものをつなぐ、地域の外とのつながりをつくる！.....	23
(2) つるぎで暮らす人、一人ひとりがともに取り組める環境をつくる！.....	24
(3) つるぎ独自の地域運営、新しい運営のかたちをつくる！.....	25
4. 土地利用と整備の方針.....	26
(1) 土地利用の方針.....	26

第4章 基本計画

1. 活力のある産業と交流のつるぎを創りましょう	28
(1) 商工業の振興	28
(2) 観光の振興	32
(3) 農林業の振興	36
(4) 地域情報化の推進	40
2. 自然環境と調和のとれたつるぎを創りましょう	42
(1) 自然環境の保全と活用	42
(2) 生活環境の整備	46
(3) 地域基盤の整備	50
(4) 安全な生活の確保	54
3. 誇りある歴史と文化のつるぎを創りましょう	59
(1) 学校教育の充実	59
(2) 生涯学習の充実	63
(3) 地域文化の継承と推進	67
(4) スポーツ・レクリエーション活動の推進	70
4. 思いやり豊かでみんなが主役のつるぎを創りましょう	73
(1) 地域コミュニティの充実	73
(2) 保健医療の充実	77
(3) 子育て支援対策の充実	81
(4) 地域福祉の充実	85
(5) 高齢者福祉の充実	88
(6) 障がい者福祉の充実	92
(7) 社会保障制度の充実	95
5. 未来に希望のもてるつるぎを創りましょう	98
(1) 計画的行政運営の推進	98
(2) 住民参画による協働のまちづくり	100
(3) 開かれた行政への取り組み	102
(4) 人権尊重と男女共同参画の推進	104
(5) 移住交流の促進	106

第5章 推進体制

1. まちづくりのプロセス	109
(1) 住民の役割	109
(2) 行政の役割	109
2. 計画の点検・評価	110

第 1 章

総合振興計画策定の趣旨

1

1. 計画の策定にあたって

バブル景気の後退から、失われた 20 年という長期の景気低迷期のなかで、つるぎ町は誕生しました。平成 17 年 3 月の合併から 10 年を経て、世界は従来の価値観や社会のあり様が瞬時に変わってしまう時代に突入しています。

高度成長期と呼ばれ、右肩上がりの景気を維持していた時代から始まった農山村の人口減少はインフラ整備をすすめてもなお減少し、将来消滅する可能性のある自治体まで公表されました。

ひるがえって ICT による技術革新はすさまじく、人工知能が人間の頭脳を越えるといわれる 2045 年問題まで登場しました。特に IoT と呼ばれる「モノのインターネット」は、身近なモノがネットワークでつながれ、生活の様相が変化する可能性も予測されています。

このような状況は、地方自治体において 10 年後も変わることはない、合理的かつ予測可能な長期計画を策定することを難しくしています。

しかしながら、税金を財源とする施策を無計画に実行することは、行政の公平性や公共性の視点からも適切でないことは明らかで、状況を見極めながら計画の検証と修正を素早く行うことが肝要であろうと思われます。

言葉の意味

<ICT(アイ・シー・ティー)>

ICT とは、情報や通信に関連する科学技術の総称。特に、電気、電子、磁気、電磁波などの物理現象や法則を応用した機械や器具を用いて情報を保存、加工、伝送する技術のこと。

「IT」(Information Technology: 情報通信技術) もほぼ同義として用いられる。

<IoT(アイ・オー・ティー)>

IoT とは、コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

第2次つるぎ町総合振興計画を策定するにあたり、つるぎ町がめざす方向は実現可能でかつ持続可能なまちづくりです。つるぎ町が持つ豊かな自然や日本の原風景と呼ばれる農山村風景、全国に名の知れた特産品である半田そうめんなど、地域の素材を活かしながら、つるぎ町らしい新しい価値や魅力を創造しなければなりません。

また、都市部においては地方への移住を希望する人も多く、つるぎ町としても移住を受け入れるための人の意識変革や体制を構築する必要があります。そして、つるぎ町の将来に向けた取り組みは、行政だけではなく地域住民や事業者など、つるぎ町に関わるすべての住民と集落と行政が協働して対応しなければなりません。

それらを実現し、誰もが「終の棲家を実感できるまち」となる計画を策定します。

年 表	
1947年	地方自治法施行 第1次ベビーブーム（～49年）
50年代 50年代後半	集団就職は「金の卵」と呼ばれる 高度成長期突入
62年	全国総合開発計画(全総) 策定 「地域間の均衡ある発展を掲げる」
65年	国勢調査 農山漁村で人口急減
70年	過疎地域対策緊急措置法が成立
71年	第2次ベビーブーム（～74年）
73年	第1次石油危機
77年	第3次全総策定 「人間居住の総合的環境の整備を提唱」
79年	第2次石油危機
80年	過疎地域振興特別措置法が成立
87年	第4次全総策定 「多極分散型国土の構築」
89年	竹下内閣のふるさと創生事業 自治体に1億円を配分
90年	過疎地域活性化特措法成立 合計特殊出生率1.57ショック
91年	バブル崩壊
93年	衆参両院が地方分権推進を決議
2000年	過疎地域自立促進特措法が成立
03年	小泉内閣「三位一体改革」で地方交付税を大幅カット
05年3月1日	つるぎ町誕生（半田町、貞光町、一字村）
07年	「限界集落」が話題となる。65歳以上の高齢者が半数以上を占める集落のこと。
08年	総人口が減少局面に入る
10年	過疎地域自立促進特措法の期限を6年間延長
11年	町内全域に光ケーブル敷設 地上デジタル放送への対応と高速通信網の完成
12年	同法の期限を5年間延長 合併特例債法を5年間延長（東北震災被災地は10年延長）
14年	「消滅可能性自治体」が話題となる まち・ひと・しごと創生法が成立 人口減少対策、地方への人口環流が目的

2. 計画の構想と期間

第2次総合振興計画は、「基本構想」、「基本計画」、そして別に定める「幸動（実施）計画」から構成されます。

(1) 計画の構成について

ア. 基本構想

本計画策定の趣旨とつるぎ町の概要を含む基本構想の中で、町の将来像と実現するための基本的な方針（目標）を設定します。計画期間を、平成28年度から令和7年度までの10年間とします。

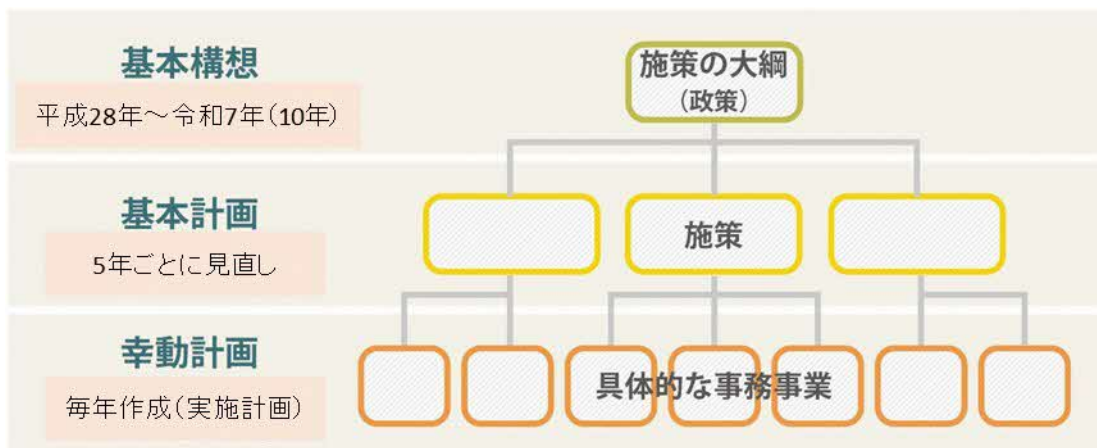
イ. 基本計画

基本計画は、基本構想を実現するため、必要な基本施策の内容を総合的かつ体系的にとりまとめたものです。

計画期間は、前期基本計画を平成28年度から令和2年度まで、後期基本計画期間を令和3年度から令和7年度までの各5年間とします。

ウ. 幸動計画（実施計画）

幸動計画（実施計画）は、基本計画において定めた施策を、効果的に実施するために必要な具体的事業を明らかにするものです。つるぎ町に暮らす人が幸せを実感できる施策を実現するために幸動します。



言葉の意味

<幸動とは>

夢や目標を実現するには行動が大切です。そして、その行動によって周りの人たちが幸せになること、それを第2次つるぎ町総合振興計画では『幸動』と定義したいと思います。

幸せや感謝の気持ちからの『幸動』は、関わる人すべてが気持ちよく長続きする活動につながり「夢と目標の実現のカギ」になると信じています。

3. つるぎ町の概要

(1) 位置と自然

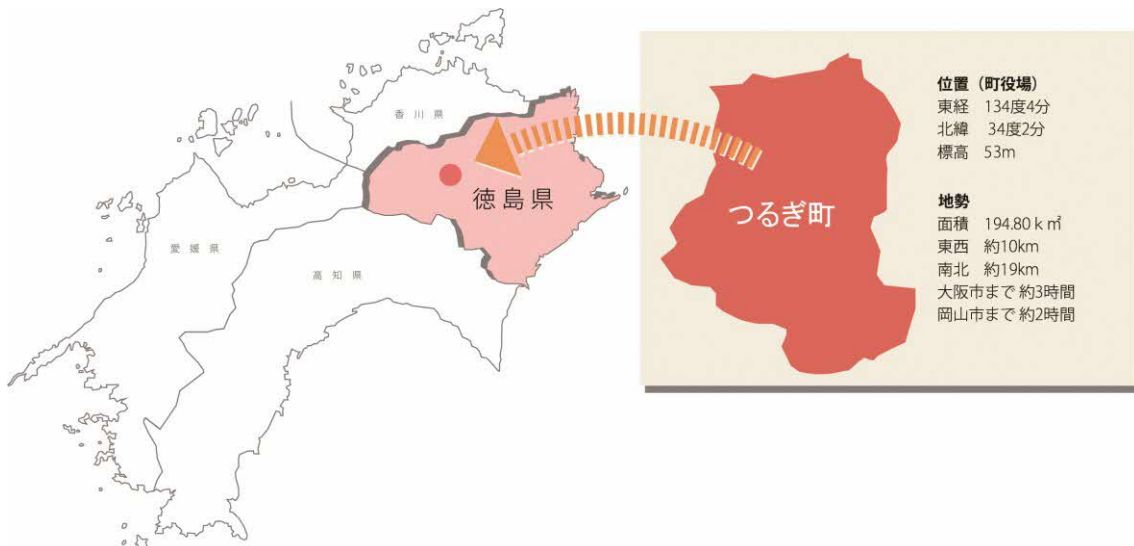
つるぎ町は徳島県の西部地域、東経 134 度 4 分、北緯 34 度 2 分に位置し、美馬市・三好市・東みよし町に接しています。徳島県の県庁所在地である徳島市と香川県高松市の両市から自動車です 1 時間 30 分、約 50km の距離にあります。

また、京阪神方面へは徳島道から神戸鳴門自動車道を利用して 3 時間、中国地方へは国道 438 号と瀬戸大橋自動車道を経由して 2 時間で到着できます。

東京へは JR を利用した場合、岡山県から新幹線に乗り換え 4 時間程度、航空機を利用した場合は高松空港から 1 時間かかります。

町の面積は、194.80 k㎡ありますが山林が 83% を占め、南北に流れる貞光川と半田川、北部を西から東に流れる吉野川によって形成された狭小な平野部に人口の 6 割が集中しています。

この平野部から標高 1,955m の剣山まで一気に駆け上る急峻な地形のため、瀬戸内気候（温暖乾燥）と呼ばれる温暖な気候から、山岳気候（冷涼湿潤）の東北地方や北海道南部と同じような気候が存在し、多様で豊かな植生を持つ自然豊かな土地となっています。



(2) 歴史・沿革

つるぎ町の平野部からは、縄文時代の遺物が多く出土し、古くから人の営みがあったと推測されています。

一方、山間地の集落の始まりは、急峻な山腹が移動に適さないため尾根伝いの交通網が発達したことにより、尾根から谷間に向けて広がった歴史を持ちます。また、山間地域は大和朝廷の祭祀を司る阿波忌部氏の神域であったとされ、神聖な地域であったと言われています。

半田地区は、江戸後期に発祥した「半田漆器」と「半田そうめん」の生産地でした。「半田そうめん」は、つるぎ町の特産品として全国展開していますが、「半田漆器」は安価なプラスチック製品に置き換わり衰退してしまいました。

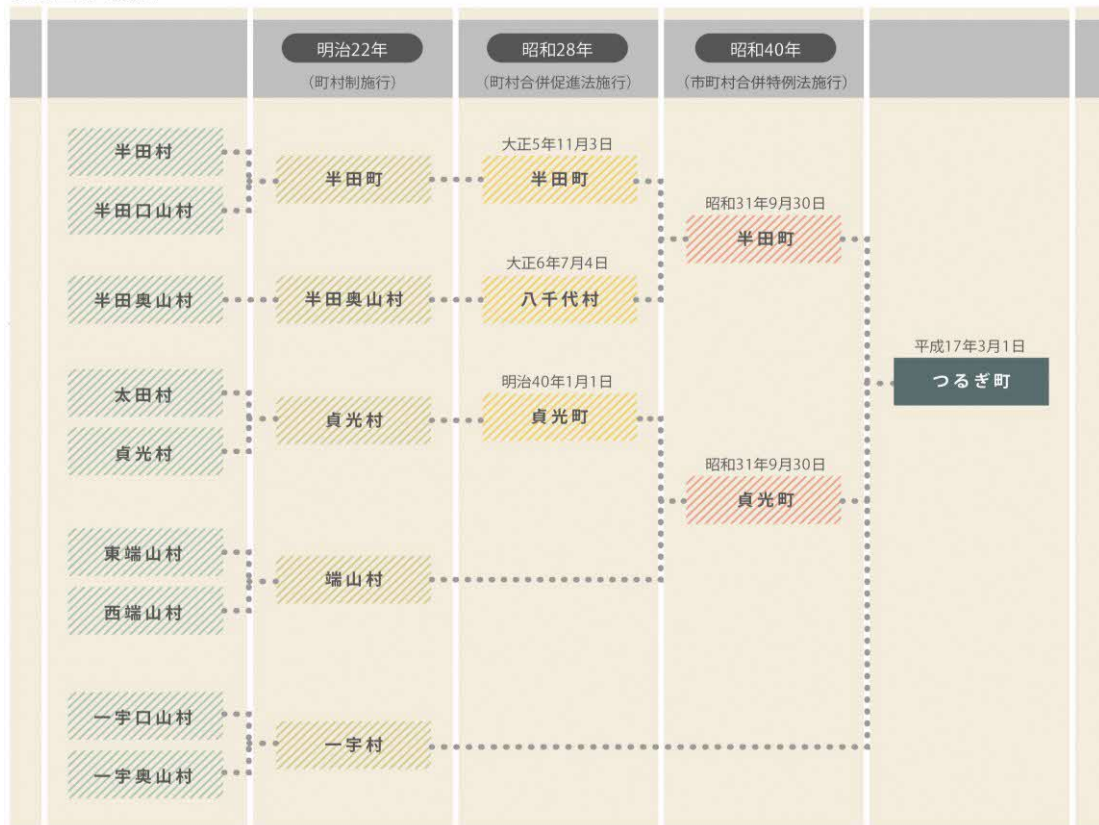
貞光地区は葉たばこの集積地、また交通の要衝として徳島県西部の商業地域のひとつでした。その当時の賑わいを示すものとして「二層うだつの町並み」があります。

一字地区は、林業を中心として栄え、農山村文化の原風景を残す地域です。

これらの特徴を持つ3町村が合併し、平成17年3月「つるぎ町」が誕生しました。

そして現在、徳島県西部地域の美馬市・つるぎ町・東みよし町・三好市は、平成20年度に「にし阿波観光圏～剣山・吉野川観光圏」として国土交通省から認定を受けました。テーマを「歴史や伝説に彩られた日本の原風景の中で過ごす心豊かな時間の創造」として、観光を中心とした広域的な地域振興をすすめています。

行政区域の変遷



第 2 章

総合振興計画策定の背景

2

1. 計画策定の背景

日本は戦後から70年が経過し、高度経済成長、バブル経済の崩壊、さらに阪神淡路大震災や東日本大震災などの未曾有の大災害を経て、人口減少と超高齢社会の到来など、経験したことのない”大きな変革の時代”へと突入しました。

日本の総人口は、2008年を境に減少局面に入りました。いったん人口が減少し始めると、減少スピードは加速度的に高まっていくと言われています。「国土のグランドデザイン2050」によると、徳島県は人口の地域的な偏りが加速し、約7割の地域で人口が半減以下、うち5分の2の地域では、人が住まなくなると予測しています。

つるぎ町は、今後も速いスピードで人口減少が進み、2015年の8,930人が、2040年には4,942人まで半減すると予想されています。さらに、「日本創成会議」では、「消滅可能性」にある自治体896のひとつに加えられ、厳しい将来予測が示されています。

これら社会構造の大きな変化に対応し、地域の抱える課題解決をすすめていくためには、行政だけでなく、地域住民による主体的な取組、さらには住民や民間団体なども含めたさまざまな主体の協働による取組が求められています。

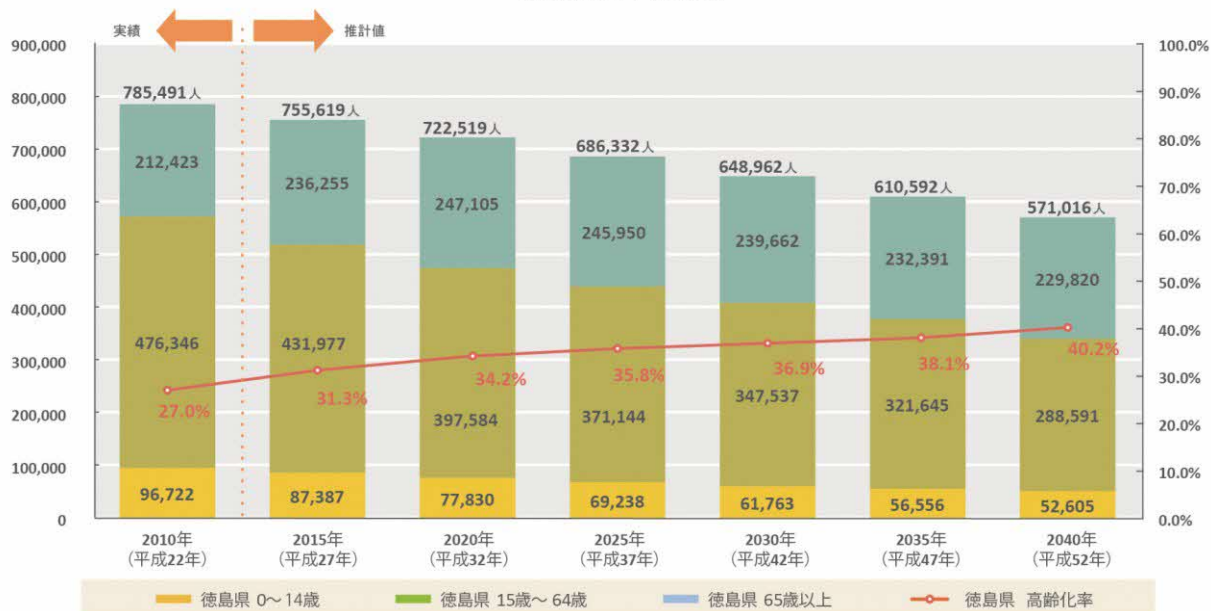
今後の取組をすすめていくにあたり、その背景となる現在のつるぎ町の地域課題を以下に整理します。

将来推計人口（全国）



資料: 国立社会保障・人口問題研究所推計人口

将来推計人口（徳島県）



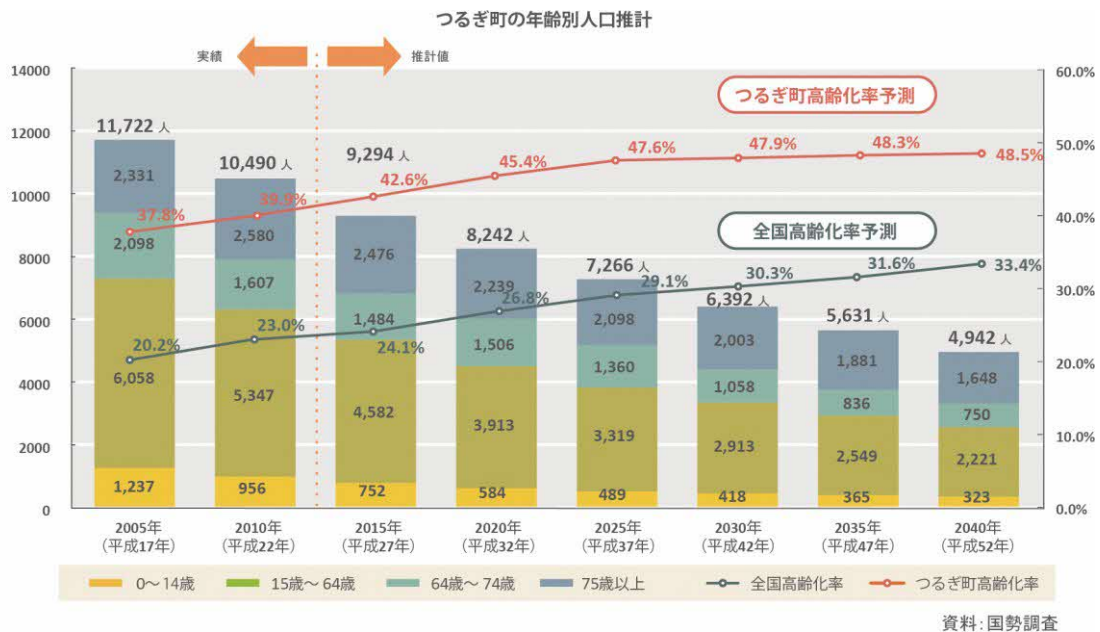
資料: 国立社会保障・人口問題研究所推計人口

(1) 社会変化に対応した地域づくりの必要性

「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」では、日本の将来高齢化率（65歳以上の人口比率）が39.9%まで上昇すると予測されています。一方、つるぎ町の高齢化は、全国よりも速いスピードで進行しており、すでに40%を超え、将来は50%に近い割合で推移すると予測されています。

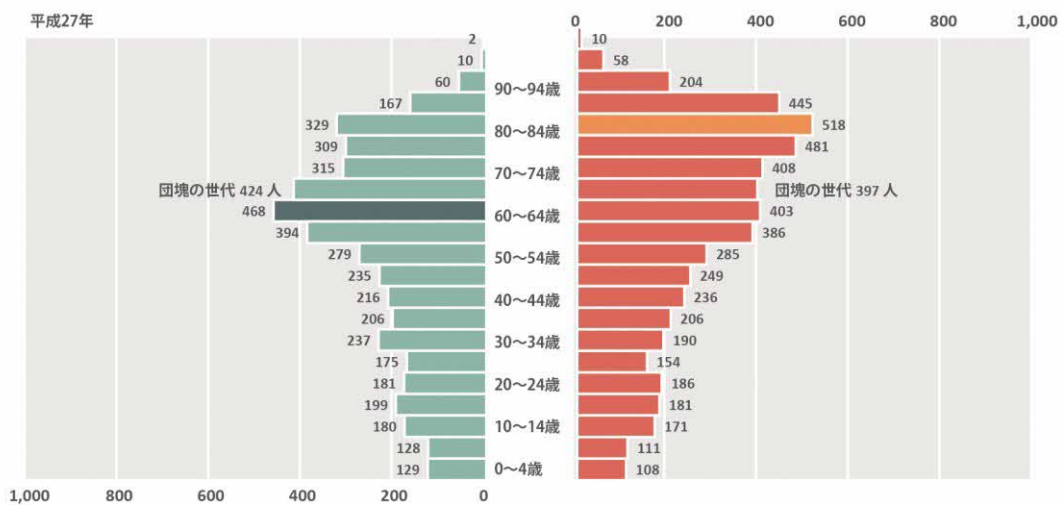
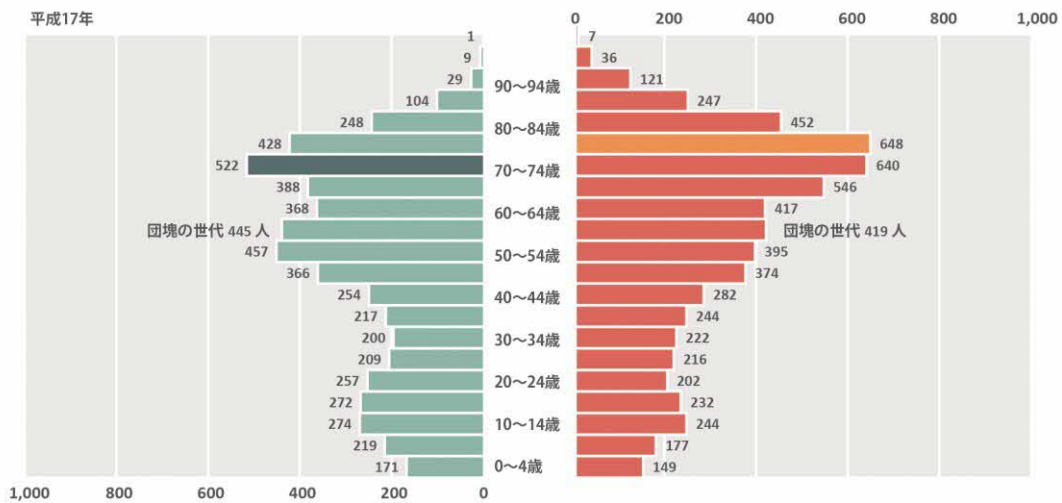
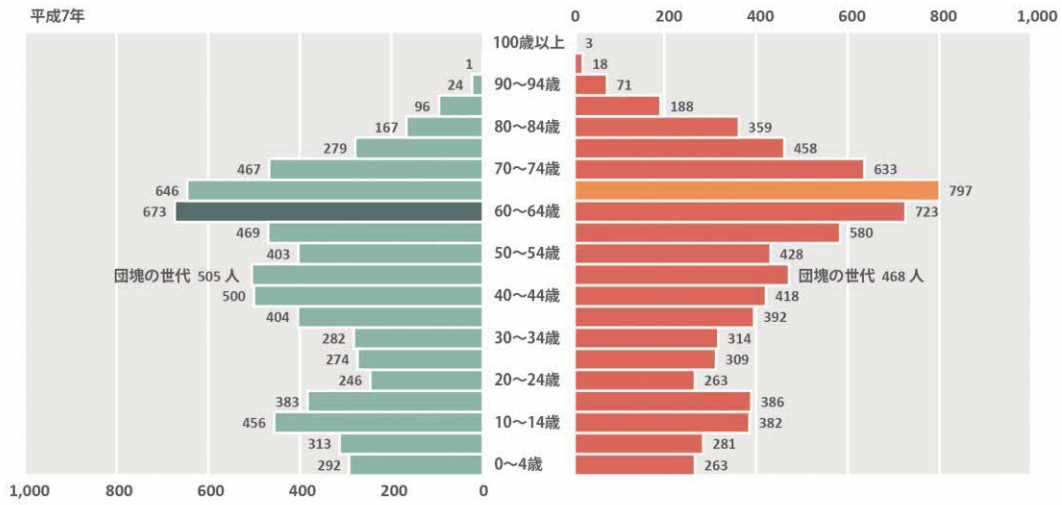
少子高齢化は、単に人口が減少するというだけでなく、人口構成の変化にも注意を向ける必要があります。若年層や生産労働人口の割合の減少は、社会の在り方や経済活動の動向にも大きな影響を及ぼすことが予想されます。また、経済不況による影響や医療・年金・福祉制度の将来予測など、日常生活における将来への不安も増大しています。こうした事態に対応するためには、従来の社会の規範や価値観を大きく変えていくことが求められています。特に、高齢者にとって日常生活を最低限支える「生活インフラ」の確保は重要で、衣食住に関わる住民サービスなどは、社会変化と地域の実情に対応した新しい視点からの対策が必要です。

「生活インフラ」の確保とともに、移住者支援や子育て支援、しごとづくりなどの施策の充実により、若年層から生産労働人口、高齢者のバランスがとれた人口構成をいかに実現させるかが大きな課題となっています。



人口ピラミッド

■ 男 ■ 女



(2) 新しい価値観による産業創造の必要性

日本は、戦後から高度成長期までは農業や林業などの第1次産業がその中心となっていました。現在はサービス業などの第3次産業を中心とした構造となっています。つるぎ町においても、昭和60年を境に第3次産業と第1次産業の割合が逆転し、平成22年には第3次産業が6割、第2次産業が3割、第1次産業は1割を切りました。

つるぎ町の農業は、急峻で狭隘な耕地のために生産効率が悪いことから、農業だけで生活を成り立たせることが難しく、後継者の確保が課題となっています。その一方では、農地が持つ多面的な機能が、景観や環境を維持するとともに災害の予防機能も果たすなど重要な役割を担うと注目されており、6次産業化などを通じて観光と農業が融合した複合的な生業を生み出すことで、地域を支える農業を維持継承していくことが求められています。

つるぎ町の商業は、「阿波葉」と呼ばれる葉たばことともに発展し、商店街など地域の商業全体が活況を呈していました。しかし、葉たばこを生産していた農業の衰退と歩調を合わせるように商業も衰退を始めました。一番の原因は、人口減少による市場の縮小ですが、商業後継者の不在や郊外型の大型店舗に消費者が流れたということも原因として挙げられます。さらに近年は、情報化技術の進展により、インターネットによる距離と時間を超えた取引が可能となり、商業の形態が大きく変化してきたことも衰退に拍車をかけています。

しかし、超高齢社会を迎えた現在、大型店舗やインターネット販売では難しい「顔の見える地域密着型の小売店」の必要性が高まりつつあります。今後はインターネットなどの先進技術も利用しながら、地域と共に歩む新しい経営感覚をもった小売業、新たなビジネスの創業が必要とされています。

また、つるぎ町には、約200年の歴史と全国的知名度を持つ「半田そうめん」があり、太くてこしの強い麺には根強い愛好家があります。この強みを活かし、ブランド戦略と差別化をすすめることで、地域を支える産業として「半田そうめん」の市場拡大をめざします。

言葉の意味

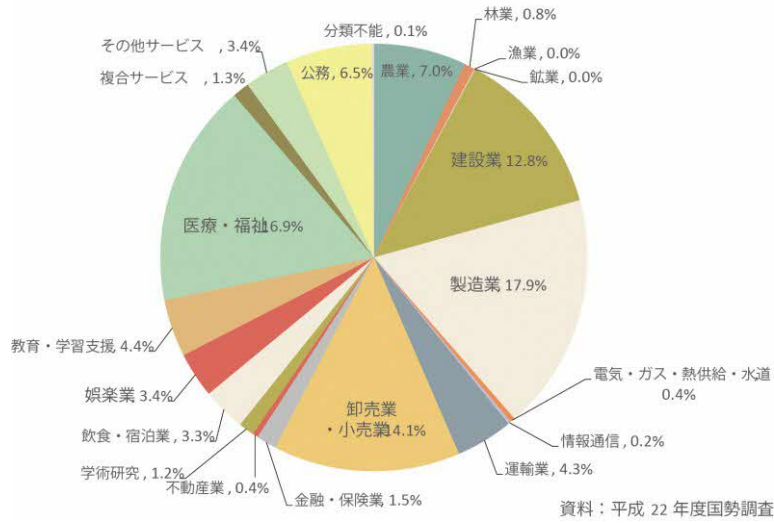
<6次産業>

農林水産業の生産（第1次産業）、食品加工（第2次産業）、流通販売・情報サービス（第3次産業）の一体化を推進して、地域に新たな食農ビジネスを創出しようとする取り組み。

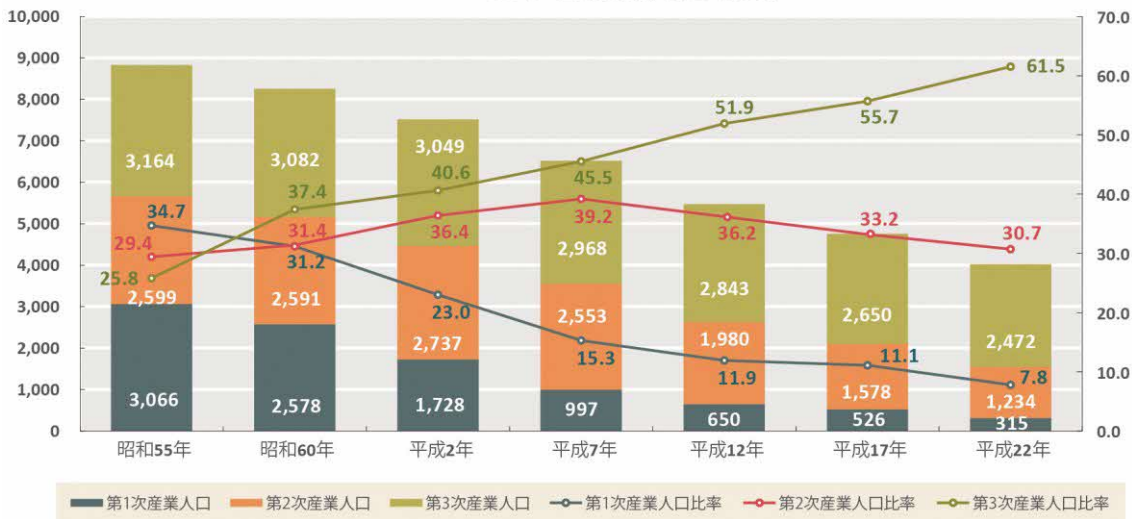
<農地が持つ多面的な機能>

多面的機能とは、「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のことを言う。

つるぎ町の産業構成



つるぎ町の産業分類別人口と人口比率 (単位：人) (単位：%)



つるぎ町の工業 (従業員・製造品出荷額等) (単位：人) (単位：%)



(3) 古くからの文化と景観を継承し、新たな文化を創造する必要性

東京を模倣する文化から、地方独自の個性が重要視される時代となりました。特に地方に残る独自の文化は、海外からも注目されています。つるぎ町を含めた徳島県の西部地域は、急峻な山間に狭い農地と民家が張りつくように集落を形成しています。急峻な山間地域では、尾根伝いに行き来することが合理的であり負担が少ないことから、集落形成は尾根から谷間へと広がったと言われています。このことが、他の地域では見られない独特の集落景観を形成するとともに、祭礼や行事、生活習慣など、個性ある独自の文化を紡いできました。古くから受け継がれてきた伝統や文化は、地域のアイデンティティであり、新しい可能性を秘めています。

山間地域で古くから続く農業は、狭く急峻な耕地の表土を掻き上げるサラエという農具や施肥と表土の流出を防止する敷き草という農法を発展させました。耕作限界とも言える急傾斜での農業は、文化性と生物多様性の点から全国的にも注目されており、貴重な農業手法として世界農業遺産への登録をめざしています。

平野部においては、葉たばこの集積所として、また交通の要衝として栄え、往時の賑わいを今に伝える「二層うだつの町並み」が残っています。

しかし、こうした地域で継承されてきた独自の文化や山間地域の集落は、人口減少による後継者不足など大きな課題を抱えています。貴重な古くからの文化を維持・継承していくことにより、新たな文化の創造と地域の活力を高めることが求められています。

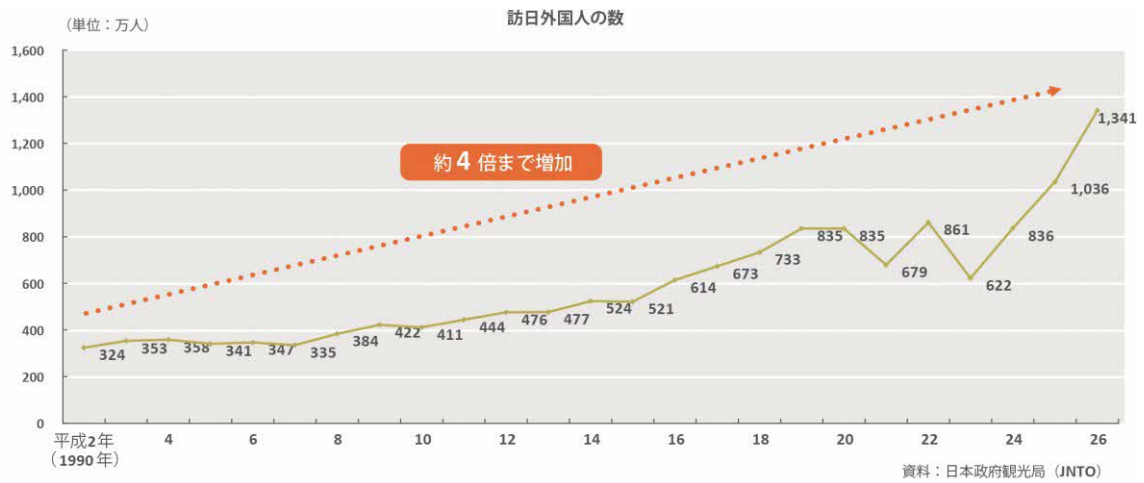
言葉の意味

<世界農業遺産>

正式には、世界農業遺産システム（Globally Important Agricultural Heritage Systems : GIAHS、ジアス）と言う。国連食糧農業機関（FAO）が認定するもので、伝統的な農林水産業とそれによって育まれた土地利用、文化、景観、生物多様性を「システム」として一体的に保全する目的で2002年から開始されたプログラムである。

<アイデンティティ>

自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。本文の場合は、社会事情や時間が変化しても、地域の個性として変わらないものを指す。



(4) 安心・安全に暮らせる地域づくりの必要性

近年、国内外で大地震や集中豪雨などの大規模災害が多発しています。四国地方は、高い確率で発生すると予測されている南海トラフ巨大地震への備えから、人々の安心安全に対する意識が急速に高まっています。つるぎ町でも、台風や集中豪雨による河川の増水での浸水や土砂災害への備えとともに、2014年に発生した豪雪災害によって大きな被害がもたらされたことから、あらゆる災害の備えと地域の危機管理体制の整備・充実が急がれています。

こうした要求が高まる一方で、青年層の不足による消防団員の高齢化や地域コミュニティの担い手不足などから、地域の自主防災体制が不安視されています。火災や災害において、消防団や自主防災組織による被災状況把握や初期活動は重要な活動であり、将来にわたって十分な防災活動体制の確保を講じなければなりません。

また、過疎化と高齢化による空き家の増加も懸念されています。空き家の増加は、老朽化した住宅の倒壊によって災害時の避難路が寸断される危険性を高めるとともに、管理が不十分であるため犯罪の温床となる危険性もはらんでおり、こうした事態を招かないような対策が必要とされています。

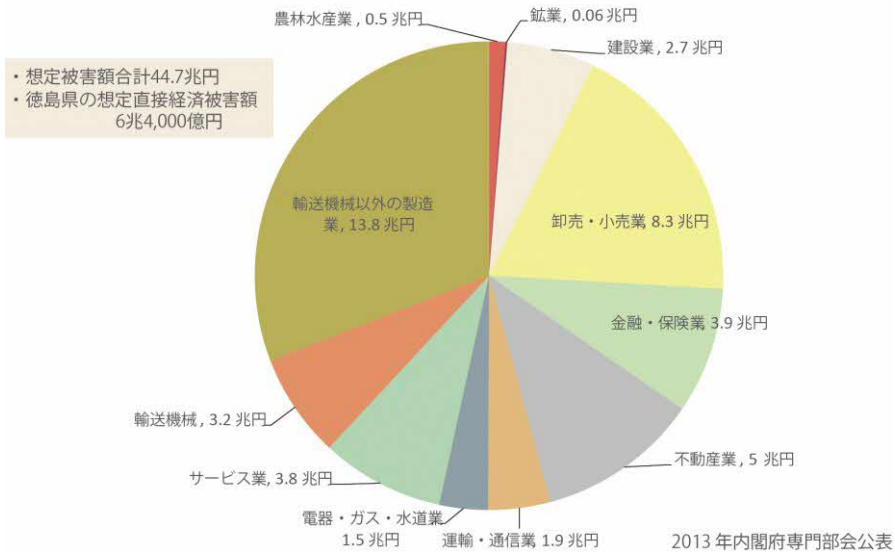
災害発生時の対応だけでなく、普段から災害に備えた意識と体制を整え、将来にわたり安心して日常の生活が維持できるために、住民一人ひとりがお互いに協力し助け合える関係づくりが求められています。

言葉の意味

<南海トラフ巨大地震>

紀伊半島や四国の沖合で発生する海溝型の大地震。駿河湾から九州にかけての太平洋沿岸では、海側のフィリピン海プレートが陸側のユーラシアプレートの下にもぐり込んでおり、両プレートの境界面を断層面とする大地震が90～150年おきに発生している。1944年には昭和の東南海地震、46年に昭和の南海地震が発生し、それから50年以上が経過したため、早ければ今世紀前半にも発生する可能性が懸念されている。地震規模はマグニチュード9クラス。

南海トラフ巨大地震の想定被害額



1時間降水量50mm以上の年間発生回数 (全国)



土砂災害発生件数の推移 (全国)



(5) 地域の個性を活かしつつ協働の枠組みを広げる地域運営の必要性

政府は2020年に基礎的財政収支を黒字化するという目標を立てましたが、すでに財源不足が予想されており、将来において、その影響は基礎自治体であるつるぎ町にも及ぶと考えられます。そのため、つるぎ町では住民サービスの低下を極力まねかないよう、組織のスリム化による効率化と職員の意識変革、さらに財源を確保する努力をすすめています。高齡化による福祉・医療の公費支出は町財政を圧迫すると予想されます。

これまで、つるぎ町は町内全域に一律な行政サービスの提供を基本として施策をすすめてきました。しかし、世帯や人口状況、高齡化率など、それぞれの集落がおかれた状況は大きく異なっているため、一律の行政サービスで対応していくことが難しくなっています。

つるぎ町の特徴として、それぞれの集落、地域ごとの独自性が強いことがあげられます。かつては集落ごとに文化や生活習慣を共有するなど、暮らしを支え合って生活が営まれてきました。しかし現在、つるぎ町の高齡化率は40%を超え、全国よりも20年以上も早く超高齡社会に突入しています。

つるぎ町独自の集計では、平成7年に「維持ができる」とされた集落が118地区ありましたが、平成37年には16地区まで減少すると予想されています。また「集落の維持ができない」とされる集落は、32地区から72地区へと倍増することが予想されています。

このような現状と将来予測から、これまでは行政主導による課題解決が前提としてありましたが、今後は一歩進み地域の持つ独自性を大切にしながら、状況に応じて地域住民と行政が協働することで課題の解決をはかる取組が求められています。

言葉の意味

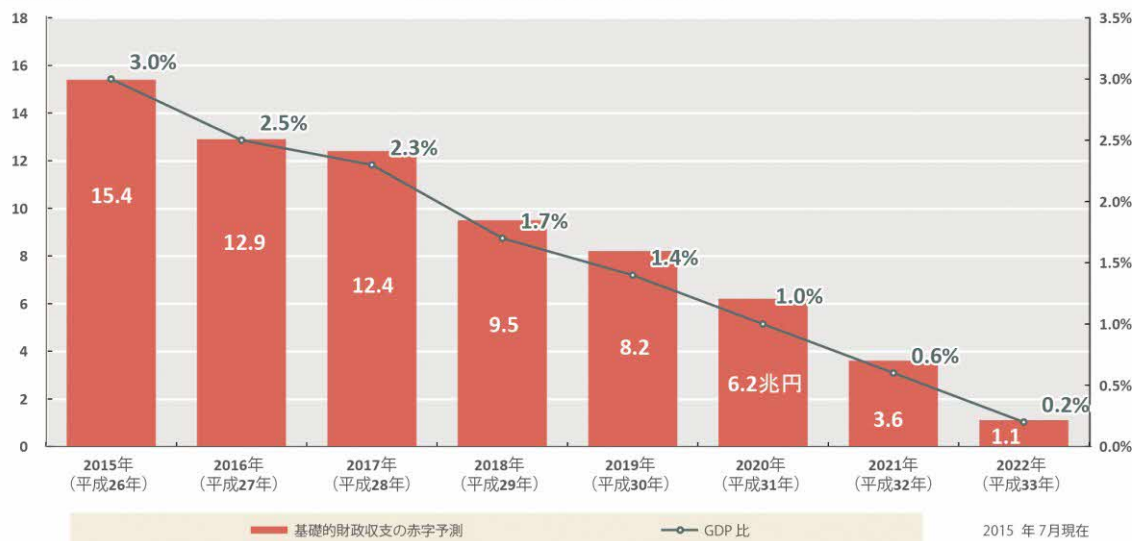
<協働>

福祉・防災・環境・地域振興など地域が抱えるさまざまな課題に対して、住民と地方公共団体が協議し、役割を分担しながら解決していく取り組み。

相乗効果を生むためには、住民と地方公共団体が「やりたい」という意欲を持ち「できる」という力を持っていることが不可欠で、この主体性と専門性の重なる領域を「協働」という。

(単位：兆円)

国の基礎的財政収支の赤字の推移予測



集落の現状と将来予測

集落の状態	地区	平成7年	平成27年	平成37年
人口が増加し活気と継続のある集落	半田	0	0	0
	貞光	2	2	0
	一字	0	0	0
	計	2	2	0
人口を維持し継続できる集落	半田	9	3	0
	貞光	4	5	2
	一字	0	0	0
	計	13	8	2
人口は、緩やかに減少するが維持できる集落	半田	41	19	5
	貞光	48	28	9
	一字	14	1	0
	計	103	48	14
維持できる集落		118	58	16
世帯：15戸以下、または人口：20人以下で人口が減少している。または、高齢化率が50%を超えるため10年後の集落運営に不安のある集落	半田	15	30	44
	貞光	12	30	46
	一字	14	18	13
	計	41	78	103

集落の状態	地区	平成7年	平成27年	平成37年
集落維持が限界に近い集落 (世帯：6戸～10戸 人口：11人～15人)	半田	14	12	8
	貞光	0	2	6
	一字	3	5	6
	計	17	19	20
消滅の可能性が高い集落 (世帯：5戸以下 人口：10人以下)	半田	7	16	24
	貞光	2	2	4
	一字	4	10	13
	計	13	28	41
消滅集落	半田	2	7	7
	貞光	0	0	0
	一字	0	1	4
	計	2	8	11
維持ができない集落		32	55	72
総計		191	191	191

資料：つるぎ町住民基本台帳による独自調査

第 3 章

基本構想

3

1. めざすべき町の将来像

少子高齢化が全国的に進行するなか、つるぎ町の高齢化は全国よりも急速に進行しています。そのため、集落自治や相互扶助の気風など、古くからの農山村文化や良き慣習が失われつつあり、これまでどおりの地域運営では難しい局面をむかえています。

このような人口の減少傾向は全国的な事象であり、つるぎ町だけに限ったことではありません。たしかに人口問題は、重要な課題ではありますが、減少を受け入れるという発想の転換も必要です。これまでの生活が失われていくことを待つのではなく、地域外の新しい価値観を取り入れ、先人たちが培ってきた生活の知恵や工夫と交わることで、新しい文化として地域運営を築きあげなければなりません。

「自分らしい生き方」や「本当に豊かな生活」を求めて、都会の喧噪を捨て、田舎への移住を希望する人もいます。つるぎ町のまちづくりは、新しい価値観や人を受け入れながら、誰しもが生きがいをもって住み慣れた地域で生涯にわたって健康に暮らし、次代を担う子どもたちを、地域の宝として社会全体で育てることです。そして、この地に生まれ、嫁ぎ、住んで、誰しもが住み続けたい終の棲家を実感できるまちをめざします。

また、本町の総合振興計画に定める基本理念「終の棲家を実感できるまち」の考え方と各施策の方向性は、そのスケールは違うものの、【SDGs（持続可能な開発目標）】の理念と重なっており、総合振興計画を推進することがSDGsの目標達成に資するものであります。

終の棲家を実感できる まちをめざして

● お互いを思いやり、助け合える町民性は
つるぎ町の豊かな自然や土壌からうまれました。

● 子ども、若者、高齢者、誰もが
ここに生まれて良かった、ここで暮らしたい、
ここに住んで良かったと実感できるまちになります。

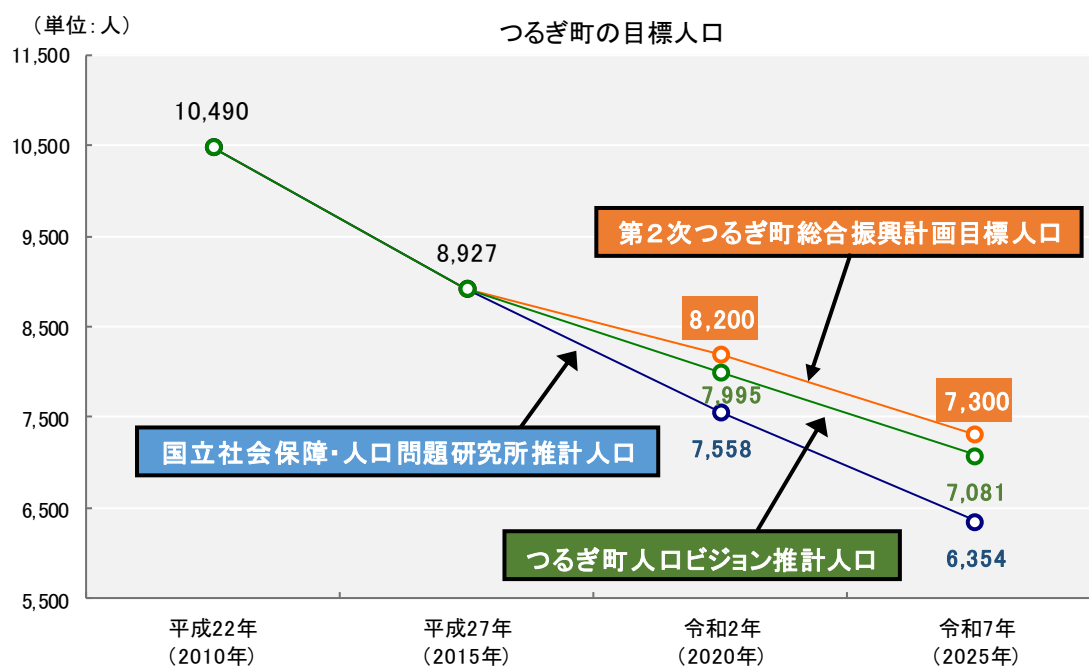
● つるぎ町の主役は、そこに住むひとり一人です。
住民ひとり一人が積極的にまちづくりに参加します。

2. 将来人口の目標

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、平成22年の10,490人から減少を続け、平成32年に7,558人、令和7年には6,354人になるとされています。

つるぎ町人口ビジョンでは、令和2年に7,995人、令和7年には7,081人になり、2060年には2,500～3,000人超を目指すとしています。

基本構想に基づく計画の着実な実行により、本計画の最終年である令和7年度末のつるぎ町人口目標を7,300人とします。



3. 地域運営の目標

つるぎ町の将来像を実現可能なものとするため、地域の課題の解決はもちろん、現状を受け入れ「与えられた条件の中で、つるぎ町らしい個性ある営みのビジョン」を築かなければなりません。そのためには、住民が主体となったまちづくりをすすめることが必要不可欠です。住民や企業などと行政が手をつなぎ、自助・共助・公助のあり方を協働という視点で創り上げ、時代を超えてたくましく生き抜く力を身につける必要があります。

そして、住民ひとり一人が地域の活動に参加することによって集落の地域運営を補完し、ひいてはつるぎ町全体の地域運営につながっていくことをめざします。

つるぎ町の地域運営を積極的にすすめるために、第2次総合振興計画において、次のような目標を定めます。

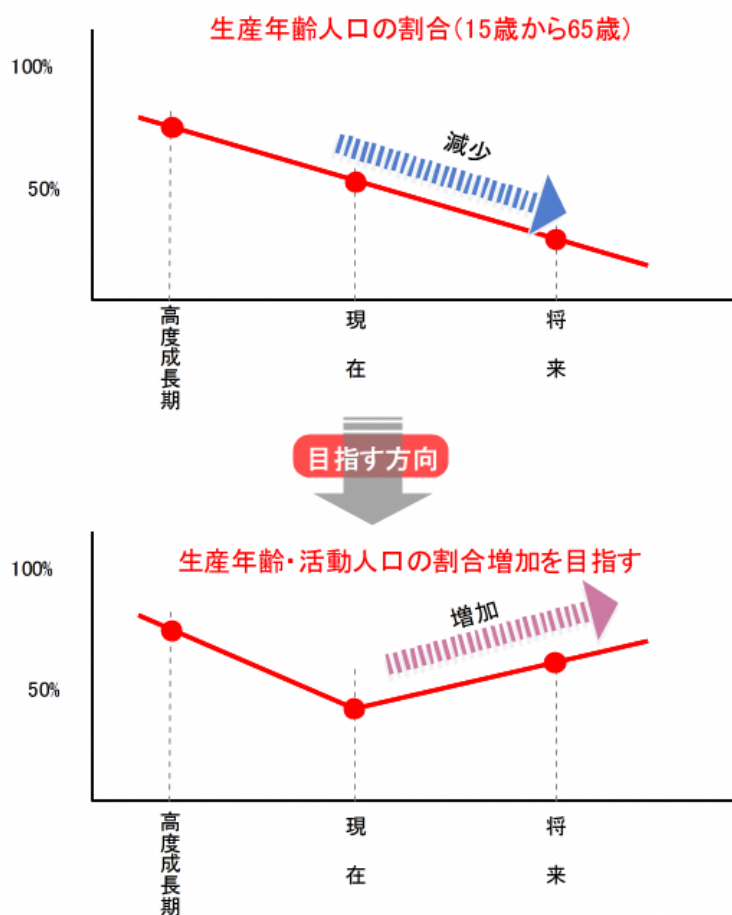
(1) つるぎにあるものをつなぐ、地域の外とのつながりをつくる！

日本の原風景と呼ばれる山間地域と、商業・交通の要衝として栄えてきた平野部の文化的違いを尊重し、いにしえから継承された産業や風習、景観などの資源を見つめ直します。そして、“残さなければならないもの”と“変化しなければならないもの”を見極め、個性を組み合わせた新しい魅力を創造します。さらに、外部からの若者や経験豊富な人たちの移住を受け入れ、生業の創出など新しいチャレンジを支援できる環境を整備します。



(2) つるぎで暮らす人、ひとり一人がともに取り組める環境をつくる！

人口減少は今後も続き、人口に占める高齢者の割合は更に上昇することが予想されます。しかし、人口減少をマイナスのイメージとしてとらえるのではなく、受け入れるという発想の転換が必要です。生産年齢人口割合の拡大施策、そして人づくりとつながりの場づくりをすすめ、年齢に関係なく、できないとあきらめることより、できることを探して活動する、「活動人口」の比率が高いまちをめざすことで、今後も維持・継承していける地域をつくります。

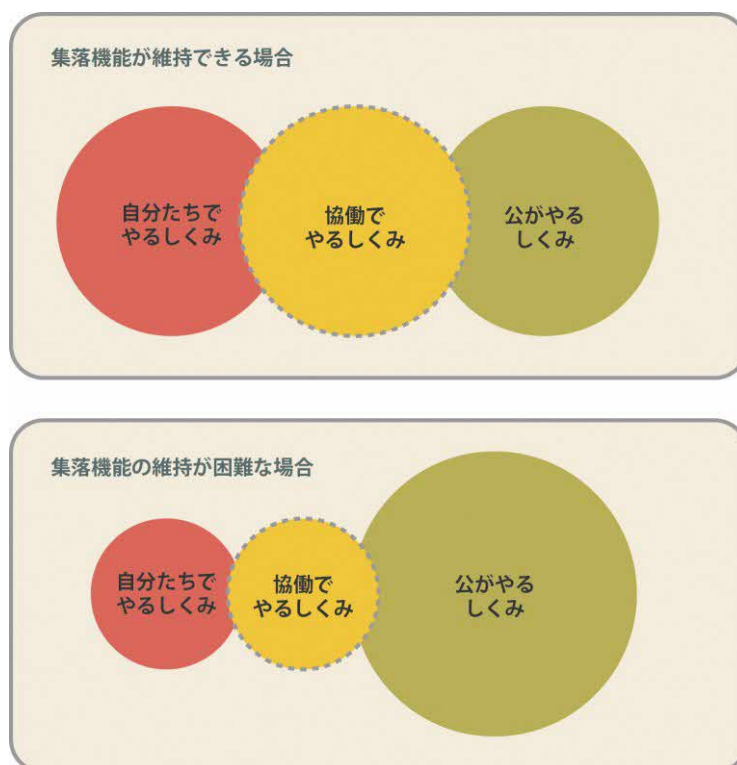


※できないとあきらめるより、
できることを探して活動する人の数を増やします。 = **活動人口**

(3) つるぎ独自の地域運営、新しい運営のかたちをつくる！

これまでは、町内同一を基本として実施されてきた行政サービスでしたが、集落の置かれた状況によって必要となるサービスの内容は変わってきます。今後は、集落や生活弱者の状況に応じてサービスの提供方法を検討し、継続できるしくみを創り上げなければなりません。

そのためには、集落ごとに地域課題に応じた取り組みを実施していきます。また、“自分たちでできること”、“仲間たちでできること”、“集落でできること”など、住民主体での活動はもちろん、住民と行政や企業と協働してできることを整理し、誰しもが生き生きと充実した人生をおくれるよう住民相互のネットワークと支援の仕組みをつくり、終の棲家を実感できるまちをめざします。



4. 土地利用と整備の方針

土地は将来にわたって増やすことのできない限られた資源であり、住民の生活や生産活動の基盤となる共有の財産です。土地の利用にあたっては、公共の福祉を優先させ、自然環境や歴史的遺産の保全など均衡ある発展と安全で快適な生活環境を目指した総合的な土地利用をすすめます。

(1) 土地利用の方針

土地の所有者や境界を明確にするため、昭和 52 年から地籍調査に取り組んでいます。しかし、高齢化により土地の所有者や現地精通者の不在化がすすみ、土地の境界確定が困難となることが予想されており事業の早期完了をめざします。

住宅地は、将来の人口や世帯数の動向を見極めながら、民間の適正な開発を誘導するとともに、空き家バンク等も活用し、土地の高度利用や未利用地の有効利用を促進します。

農用地は、農地法の適正な運用に努め、経営感覚に優れた担い手農家に農地の利用集積をすすめ、優良農地の保全と確保に努めます。

豊かな森林資源は、水源のかん養や保健休養林など多様な機能を有しており、環境保全と活用のバランスのとれた施策の実施に努めます。

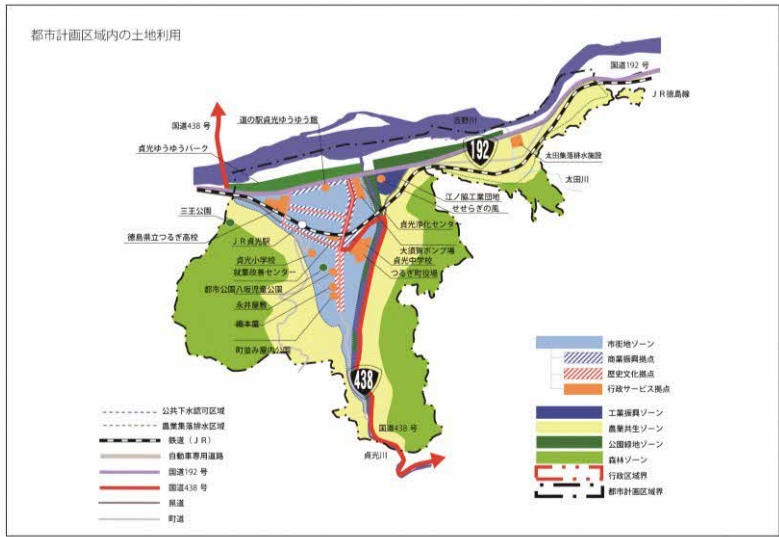
まとまった広い面積を確保できる遊休地等は工業団地に整備し、優良企業の誘致により雇用を促進します。

平野部の都市計画区域は、非線引き地域とし実情にあった合理的な土地利用をします。国道 438 号と県道半田貞光線の沿線は、商業の中心となる商店街と二層うだつの町並みを持つ歴史文化の保存地区の共存をめざします。

つるぎ町土地利用の全図



都市計画区域内の土地利用



第 4 章

基本計画

4

1. 活力のある産業と交流のつるぎを創りましょう

(1) 商工業の振興

現状と課題

過疎化と高齢化が進む地域は、ナショナル・ミニマムを確保するため、生活に身近な地元商店街の重要性が再認識される反面、古くからの小売店や商店街は衰退しています。

衰退の原因として、モータリゼーションの発達や道路交通網の整備により、生活圏域が広域化され、郊外型の大型ショッピングセンターや大型量販店の進出を促すことになったことがあります。

また、流通網の発達により通信販売やインターネット販売を利用した時間と距離を超えた消費活動が可能となったことと、それによる生活スタイルの変化と消費者ニーズの多様化が原因と考えられます。

さらに商店経営者の高齢化と後継者の不在は、廃業や事業の縮小などの悪循環を招き、商業を取り巻く環境は厳しさを増しています。しかし、商店街の衰退は買物弱者の増加をまねくことが考えられることから、商工会等と連携し買い物環境を整える対策を検討しなくてはなりません。

製造業においては、本町は約 270 億円（令和元年）の工業出荷額となっています。製造業である「半田そうめん」は、200 年近い歴史を持ち全国的な知名度のある特産品です。現在、30 社あまりのそうめん製造業者が 30 億円程度の製造出荷額を維持していますが、若者のそうめん離れが進行しており、将来も安定した産業であるために、あらゆる世代のライフスタイルに受け入れられる食品としての地位を確立する必要があります。

また、つるぎ町には小山北工業団地、第 2 小山北工業団地、第 3 小山北工業団地、江ノ脇工業団地、小野工業団地の 5 箇所の工業団地（製造出荷額約 240 億円）があります。工業団地には優良な製造業を中心とした 10 企業を誘致しており、徳島県西部の貴重な雇用の場として、町内外から約 780 人が働いています。今後も、優良企業の誘致による雇用と所得の安定をはかり、定住人口の増加をはかります。

言葉の意味

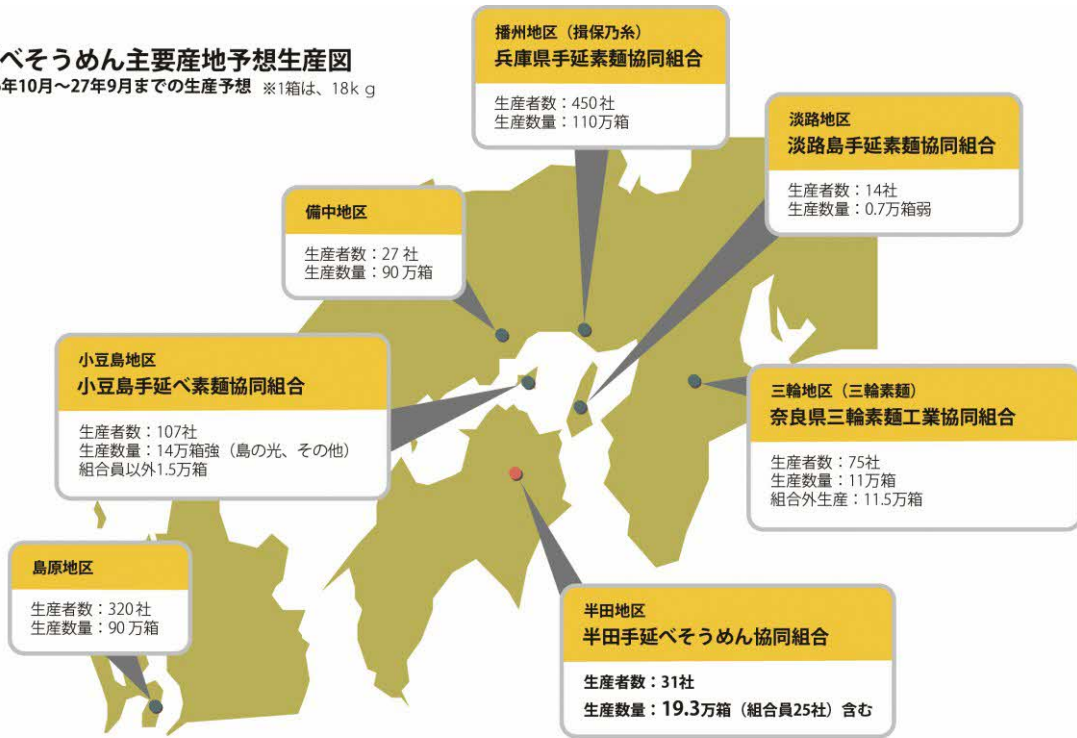
<ナショナル・ミニマム>

国家が国民に補償する最低限の生活水準のこと。日本のナショナルミニマムは憲法第 25 条で「健康で文化的な最低限度の生活」と規定されている。保障の仕組みは、社会保険と生活保護を主な 2 本柱とする社会保障制度を中心に構築されてきた。

<モータリゼーション>

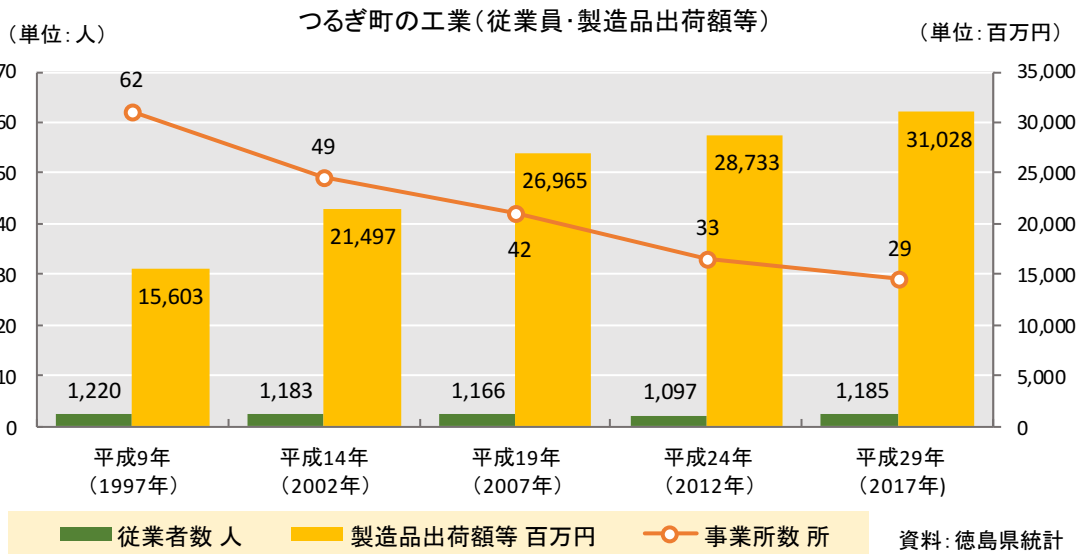
自動車が生活必需品として普及する現象。自動車の大衆化。

手延べそうめん主要産地予想生産図 平成26年10月～27年9月までの生産予想 ※1箱は、18kg



その他、北陸・愛知・東北など合計約18万箱

2015全国産類特集
(日本食糧新聞)



主な施策

ア. 地場産業の振興

つるぎ町には、「半田そうめん」をはじめ「ユズ」、「一字大和柿の干し柿」、「半田あたご柿」などの特産品があります。さらに世界農業遺産認定に伴い、地域固有の雑穀等の生産拡大が図られているところであります。これらの特産品の販路拡大を積極的にすすめ、売り上げの増大による経営の安定をめざします。

また、これら特産品のブランド化をめざし、差別化による付加価値を高め、利益率の増加をはかります。

イ. 商店街の再生

商店街の活性化をはかるため商工会と連携し、空き店舗の有効利用や起業・創業の支援を積極的に行います。二層うだつの町並みを利用した観光や地場産業の体験の場など、新たな視点での振興策を検討します。

ウ. 高齢者等の購買ニーズへの対応

高齢化の進行とともに移動手段を持たない高齢者は、今後ますます増加することが予想されます。日常生活物資の購入が容易となるよう、公共交通の充実や購買ニーズに柔軟に対応できる施策を実施します。

エ. 雇用促進対策の充実

つるぎ町の5つの工業団地には10社の企業が進出しています。今後は、第3小山北工業団地への優良企業誘致による雇用促進や遊休地を利用した工業団地の整備をすすめ、進出した企業に対しては、企業立地補助金、各種優遇制度により支援を行います。

また、都市部の企業に対するサテライトオフィス誘致を進め、都市部の方々との交流や地元企業との連携を促進することで、雇用の促進をはじめ、地域の活性化と地域産業の成長につなげます。

オ. 起業・創業の支援

地域の産業資源を活用した起業、創業を支援するために、優秀な技術者や起業家の育成・招へいなど、人材の確保につながる施策を実施します。また、新たに店舗を借り上げて起業や創業を行う場合、改築等にかかる費用に対して支援を行い、地域商工業の振興に寄与します。

⇒ 協働の視点

商工業振興は、地域振興と複雑にからみあっています。人の集まる場づくりや、それにかかるイベントの開催、新しい視点での起業・創業など、行政と商工会が協働し相乗効果のある施策を実施します。

≡ つるぎ町の目標

(単位：件)

施策	施策目標	現在	令和7年度
つるぎ町空き店舗等活用支援事業	起業や創業による空き店舗の活用	1	2

【説明】

つるぎ町内の空き店舗、空き家、空き地を活用し、新規出店や規模拡大を行う場合、物件の所有者と借受者に対して改修等に要する費用の1/2、または上限50万円を補助する。



半田そうめん



ユズ



一宇大和柿

(2) 観光の振興

現状と課題

人々が物質的な豊かさだけでなく、心の豊かさを求めるようになった今日において、個々のライフスタイルも多様化しています。観光も、従来の団体旅行から個人旅行の需要が増加する傾向にあり「見る、食べる、遊ぶ」だけでなく「交わる、体験する、学ぶ」と、五感をフルに使った旅行形態へのニーズが高まっています。このような変化を的確に見極め、国際化も見据えた新しい観光ニーズに対応できる受け入れ側の体制を整備しなければなりません。

つるぎ町には巨樹・巨木をはじめとした豊かな自然や、山間地域独特の農山村文化があります。住民には見慣れた当たり前のものでも、訪れる人から見れば魅力的な資源となります。このような自然や文化は外国からも注目されており、地元でしか経験できないこだわりや本物を掘り起こし、さらに磨き上げることが必要となっています。

また、高速道路の整備などによって、都市部からつるぎ町周辺の観光地との時間距離は短縮され、観光客の活動範囲はますます広域化することが予想されます。このため、情報発信や観光づくりにおいて、他市町村との連携を視野に入れた広域的な取り組みをすすめていくことが求められています。



巨樹・巨木ツアー



剣山

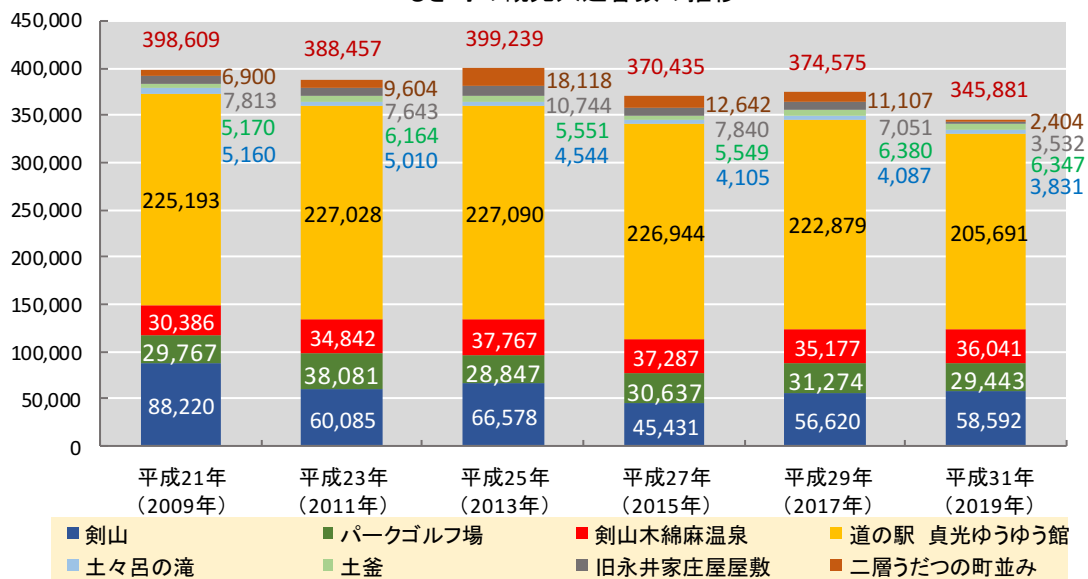
言葉の意味

<ライフスタイル>

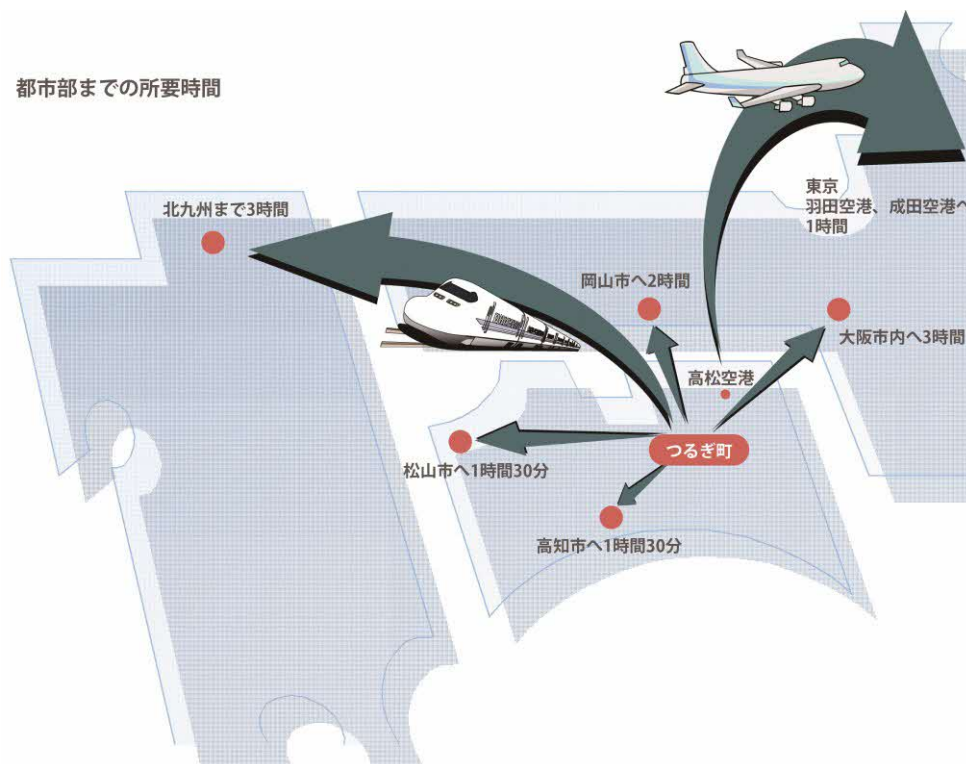
衣食住等の生活様式から仕事への取組み方、住まい方や社会との関わり方などを含めた、広い意味での「暮らし方」、「生き方」のこと。

(単位: 人)

つるぎ町の観光入込客数の推移



都市部までの所要時間



☰ 主な施策

ア. 明確な地域イメージの創出

優れた情報発信は、つるぎ町の印象を決定づける大きな要因となります。戦略的な情報発信の一步として、旅行者が求めるものは何かを把握するため、試験的な観光プログラムのモニターツアーなどを実施し、つるぎ町の動きの継続的な情報発信を行います。そして、観光を牽引する「剣山」、「巨樹・巨木」、「山村集落」、「半田そうめん」、「二層うだつの町並み」を核とした新しいイメージを構築していきます。

イ. 広域観光、広域交流の推進

平成 20 年、つるぎ町を含む 2 市 2 町は、観光立国にむけて国際競争力の高い魅力ある観光地の形成を促進するため、「にし阿波～剣山・吉野川観光圏」として観光圏認定を受けました。

平成 23 年には「一般社団法人そらの郷」を設立しました。2 泊 3 日以上 of 体験型観光の商品開発や体験型教育旅行を斡旋し、にし阿波観光圏の観光コーディネートをすすめています。また、にし阿波地域に点在する山村集落は、耕作限界とも言える急峻で狭隘な耕地で築き上げられた独特の農業文化をもっています。この貴重な農法や文化は平成 30 年 3 月に「世界農業遺産」として認定され、文化的な価値の再認識と後世に残す取組が行われています。さらに日本版 DMO の設立による観光マネジメントの強化充実をはかります。

ウ. 観光拠点施設の充実

急速に進行する高齢化やユニバーサルデザインへの関心の高まり、国際化の進展などに伴い、観光分野においても、社会情勢の変化に応じた「やさしく分かりやすい」環境整備が必要です。観光施設や宿泊施設における高齢者や障がい者に配慮した施設整備や外国人に配慮した観光案内やパンフレットなど、誰もが安心・快適に旅行ができる観光地づくりをすすめます。また、住民のふるさとへの愛郷心や誇りを醸成し、来訪者に対するおもてなしの心を育成するため、地元の観光資源について住民自身が学び、実践できる機会や場を提供します。また、観光施設の有効な民間利用についても視野に入れた展開を検討します。

🗣️ 言葉の意味

<ユニバーサルデザイン>

年齢や能力に関わらず、全ての人々が利用可能であるように、製品・建物・空間をデザインすること。

エ. 都市部との交流の推進

観光の着地型商品の開発には、市場の需要にあった商品の開発が必要です。観光資源の掘り起こしや市場調査をふまえて、「農山村体験ツアー」や「巨樹・巨木ツアー」、「山村集落訪問ツアー」のような地域ならではの文化に触れるプログラムを改めて見直していくことも必要です。

また、観光を生業とする民宿や体験インストラクターを支援し、「一般社団法人そらの郷」がすすめる2泊3日以上での体験型観光と連携できる拠点づくりをすすめます。

オ. 伝統と創造の文化を提供

つるぎ町に暮らす人々の生活の中に息づく歴史や文化などの魅力を継承するとともに、自然や風土から創造される新たな文化を磨き上げていく取組をすすめます。さらにつるぎ町を訪れる人がそれらに出会い、体験し、感動する機会を提供します。

商家の賑わいを今に伝える、「二層うだつの町並み」や伝統・民俗芸能である「天の岩戸神楽」、「雨乞い踊り」、「踊り念仏」、「廻り踊り」などを保存・伝承するための支援と魅力に関する情報発信をします。

カ. 他業種との連携

観光ニーズの多様化や個性化により、今日の観光産業は商業や農業などの異業種との連携は欠かせない要素となっています。

こうした背景を受けて、多様な観光ニーズに対応するために、他業種と積極的に連携をはかっていきます。

⇄ 協働の視点

広域観光をコーディネートする「一般社団法人そらの郷」のすすめる観光事業を支援するとともに、つるぎ町内の観光案内人「つるぎの達人」の後継者づくりや技術の向上に努めます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：人)

施策	施策目標	現在	令和7年度
つるぎ町観光入込客数	つるぎ町内への観光入込客数の増加	372,316	380,000

【説明】

つるぎ町内の景勝や観光施設への入込客数の増加をめざす。「剣山」「パークゴルフ場」「剣山木綿麻温泉」「道の駅 貞光ゆうゆう館」「土々呂の滝」「土釜」「旧永井家庄屋敷」「二層うだつの町並み」

(3) 農林業の振興

現状と課題

つるぎ町の農業は、急峻で狭隘な耕地のため生産効率が悪く、農業収入だけで生活を支えることは難しくなっています。山間地域は、古来より「阿波葉」と呼ばれる葉たばこの生産により現金収入を得ていました。阿波葉は刻みたばこと呼ばれ、キセルにつめて吸うものでした。急峻な地形と寒暖差のある気候から発生する霧は、葉たばこの生育に適しており過去には全国に出荷するほどの一大産地を形成していました。

しかし、消費者が紙巻きたばこへ移行したことによる需要の減少により、阿波葉は減反政策がとられ、農家はゆず、愛宕柿、山菜、養鶏業へと転作することとなりました。その後、過剰生産による価格の低迷や海外からの輸入による作物価格の低迷、そして高齢化の波に対抗することができず、規模の縮小や他業種への転職が起き始めました。このような状況は、さらに農業経営の不安を増幅し、農業以外への転職や都市部への人口流出を加速させ、耕作放棄地の増加と担い手の不足を産む原因となりました。

都会へ移住し、残された山村の農地には、将来に換金できるであろうと杉が植えられましたが、原木価格の低迷により手入れされないまま時間が過ぎていきます。山の尾根まで耕作されていた農地は、荒れた杉林に変貌し、美しかった山村景観と文化は消え失せようとしています。

農地は単に耕作するだけでなく多面的な機能を持っており、景観や環境、また、災害の予防機能の確立のために、農業水利施設に係る維持・整備などの土地改良事業を計画し、推進します。今後は、農業と観光、農産物の6次産業化など、複合的な生業へと成長することにより、新たな農業を志す移住者を受け入れる環境を創り出す必要があります。

その手段のひとつとして「世界農業遺産」認定地としての振興策や「有害鳥獣対策」は、農山村集落の付加価値を上げるとともに農地を保全し流動化させる施策のひとつとして非常に有効です。

また、林業においては、平成30年6月に制定された森林経営管理法に基づき、森林経営管理計画による適切な施業管理を行うことが義務化されました。今後は、森林環境譲与税等の活用を積極的に図りながら、荒廃の進む森林環境を効果的に改善し、かつ、森林資源の有効活用に務めなければなりません。

言葉の意味

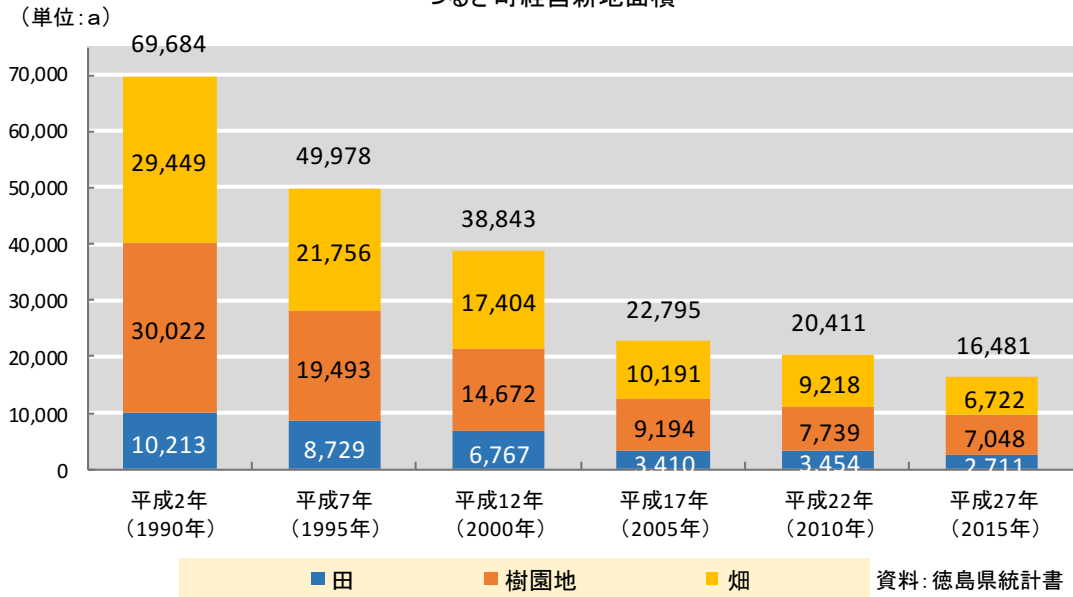
<農地の持つ多面的な機能>

農業・農村の多面的機能とは、「国土の保全、水源の涵養（かんよう）、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農村で農業生産活動が行われることにより生ずる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能」のことを言う。

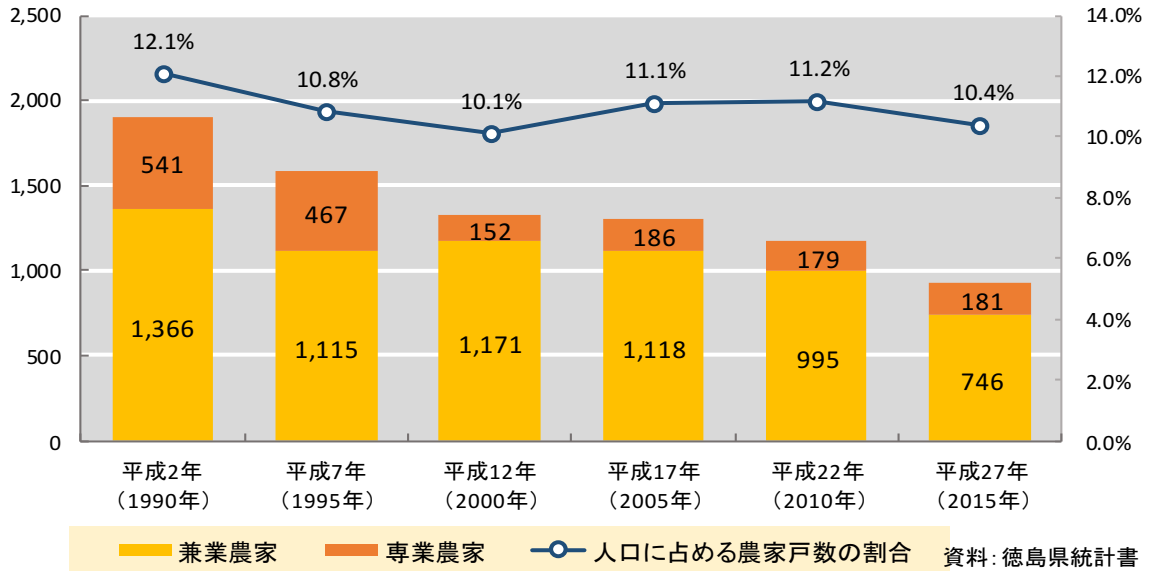
<6次産業化>

第一次産業である農林水産業が、農林水産物の生産だけにとどまらず、それを原材料とした加工食品の製造・販売や観光農園のような地域資源を生かしたサービスなど、第二次産業や第三次産業にまで踏み込むこと。

つるぎ町経営耕地面積



農家数の推移



主な施策

ア. 中山間地域対策の充実

中山間地域では、平野部に比べ著しく高齢化が進み遊休農地が増えています。集落の維持さえ困難となるところが増えつつある中、農地の持つ多面的な機能を維持するために、地域の資源を活かした産業を創造し、農業と観光などの複合的な経営を推進します。

また、古くから継承された農業文化である、在来希少種農作物の保護と活用をすすめます。

イ. 農業生産・販売体制の推進

つるぎ町は地産地消を積極的に推進しており、学校給食でも地元の農産物を利用しています。今後は、農産物の産直市での販売拡大はもちろん、地元で生産し他地域で消費する地産他消も推進します。

また、高齢者でも生産可能な軽量作物を中心に、少量で多品目を栽培する農業経営、葉たばこの乾燥技術を活かした薬草栽培の推進につとめます。

一方、JA とさらに連携を深めるなど、「ゆず」、「一宇大和柿」、「愛宕柿」、「阿波尾鶏」、「山菜」などの既存の農産物の販路拡大に取り組みます。

これらの取組を支えるため、農産物の搬出や生活インフラのひとつとして、農道の新設・改良を今後も継続してすすめます。

ウ. 担い手の育成と新規就農支援

つるぎ町の農家戸数は、昭和 35 年の 3,895 戸から平成 22 年の 1,174 戸まで減少しています。優良農地を保全し、経営規模の拡大と生産性を向上させるため、認定農業者や農業生産法人等の意欲のある担い手への農地の利用集積をすすめ、生産体制の強化をはかる必要があります。

移住等により新規に農業を始めたいと希望する人に対しては、農業次世代人材投資事業の利用や空き農地バンク、空き家バンクの充実をはかり就農を支援します。

言葉の意味

<地産地消>

地域で生産されたものを地域で消費するだけでなく、地域で生産された農産物を地域で消費しようとする活動を通じて、農業者と消費者を結び付ける取組であり、これにより、消費者が、生産者と『顔が見え、話ができる』関係で地域の農産物・食品を購入する機会を提供するとともに、地域の農業と関連産業の活性化をはかることと位置付けている。

エ. 有害鳥獣対策

有害鳥獣の被害は年とともに増加しており、農業者の生産意欲の減退をまねいています。また、鳥獣を捕獲する狩猟免許の保有者の減少・高齢化が課題となっており、後継者の育成などに向けた対策を検討していきます。

こうした被害の拡大を抑えるために、個人としての取り組みのほか、集落単位での防除、ジビエ料理の開発や狩猟体験ツアーなど、防除だけでなく積極的に利用する新しい発想の事業をすすめる必要があります。

オ. 住民が守り、親しめる林業の推進

原木価格の低迷により、林業経営は厳しい状況から抜け出せていません。しかし、植栽から30年以上を経て、利用されることを待つ人工林がつるぎ町には多くあります。建築資材や建築構造物での木材の地産地消を促進するとともに、国や県がすすめる各種事業の導入によって林道や土場などを整備するなど、効率的な森林づくりと生産性の向上をめざします。

また、森林の果たす役割は、住宅などの建材を供給するだけではありません。森林の持つ水源かん養能力や土砂流出の抑制、生態系の保全など、多面的な機能を持っています。こうした森林を持続的に維持・保全していくためには、そこに住む人たちが森林の持つ価値や役割を再認識し、さらに自らが森林に親しみ、守っていく意欲を高めるような取り組みをすすめていきます。

⇄ 協働の視点

新しい視点での農業振興をすすめるため担い手づくりを地域と共にすすめます。また、農地や森林が持つ多面的な機能を活かした美しい農山村を創り上げます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：件)

施策	施策目標	現在	令和7年度
認定農業者	農業の中核的な担い手である認定農業者の数を維持する。	22	22

【説明】

つるぎ町の農業の中核的な担い手である認定農業者の育成と認定により、認定農業者の数を維持し優良農地の維持と農業の継続をめざす。



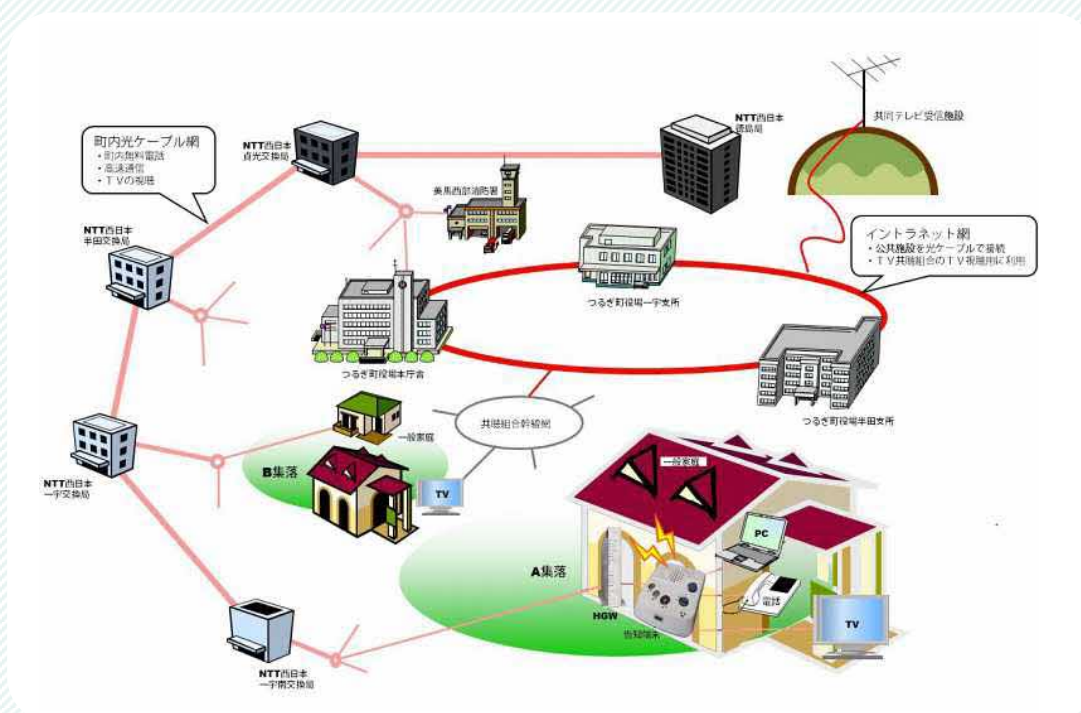
農地の持つ多面的な機能（景観）

(4) 地域情報化の推進

現状と課題

高速通信網を利用した情報通信の進展は、人々の暮らしを大きく変えつつあります。インターネット技術は、情報収集の手段としてだけでなく、コミュニケーションや商品の取引など、新しい商業手段としての機能を持ち合わせています。

つるぎ町でも、デジタルデバイドの解消のため、全地域に光ケーブルを敷設し高速通信の利用とデジタル地上波の視聴が可能となっています。



言葉の意味

<デジタルデバイド>

IT（情報技術）を利用できる層とできない層との間で生じる格差のこと。デバイドは「分割する」「分裂する」などの意。デジタル格差。

☰ 主な施策

ア. 地域情報化の推進

インターネットを利用したサービスは、今後さらに増加することが予想されます。つるぎ町役場のホームページ等による情報発信をさらにすすめるとともに、インターネットを利用した各種受付や申請手続きなどの簡素化と充実をめざします。

イ. 行政情報の伝達

行政情報は、町が発行する広報誌と告知放送を通じて周知しています。発信される情報は、住民の生活情報から災害・緊急情報まで、暮らしに必要な不可欠な情報です。

今後においても、情報通信技術の発達等の動向を見ながら、最適な行政情報の伝達方法に対して検討を重ね、さらなる充実をめざします。

ウ. 「Society5.0」の実現に向けた技術の活用

情報通信技術をはじめとする未来技術は、モノやサービスの生産性・利便性を飛躍的に高めるとともに、産業や生活の質を大きく変化させ地域を豊かにするものとして期待されています。

本町においても、未来技術を活用した社会（Society5.0）をイメージしつつ、直面する課題解決に取り組むために、公共・社会基盤・交通・生活・医療・教育分野等の各分野において連携体制強化に努めます。

⇄ 協働の視点

つるぎ町共聴テレビ共同体や NHK 共聴組合と協働して、つるぎ町の情報通信の充実をめざします。

☰ つるぎ町の目標

(単位：件)

施策	施策目標	現在	令和7年度
インターネット、IP電話加入件数	インターネットの加入者数とインターネットの技術を利用したIP電話の加入者数の増加	3,662	3,100

【説明】

町内全域に敷設された高速通信網を利用しインターネットやインターネット技術を利用したIP電話の全世帯加入をめざす。

2. 自然環境と調和のとれたまちを創りましょう

(1) 自然環境の保全と活用

現状と課題

つるぎ町の平野部は、瀬戸内気候（温暖乾燥）と呼ばれる温暖で雨の少ない過ごしやすい土地です。一方、剣山を中心とした高地は山岳気候（冷涼湿潤）のため、夏は涼しいが冬は南国と呼ばれる四国でも1mを超える積雪があります。温暖な気候から北海道のような寒冷な気候まで変化に富んでおり、急峻な地形と併せて多様な植生と自然景観を生みだしています。特に、多様な樹種の巨樹・巨木が残る環境は、つるぎ町の特徴のひとつと言えます。

古来より、農業や林業を通じて自然に働きかけ、うまく利用することによって多様な生物を育む環境が形成され、自然と人間の共生関係が維持されてきました。農業は、農産物の生産とともに、生産活動を通じて国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承を担うなど、多面的な機能を有しています。しかし、高齢化の進展による集落機能の低下や耕作放棄地の拡大により、多面的な機能が失われることが懸念されています。

また、つるぎ町の83%を占める山林においても、水源のかん養や国土の保全などの機能に加えて、人々に安らぎを与えるなどの機能を有しています。しかし手入れされず放置された山林は、台風や豪雪などの災害時には倒木が発生し、道路の通行不能、電線や光ケーブルを切断するなどライフラインの寸断を引き起こします。現在の人工林のうち6割から7割が伐期を迎えた森林だといわれており、健全な二酸化炭素循環の視点からも木材の利用を促す仕組みが必要です。

言葉の意味

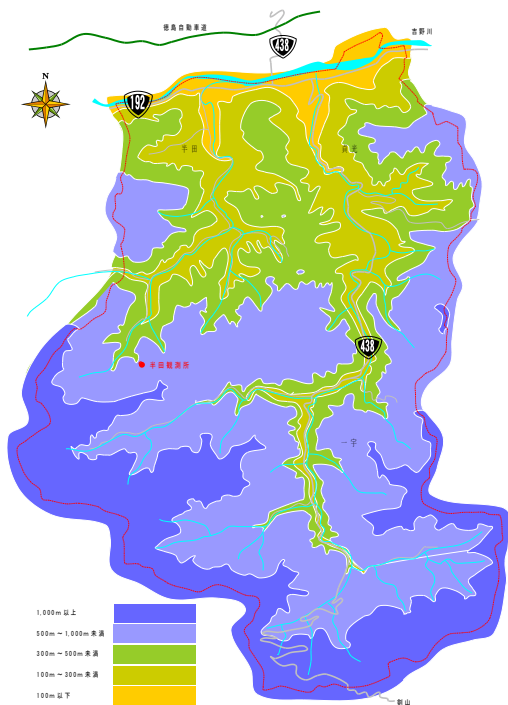
<ライフライン>

生活・生命を維持するための水道・電気・ガス・通信等のネットワークシステム。災害などの際、これらの機能の停止は、住民生活に大きな支障となる。

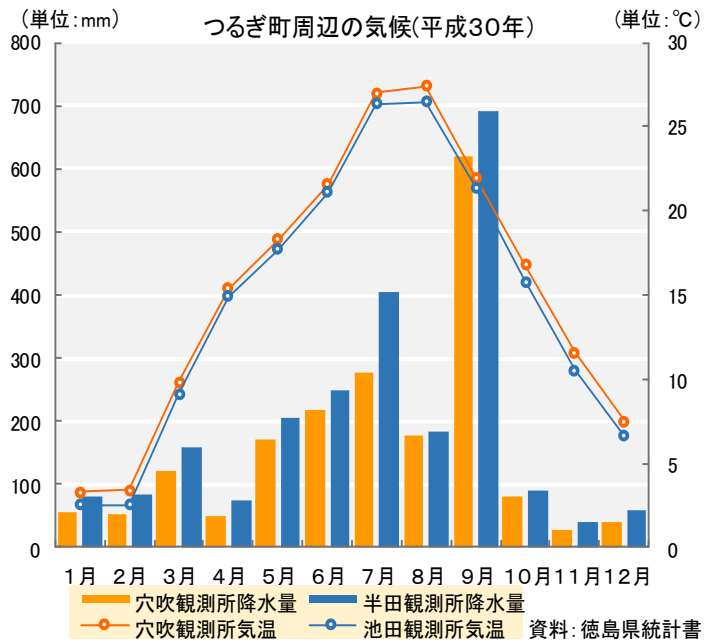
<森林による二酸化炭素循環>

地球温暖化の防止には、温室効果ガス、中でも温暖化への影響が最も大きいとされる二酸化炭素の大気中の濃度を増加させないことが重要で、地球上の二酸化炭素循環の中では、森林が吸収源として大きな役割を果たしている。

森林を構成している一本一本の樹木は、光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するとともに、酸素を発生させながら炭素を蓄え成長する。



つるぎ町の高低差とつるぎ町周辺の気温と降水量



言葉の意味

<世界農業遺産>

正式には、世界農業遺産システム (Globally Important Agricultural Heritage Systems : GIAHS、ジアス) という。国連食糧農業機関 (FAO) が認定するもので、伝統的な農林水産業とそれによって育まれた土地利用、文化、景観、生物多様性を「システム」として一体的に保全する目的で 2002 年から開始されたプログラムです。2020 年現在、世界で 22 개국 59 地域、国内では、徳島県にし阿波地域を含む 11 地域が登録されている。

国連教育科学文化機関 (UNESCO、ユネスコ) による世界遺産 (文化遺産) が、遺跡や歴史的建造物などの過去の「不動産」を基本的に現状を変えない形で保全するものであるのに対し、世界農業遺産は、社会や環境の変化に適応しながらその持続的な活用を図り、「生きている遺産」として発展的に次世代へ継承していくことを目的としている。

≡ 主な施策

ア. 世界農業遺産登録

徳島県西部地域の独特な農業である「にし阿波の傾斜地農耕システム」が「世界農業遺産」に登録されたことは、農業文化の維持だけでなく自然環境の保護にもつながっています。過酷な立地環境から生まれた「傾斜地農業」を維持するために、土壌流出を防ぐ方法として農地をススキで被覆するなどの農耕が行われてきました。そのススキを採取するための採草場が維持されることにより、徳島県のレッドデータブック掲載絶滅危惧種であるツレサギソウの植生地や昆虫などの生息環境としての役割も果たしています。このような貴重な生態系の保全のためにも、地域特有の農業環境の維持・保全に取り組んでいきます。



ツレサギソウ



コエグロ

イ. 農地や森林が持つ多面的な機能の保持

つるぎ町の森林や農地は、多様な動植物とともに昆虫や微生物などの生息地であり、そのような豊かな自然はうるおいと安らぎのある暮らしを支え、人々の交流活動を促すなど多面的な機能を保有しています。中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払い交付金事業及び、森林環境譲与税等を活用し、日本の原風景と呼ばれる農山村風景の維持・保全に取り組んでいきます。

また、つるぎ町では地すべり地域を多く抱えており、森林の持つ防災機能を高めるため治山・治水事業をすすめます。

ウ. 再生可能エネルギーの利用推進

地球温暖化防止策のひとつとして、二酸化炭素排出の少ない自然エネルギーの利用やバイオマス資源の利用がすすめられています。つるぎ町では、公共施設の屋上や空きスペースを太陽光発電用に利用するなど、環境にやさしいまちづくりをすすめます。

⇄ 協働の視点

つるぎ町が持つ公共施設や遊休施設を、議会や地域と協議しながら有効に利用する方策を探ります。

☰ つるぎ町の目標

(単位：㎡)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
公共施設を再生可能エネルギー施設に利用	公共施設を再生可能エネルギー利用に供する面積を増やす	1,000	7,100

【説明】

公共施設の遊休場所を太陽光発電、またはそれに準ずる再生可能エネルギーの施設として利用に供する。

🗣️ 言葉の意味

<中山間地域等直接支払制度>

耕地条件の悪さ、高齢化の進行に加えて、担い手の不足、恵まれない就業機会、生活環境整備の遅れなどにより、中山間地域等の農地では耕作放棄が深刻化しており、そのまま放置すれば、国民全体にとって大きな損失が生じる事が懸念されています。農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等における農業生産の維持を図りながら、多面的機能を確保するために平成12年度から導入された。

<再生可能エネルギー>

石油や石炭、天然ガスといった有限な資源である化石エネルギーとは違い、太陽光や風力、地熱といった地球資源の一部など自然界に常に存在するエネルギーのことです。その大きな特徴は、「枯渇しない」「どこにでも存在する」「CO2を排出しない(増加させない)」の3点。

(2) 生活環境の整備

現状と課題

近年の環境意識の高まりは、次代に美しい景観を継続すること、次代を担う子どもたちの健康と安全・安心な暮らしを確保することと密接につながっています。このような傾向はさらに進むと予想されており、安心・安全で美しい水の確保や3Rといった再利用・再加工の取り組みを積極的にすすめ、循環型社会の実現を目指さなければなりません。近年、ワークライフバランスや本当に豊かな暮らしの場として地方への移住・移転が増加傾向にあります。美しく安全で安心な生活環境への対応が必要です。

また、これまでは課題として認識されてこなかった事柄が、高齢化社会の進展により新しい課題として現れ始めました。生活を維持するための活動が難しくなることや、お互いに助け合ってきた風土を維持・継承できなくなるなど、行政に求められる役割と取組の必要性はますます高まりを見せています。

今後は、生活の利便性を確保しながらも美しい環境を維持するという、一見相反する施策展開のバランスをとりながらすすめる必要があります。



半田葛城集落から望む紙屋

言葉の意味

<ワークライフバランス>

「仕事と生活の調和」と訳され、「国民一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる」ことを指す。

主な施策

ア. 住宅環境

山間地域だけでなく平野部においても、空き家は増加しています。加えてつるぎ町での独居高齢者の増加は、将来の空き家の増加を予想させるものです。バリアフリーや水回りなどの住宅リフォームを推進することにより、長く住み続けることができる住宅を増やすとともに、中古住宅の流通を促進させることで、空き家の発生を抑制します。すでに空き家となったもので、活用できる物件は空き家バンクに登録し、つるぎ町定住促進事業にて活用することにより地域活性化を図ります。

公営住宅は約 400 戸ありますが、人口減少により山間地域には入居割合が 50%を切る施設もあります。今後は、需要の動向を見ながら耐震化などの補強をはかるとともに、除却の検討もすすめるべきではありません。



町営住宅

イ. 公園緑地

町内には、於安パーク、貞光ゆうゆうパークなど 11 箇所の公園があります。於安パークは桜の名所として地域に親しまれ、貞光ゆうゆうパークはパークゴルフやランニングなどのスポーツと健康管理のための運動の場として利用されています。今後も町民のレクリエーションや健康維持に向けて、適切な維持管理をすすめていくとともに住民のニーズや、多様な利活用に応えるため積極的な転用や集約を図って参ります。



於安パーク



貞光ゆうゆうパーク



八坂児童公園



土々呂の滝観水公園

ウ. 上水道

つるぎ町の上水道と簡易水道の普及率は87%（令和2年3月31日時点）となっています。平野部と人口密集地域はほぼ普及していますが、住居が点在する山間地域は湧き水や谷水を利用しています。そのため、共同での飲料水供給施設整備や個人で水源まで数キロも送水管を敷設しています。水源と送水管は管理作業が必要ですが、高齢化の進んだ山間地域では施設の管理が難しくなっています。

水道施設が整備された地域も、敷設後50年近くが経過し配管の老朽化が進行しているため、早急な対策が必要とされています。水道水の安定供給のため、非常時対応の施設強化と水道施設の適正な保守管理による長寿命化を推進します。

エ. 生活排水

洗剤やケミカル商品の普及により、一般家庭の生活排水は未処理のまま排水すると河川の水質汚染をもたらします。つるぎ町には日本一の水質を誇る貞光川があり、この美しい自然と環境を守るための対策が求められます。

貞光地区の平野部は、公共下水道が整備されています。太田地区は農業集落排水を整備し生活排水を処理しています。他の地域は住宅が点在しているため、下水道施設を整備するには効率的ではありません。そうした地域では、合併処理浄化槽の整備により排水の浄化を推進します。合併浄化槽等で発生した汚泥等は、適正な処理を行うための対策を講じます。

また、不断の下水道処理を行うため、下水道施設の機能保全と長寿命化を推進します。

オ. 動物の愛護と適切な管理

動物は、私たちの生活を豊かにしてくれる、かけがえのない存在です。人と動物が共生した、よりよい社会をめざす必要があります。そのためには、住民の安全を脅かす野良犬対策や狂犬病予防など適切な管理が必要です。

言葉の意味

<ケミカル商品>

化学的に合成された商品のことを言う。ケミカル洗剤、ケミカル薬品。

<下水道施設>

公共下水（つるぎ町の場合は特定環境保全公共下水道に分類される）は、下水を排除し、又は処理するために地方公共団体が管理する下水道で、終末処理場を有するもの又は流域下水道に接続するものであり、かつ、汚水を排除すべき排水施設の相当部分が暗渠である構造のものをいう。

農業集落排水事業は、農業用の用排水の水質を保全して農業の生産性を向上させるとともに、農村での生活が快適におくれるようにすることで、農業集落の健全な発展を目的としている。

カ. 環境衛生とリサイクル

つるぎ町では、毎年7月の第1日曜日に「町内一斉清掃」を実施し、環境美化活動と意識啓発を行っています。また、花のまちづくり活動を実践する団体に助成や苗木等の支援を行い美しいまちづくりを推進しています。

一般廃棄物は、一部事務組合である美馬環境整備組合で処理することにより、野焼きや自家処理による環境負荷への低減をはかっています。一般ゴミは、焼却処分するだけでなく、分別・再利用し資源化することもすすめています。また、過去に処分されていた廃棄物についても、周辺地域や下流への影響に配慮した適正な管理施設の整備により環境対策をすすめます。

3Rの推進

- ・ Reduce (リデュース) : ごみとして廃棄されることが少なくなるように大切に使いましょう。
- ・ Reuse (リユース) : 使用済みとなっても、もう一度利用できるものは再利用しましょう。
- ・ Recycle (リサイクル) : 使用済みのものを、再資源として利用しましょう。

キ. 生活の利便性の確保

住み慣れた地域で、できるだけ自分らしく暮らし続けるための仕組みの実現をめざします。交通手段をもたない住民が、病院への通院や生活必需品を購入する手段を確保するために、コミュニティーバスの維持・充実をはかります。

また、住宅密集地においては、公共施設の管理運営の合理化を強化し、施設の持つ機能の統合や有効利用をすすめます。そして、利便性ととも交通や利便施設の効果的なネットワークを形成することで相乗的に経済交流活動が活発となるコンパクトなまちづくりをめざします。

⇄ 協働の視点

暮らしやすく、美しいまちづくりをすすめるために、自助・共助・公助の視点から事業をすすめます。

☰ つるぎ町の目標

(単位: 基)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
浄化槽の普及	合併処理浄化槽の設置数の増加	647	850

【説明】

公共下水道施設と同等の機能を有する合併処理浄化槽の設置を促進し、きれいな水と環境を守る。

(単位: %)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
リサイクル率の向上	一般ゴミのリサイクル率の向上	11%	15%

【説明】

美馬環境整備組合で処理する一般ゴミのリサイクル率の向上を目指す。

(3) 地域基盤の整備

現状と課題

つるぎ町では、日常生活において自動車やバイクなどの交通手段が不可欠で、道路は生活インフラとして非常に重要なものです。吉野川に沿って東西に走る国道 192 号と、貞光川に沿って南北に縦断する国道 438 号が道路交通の主軸となっています。この国道から葉脈のように県道と町道が広がっていますが、急峻な地形のため行き止まりが多く、災害時の迂回路としてループ化が必要とされています。

国道 438 号の整備による経済活動圏域の広がりやモータリゼーションの進展により、徳島県西部地域の住民の生活圏は、ますます広がりを見せています。近年では、阿讃山脈を越えての交流が盛んとなり、香川県にある大型のショッピングセンターや空港の利用が増加しています。

対して山間集落では、高齢化により交通手段を持たない住民が増えています。通院や生活用品の購入は、生活を続けていくうえで不可欠なことから、各集落と町の中心地域をつなぐコミュニティーバスの充実は生活に直結した重要な施策です。

コミュニティーバスや自動車の安全運行のために道路環境の整備は重要ですが、急峻な山間地域の道路は改良にかかる費用が高額となるため、幅員の確保や道路の延伸がなかなか進まないという現実があります。道路や橋梁等の公共インフラについては、老朽化により故障や事故の恐れのある施設の調査をすすめ、早期対策により安全性を確保しながら維持管理コストの低減をはからなければなりません。

また、JR徳島線は徳島県の東西をつなぐ重要な交通網です。鉄道の利用者は減少傾向にあるとはいえ、通学・通勤の利用者にとっては、大量輸送・定時性・安全性の観点から、高齢者にとっては長距離移動でも疲れにくいという特性もあり大切な交通手段です。また自動車などに比較して環境への負荷が低い点も重要です。

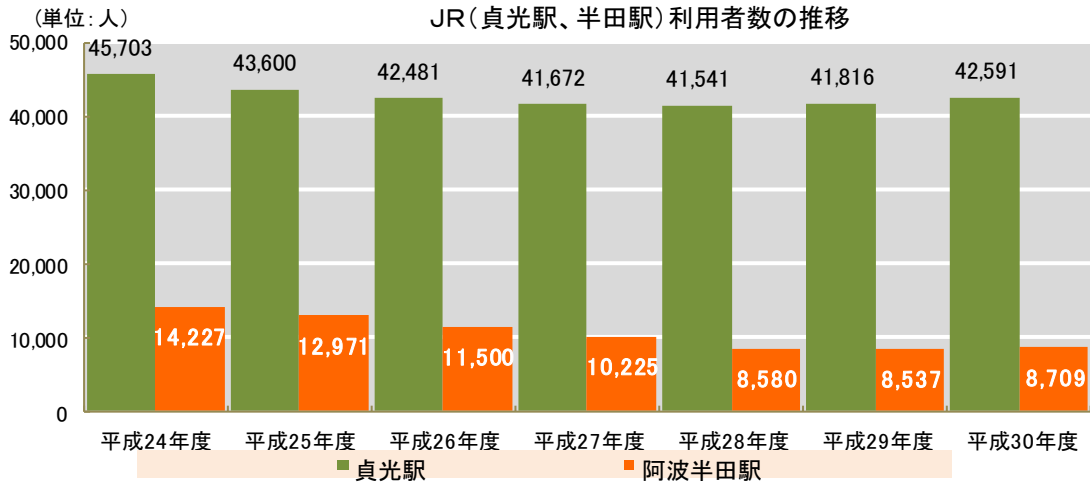
言葉の意味

<ループ化>

行き止まりや途切れている道路を接続しつながった状態にすること。災害時の避難路や迂回路として選択枝が広がることを目的とする。

<インフラ>

英語のインフラストラクチャーの略。産業や社会生活の基盤となる施設。電気、石油、ガスといったエネルギー関連のほか、学校や病院など生活に必要な社会資本も含まれる。高度経済成長期に造られた道路や橋などは、老朽化による危険性が指摘されている。



つるぎ町の道路状況

（単位：km）

区分	実延長（a）	改良済（b）	未改良	未改良区間のうち 自動車交通不可能 区間延長	改良率 (b/a)%	未舗装延長
町道	4.5m以上	46.1	42.5	3.6	92.2%	364.3
	4.5m未満	687.7	119.5	568.2	17.4%	
	計	733.8	162.0	571.8	22.1%	364.3
農林道	5.5m以上	1.2	1.2	0.0	100.0%	—
	5.5m未満	83.9	81.5	2.4	—	—
	計	85.1	82.7	2.4	97.2%	—
合計	818.9	244.7	574.2	360.8	29.9%	364.3

※令和2年4月1日 つるぎ町道路台帳及び農林道台帳を集計

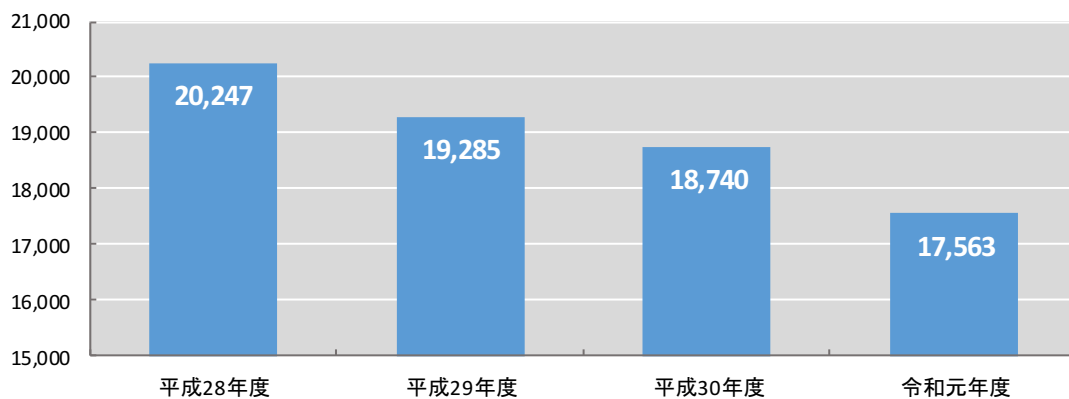
コミュニティバス月別利用者数

（単位：人）

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平成28年度	1,736	1,650	1,757	1,700	1,778	1,678	1,816	1,774	1,779	1,291	1,454	1,834	20,247
平成29年度	1,647	1,684	1,742	1,581	1,656	1,755	1,498	1,644	1,732	1,165	1,389	1,792	19,285
平成30年度	1,671	1,694	1,712	1,478	1,547	1,358	1,642	1,787	1,690	1,294	1,344	1,523	18,740
令和元年度	1,495	1,502	1,552	1,656	1,370	1,460	1,559	1,466	1,563	1,306	1,325	1,309	17,563

資料：コミュニティバス運転日報

コミュニティバス利用者数の推移計



☰ 主な施策

ア. 道路・交通網

高齢化の進展した山間集落では持病をもつ人の割合も高くなり、救急車などの緊急車両を必要とすることも少なくありません。治療を受けるまでの時間が生死を左右することもあり、迅速で安全に搬送できるよう道路改良が必要です。特に道路・橋りょう等のインフラの老朽化に対して、低コストで安全性を確保できるよう、長期的な視点で維持管理の最適化と安全性の強化を実施します。また、シニアカーで移動する高齢者が増えたことから、段差が少なくするなどのバリアフリー化した生活道路の整備が必要です。

つるぎ町を南北につなぐ国道 438 号は、つるぎ町の幹線道路であり生活道としての重要性はもちろん剣山への登山道として観光振興に欠かせない交通インフラです。県道においても地域の主要幹線として、また他市町村との広域連携路線として重要です。しかし幅員が狭小な部分が多く、拡幅等の改良工事が必要です。

町道等においては、国・県道との接続や災害時の避難路として、新設や幅員の拡幅、安全確保のためのループ化などの改良をすすめなければなりません。

イ. 公共交通

大都市圏に比べて地方では、公共交通が十分整備されていないことが多いのですが、地域住民の高齢化に伴い公共交通の重要性が増しています。交通手段を持たない住民のためにコミュニティーバスを運行し、通院や買い物を支援することは重要な施策です。今後は、地域内で運行する全ての交通事業者をはじめ、行政、住民を含めた一体的な取り組みを実施し、「利用者が使いやすく、持続可能な公共交通体系の構築」をすすめる必要があります。

また、緊急車両の通行やコミュニティーバスを運行するにあたり、道路幅員の拡幅や車の待避・すれ違いを容易にするための改良を行い、安全な通行を確保しなければなりません。



コミュニティーバス

ウ. 老朽インフラ及び公共施設の戦略的維持管理

人口減少や住民ニーズ、周辺環境の変化に対応するために、これまで整備した施設を市街地や中心集落への統廃合や新たな利活用・除却等をすすめることにより、効果的な運用を図らなければなりません。そのために、老朽化により故障や事故の恐れのある道路や水道などの公共インフラの調査をすすめ、早期対策により安全性を確保しながら維持管理コストの低減をはかります。

協働の視点

ナショナル・ミニマムを守るための活動を住民と行政とで創り上げます。

つるぎ町の目標

(単位：人)

施策	施策目標	27年度	令和7年度
コミュニティーバス（登山バス除く）	コミュニティーバスの利用者数の維持	18,939	16,767

【説明】

人口減少にありながらも高齢化率は上昇する状況のなか、主に山間集落に住む交通弱者の生活移動手段を確保・充実するためにコミュニティーバスを運用する。

言葉の意味

<ナショナル・ミニマム>

国民生活環境最低水準などとも呼ばれ、国家が国民に保障する最低限度の生活を営むために必要な基準。この概念を日本国憲法では第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」の生存権として定めている。また、生活保護法などの法や社会保障制度の基礎となっている。

(4) 安全な生活の確保

現状と課題

住民が安心して生活を営むためには、くらしの安全を担保する施策と対応が重要です。全国的に、集中豪雨などの異常気象や突発的な大事故が頻発しています。温暖化による気候変動や、利便性向上を優先させた設備のトラブルは、時に予想を超える災害をもたらします。

つるぎ町の北部を流れる吉野川は四国三郎と呼ばれる暴れ川のため、台風の度に浸水などの被害に悩まされてきました。現在、堤防整備済の貞光地区は、内水排除の整備がされたことにより、浸水の被害は軽減されています。しかし、半田地区の無堤箇所では、堤防整備が進んでおらず、吉野川流域に住む人々は河川増水の度に不安な思いをしています。町としては、堤防整備事業の早期着手のため、ハード・ソフト両面で国土交通省との連携強化が必要です。

近年、台風は大型化しています。多くの地すべり地帯をかかえるつるぎ町では、豪雨による深層崩壊や土石流などの災害にも注意しなければなりません。

また、100年から150年周期で繰り返し発生する南海トラフを震源とする地震は、家屋の倒壊、山腹の崩落など人命と財産を脅かす可能性があり十分な備えが必要です。

交通安全や防犯については、自動車の増加と運転者の高齢化による事故や詐欺・空き巣などの被害が散見されており交通安全と防犯意識の啓発が必要です。

令和2年度に感染が拡大した新型コロナウイルスの影響により、今後は「新しい生活様式」の実践が求められています。町においては、健康危機に対する危機管理の体制整備と町民や職員の意識向上を図る必要があります。



吉野川の増水による浸水被害（半田松生）



貞光川の増水による被害（長橋下流）

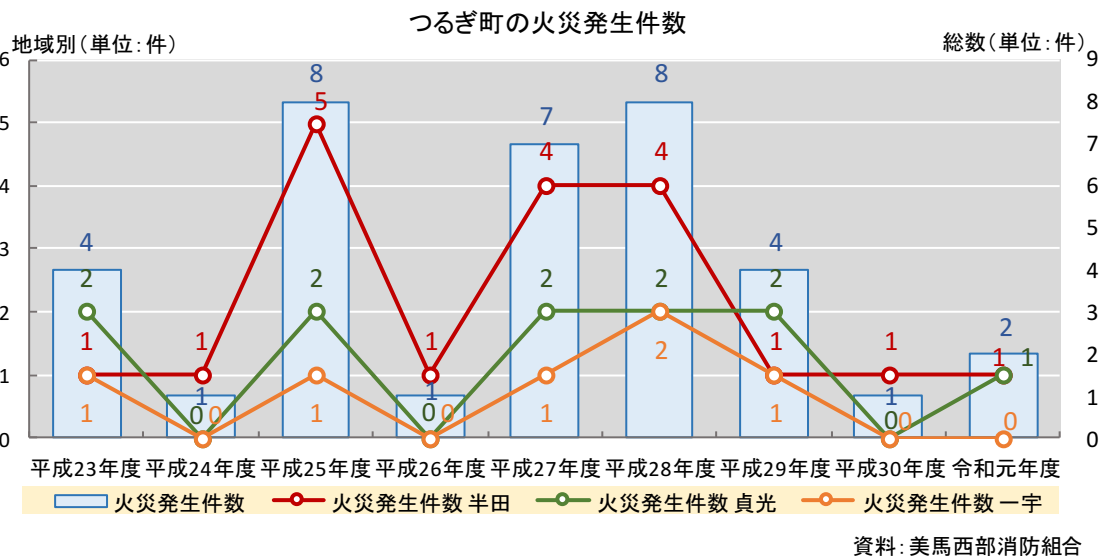
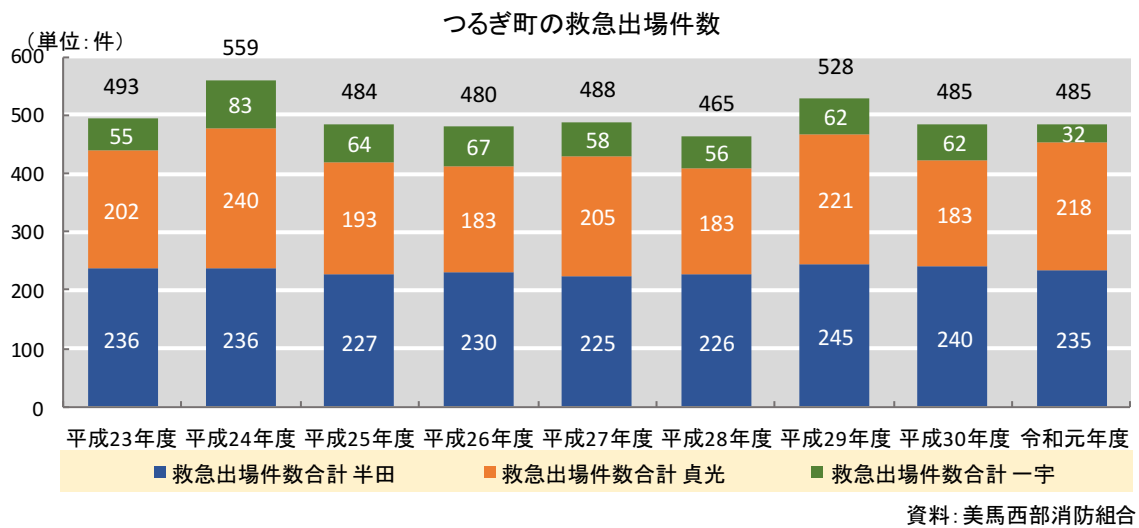
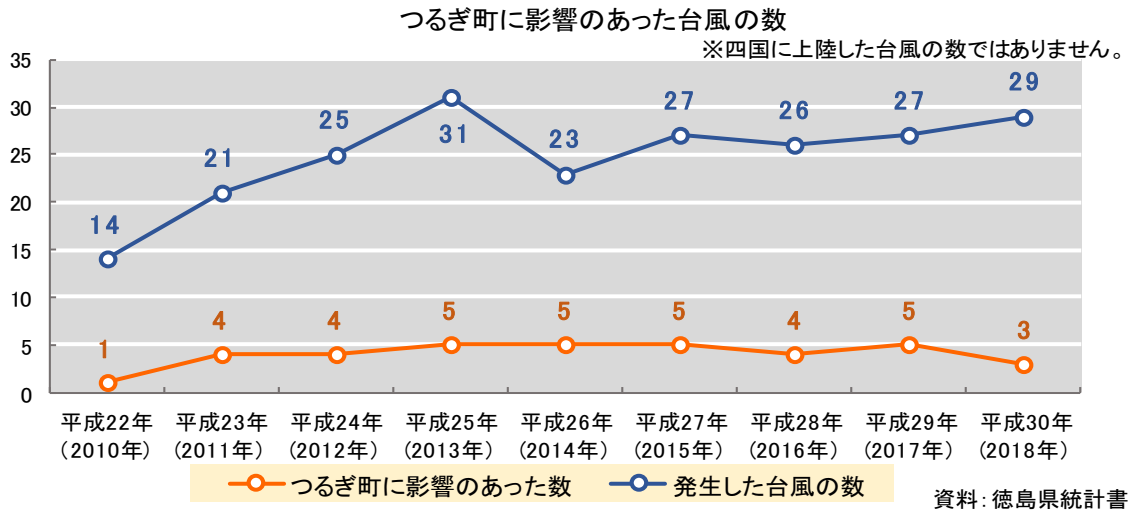
🗣️ 言葉の意味

<四国三郎>

四国の吉野川の異称。坂東（ばんどう）太郎（利根川）・筑紫（つくし）二郎（筑後川）に対していう。

<南海トラフ巨大地震>

紀伊半島や四国の沖合で発生する海溝型の大地震。駿河湾から九州にかけての太平洋沿岸では、海側のフィリピン海プレートが陸側のユーラシアプレートの下にもぐり込んでおり、両プレートの境界面を断層面とする大地震が90～150年おきに発生している。



主な施策

ア. 防災

住民の生命と財産を災害等から守るため、「つるぎ町地域防災計画」を基本とした施策や対策を実施します。具体的には、住民の防災意識を高める活動と広報を行い、避難場所や避難経路の周知をすすめます。あわせて非常用の備蓄食料や毛布等の備蓄物資の充実をはかります。

新型コロナウイルスを初めとする感染症対策のために、災害時の避難所において、マスク、消毒液、パーテーション、テント等の資機材を備蓄します。

また、災害時の避難情報や避難所の情報などの災害情報を伝達する仕組みの多重化に取り組み、適切に周知するよう努めます。

急峻で地すべり地域を多く抱えるつるぎ町は、かねてより地すべり対策を講じてきました。突発的な豪雨や大型台風の襲来に備え、治山・治水事業を積極的に推進しなければなりません。

イ. 消防・救急

消防救急業務は、美馬市との一部事務組合である美馬西部消防組合が対応しています。時間を争う消防・災害救助・救急搬送に対応できるよう、設備の整備や機械器具の更新をすすめます。

また、地域住民で組織され、消防署と連携して活動するつるぎ町内の消防団は、18の分団で構成されていますが、人口減少と高齢化、町外勤務者の増加により常時出動可能な消防団員が不足しています。災害や火災時に迅速な対応が可能となるよう、組織体制について検討をすすめます。

ウ. 自主防災組織の充実

つるぎ町では、きめ細やかな災害対策を行うため、地域の実情に詳しいコミュニティ組織を活かした自主防災組織を設置しています。防災訓練により救助技能の向上をはかり、安心・安全の地域づくりを強化します。

また、災害発生時に地域住民の安全を確保するため、指定緊急避難場所・指定避難所等に指定された集会所や学校施設の充実及び新規避難施設等を整備し防災力を高めます。

エ. 消費生活・防犯

高齢者や障がい者をねらった訪問販売や、住宅のリフォームを装った点検商法などの悪質商法の被害が後を絶ちません。住民一人ひとりの消費行動を支援するため広報紙や様々

な機会を通じて啓発活動を行い、賢い消費者となるよう消費者意識の向上をはかります。

また地域の防犯意識を高めるため、警察等の関係機関と連携し、地域ぐるみで防犯体制を確立するとともに防犯灯など安全を守る施設を適正に配置します。

オ. 交通安全

つるぎ町の交通事故発生件数は、横ばいもしくは減少傾向にあります。しかし、高齢者ドライバーの増加により事故が増加することが考えられるため、交通安全講習会などの開催により安全意識を高め事故を未然に防ぎます。

さらに、交通安全施設であるカーブミラーとガードレールを整備し重大事故の防止につとめます。

カ. 無堤地区の堤防整備及び浸水対策

国土交通省の河川整備計画に位置づけられている吉野川改修事業（土地利用一体型堤防建設工事）の早期着手、早期完成に向けて、国土交通省と合同で事業に取り組みます。

また、同時に災害危険区域条例を制定し、新たな住家や事業所の建築を制限し、住民の生命、財産が浸水被害に見舞われないようにします。さらに、既存の一部の住家を移転及び浸水対策工事をする事で、より効果的、経済的に住んでいる人々の安全・安心な暮らしを守ります。



半田箇所 堤防完成イメージ図



毛田箇所 堤防完成イメージ図

交通事故発生件数の推移

(単位:件)

区分	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
徳島県	事故件数	4,372	3,866	3,579	3,151	2,809	2,515
	死亡者数	31	27	49	34	31	41
	負傷者数	5,443	4,825	4,424	3,848	3,460	3,027
つるぎ町	事故件数	22	32	18	23	15	13
	死亡者数	0	0	1	1	0	0
	負傷者数	24	43	26	24	19	18

※徳島県統計書

運転免許証返納件数の推移

(単位:件)

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	
徳島県	75歳未満	691	763	824	638	1,172
	75歳以上	711	1,063	2,243	2,423	2,634
	合計	1,402	1,826	3,067	3,061	3,806
全国	75歳未満	161,601	182,972	169,863	129,101	250,594
	75歳以上	123,913	162,341	253,937	292,089	350,428
	合計	285,514	345,313	423,800	421,190	601,022

※運転免許統計

 協働の視点

地域の自主防災組織と連携し地域の安全・安心を確保します。

 つるぎ町の目標

(単位:戸)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
木造家屋の耐震化	木造家屋の耐震化戸数(累計)	1	25

【説明】

木造家屋の耐震化をめざす。

(単位:%)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
告知放送設備の整備	告知放送の加入率	-	80

【説明】

行政情報や防災情報を住民に通知する告知放送設備を整備する。

3. 誇りある歴史と文化のつるぎを創りましょう

(1) 学校教育の充実

現状と課題

つるぎ町の児童・生徒数は、少子化等の影響により平成2年当時と比較して3分の1程度にまで減少しています。児童・生徒数の減少はさらに続くと思われませんが、少ないからこそできる、つるぎ町らしい教育制度の充実が必要です。

近年は、核家族化や地域社会の変化などにより、子どもを取り巻く環境は急速に変化しています。このような社会を生きるために、確かな学力、豊かな心、健康で体力のバランスがとれた健やかな子どもたちを育むために、学校と家庭はもちろん地域や行政も連携して子どもたちを支える環境整備が重要です。

また、「改正地方教育行政法」により策定された「つるぎ町教育振興計画（大綱）」を基本として教育と学術及び文化振興を推進します。



電子黒板を使った授業風景

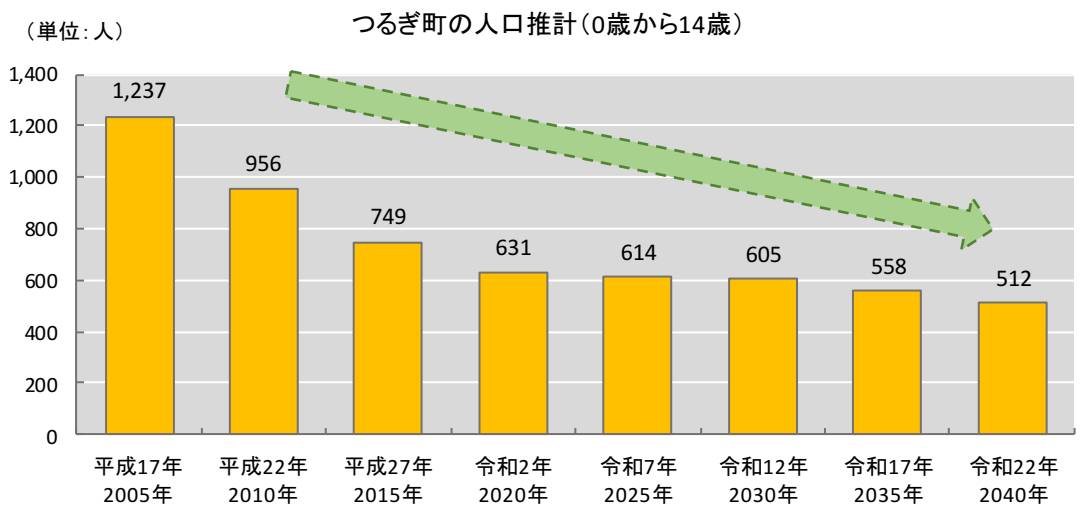
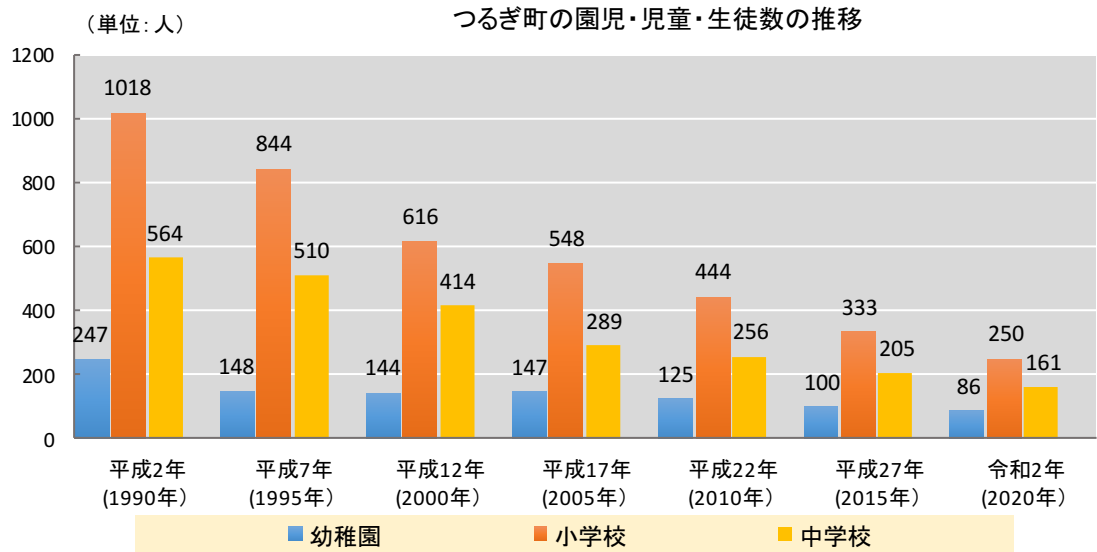


食育授業（収穫体験）

言葉の意味

<核家族>

一組の夫婦と未婚の子から成る家族。あらゆる家族の中に存在する第一次的単位。独立して存在する場合のみを指すこともある。



主な施策

ア. 生きる力と豊かな心を育む教育の推進

子どもたちに、学習の基礎・基本が定着できるよう、チームティーチングや習熟の程度に応じた分かりやすい学習の提供を行うとともに、「自らが学び、自らが考え行動する」という学習に取り組む積極性を養い、「確かな学力」と「思考力」を育成します。

また、道徳教育や人権教育を充実することにより、命の大切さや思いやりの心を醸成します。

障がいのある児童生徒の能力や可能性を最大限に伸ばすために、教育・保健・福祉等関係機関が連携し特別支援教育を推進するため、「つるぎ町特別支援連携協議会（こころ・ステーション）」の取り組みを充実させます。

イ. 時代に応じた教育環境の充実

次代を担う子どもたちが、激しい社会変化等に即応できるよう、外国語教育の導入をはじめ情報通信技術（ICT）を活用し、コミュニケーション能力や情報関連能力の向上をすすめています。特につるぎ町では、小中学生の異文化への理解や国際的な視野を広げる取り組みをすすめています。

また、児童生徒の学びを支えるために教職員の資質向上に関する研修の充実をめざします。さらに学校施設等の耐震化や長寿命化等の整備をすすめ、安全で安心して学習できる環境をつくれます。

社会環境の変化とともに、保護者や教育現場から求められるものは多様化しています。集団の中での学びにより社会性を育む小中学校のあり方や幼保連携事業等、町の財政状況を勘案しながらすすめなければなりません。

言葉の意味

<チームティーチング>

複数の教師が指導計画の作成、授業の実施、教育評価などに協力してあたること。

ウ. ふるさと教育の推進

国際化が進展するにつれ、自らが育まれた文化に対するアイデンティティ、ふるさと意識の重要性は増すことが考えられます。そのため、子どもたちが生まれ育った地域の文化について体験し、伝統産業や古くからの知恵や技術への理解を深めることは、地域に愛着を持つことにつながるとともにアイデンティティの確立のためにも重要です。そして、地域を誇りに思う心を持つことにより、将来の地域づくりの担い手として活躍することにつながることを期待されます。

また、食育を通じて正しい食習慣を身につけるとともに、地域農業への理解と関心を深めていく取組をすすめます。

エ. 安全・防災教育の推進

事故や事件などのトラブル発生を未然に防ぎ、児童・生徒の安全を守るためには、学校や地域の実情に応じた安全管理体制の整備が必要となっています。児童生徒が日常生活での危険を予測し判断できる力を育成する、安全教育の充実につとめます。

また、地震等の災害に対して適切な行動がとれるよう地域と連携した避難訓練等の取り組みをすすめます。

⇄ 協働の視点

地域社会と学校が協働しふるさと教育をすすめる、豊かな心を持つ子どもたちを育てます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：%)

施策	施策目標	令和2年度	令和7年度
地域未来塾の受講推進	地域未来塾を受講する割合	45%	50%

【説明】

様々な理由により学習習慣が身につけていない生徒への学習支援として、中学生を対象に大学生や教員OBなどの地域住民の協力により、無料で行う地域未来塾の受講率を増やします。

🗣️ 言葉の意味

<アイデンティティ>

本人にまちがいないこと。また、身分証明。または、自己が環境や時間の変化にかかわらず、連続する同一のものであること。主体性。自己同一性を言う。

(2) 生涯学習の充実

現状と課題

情報化と国際化の進展、価値観の多様化など社会情勢が急速に変化する中、人々は新しい知識の習得のみならず心の豊かさや生きがいを常に求め続け、一生学び成長していくことで達成感や喜びを得るようなライフスタイルが広がっています。年齢や性別にとらわれず、いつでも自由に楽しみながら学べる機会として、生涯学習に対する住民のニーズは高まっています。

特に、卒業のない学校として活動する「シルバー学園」は、深い人生経験を活かして生徒自らが講師を務めるなど、自分たちで運営するという意識をもった活動が特色となっています。

つるぎ町に住む人が生涯にわたり、芸術、文化、スポーツ、国際交流活動などに親しみ、心身ともに充実した生活が送れるよう、子どもから高齢者まであらゆる世代が学べる総合的な学習環境づくりをめざします。



シルバー学園運動会

言葉の意味

<シルバー学園>

高齢者教室から始まり昭和 55 年に「町立シルバー学園」となる。激しく移り変わる時代の流れの中で遅れず積極的に生活しようとする高齢者の希望に添って設けられた。

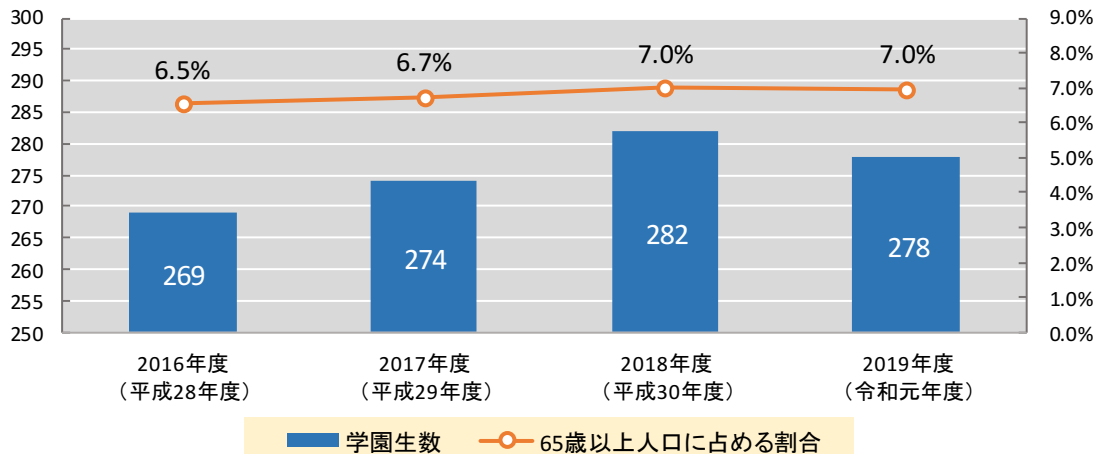
①知識や技能を身につける、②仲間作りの輪を広げる、③生きがいを求め、健康で豊かな心身の育成をはかる、④学園生相互の連帯感を深める、⑤地域社会に役立つ、を目的とする。

<ライフスタイル>

生活の様式・営み方。また、人生観・価値観・習慣などを含めた個人の生き方。

(単位:人)

シルバー学園 学園生数の推移



生涯学習団体名及び会員数

(単位:人)

団体名	教室名等	活動者数	団体名	教室名等	活動者数	団体名	教室名等	活動者数
スポーツ少年団	つるぎ少年野球クラブ	16	貞光中央公民館	押し絵	4	文化協会	芸能部門	64
	半田剣道教室	18		手芸	11		文芸部門	33
	半田JVS	10		童謡を歌う会	23		文化部門	51
	Espada FC	38		民謡舞踊 (なごみ)	3	半田公民館	半田女声コーラス	21
	貞光ミニバスケットボールクラブ	15		民謡舞踊 (すみれ)	4		ハワイアン・タヒチアンダンス教室	8
くらぶ つるぎっこ	レスリング教室	19		民謡舞踊 (コスモス)	13		半田桐の花俳句会	18
	陸上教室	17		西瓜	58		書道教室	5
	野球部	94		ソフトエアロ	17		やさしい仏典・古典を読む会	8
	ソフトボール部	108		菊	10		ボランティア絵手紙教室	9
	バレー部	64		詩吟	20		半田短歌教室	7
	卓球部	12	書道	9	太極拳教室		12	
	サッカー部	15	三味線	10	編み物教室		7	
	パークゴルフ部	60	つるぎっこ太極拳	8	半田大正琴教室		7	
	ゲートボール部	35	料理	41	すくすく子供絵画教室	23		
	ゴルフ部	33	健康	25	すくすく子供太鼓教室	8		
体育協会	少林寺拳法部	10	生け花	26	中国語教室	5		
	カローリング部	38	園芸	41	カラオケ教室	21		
	陸上競技部	20	手芸	13	あじさい民舞楽しむ会	7		
	バドミントン部	7	カラオケ	31	半田絵画教室	6		
	シルバー学園	陶芸部	18	民謡	20	囲碁教室	6	
		紙工芸部	21	墨絵 (水墨画)	10	小野コミュニティーセンター	オカリナ教室	12
		手芸部	17	体操	16	一宇公民館	八千代大正琴教室	21
		園芸部	27	詩吟	18		3B体操教室	8
		カラオケ	32	哲泉剣詩舞	9		海良おけ愛好会教室	9
		心経	12	民謡	6		女声コーラス教室	10
好學講座		51	健康	21	友朋会		5	
ダンス		15	ダンス	6	やまがらクラブ		7	
大正琴		12	音頭	8	ゲートボール		13	
書道		14	愛唱会	11	錦谷大正琴教室		4	
庭園	31	えびね	27	おおくさカラオケ	8			
スポーツ	33	ゆうま柳	20	貞光地区	子ども英会話教室		10	
詩吟	18	生け花	13	半田地区	多文化共生を考える会「ともに」	20		
民舞	17	大正琴カナリア会	7					
茶道	9							
うたごえ	28							
民謡	25							

☰ 主な施策

ア. 高度化する学習ニーズへの対応

科学技術の高度化や情報化の進展によるライフスタイルの変化や価値観の多様化に対応できるよう、公民館やシルバー学園の学びの機能を充実し、生涯にわたって学習が継続できるようつとめます。

また、国際化の進展に対応するため、ICT を利用した海外への情報発信や交流事業について検討をすすめます。

イ. 社会教育の活性化

社会教育団体と言われる文化協会や体育協会、婦人会などの活動支援及び研修環境の整備により、家庭教育の振興や社会教育活動の推進をはかります。

また、公民館を中心とした活動を推進し、自主活動グループを支援します。



スポーツの振興

ウ. 人権教育の推進

子どもから高齢者まで、お互いを尊重し、多様な生き方を認め、人を思いやる心を醸成するため、あらゆる機会を通じて人権教育を行うとともに指導者の育成につとめます。

エ. 青少年の健全育成

青少年育成センターを中心に、学校、警察、家庭、地域が緊密な連携をはかり、青少年の健全育成を推進します。少年相談では、子どもや保護者を対象とした相談を実施し、適切な指導と助言や自立支援を行います。

オ. 生きる力を地域で育む

放課後に子どもたちの自主性・社会性・創造性を育むための「遊びの場・学びの場」を提供します。また、中学生には地域住民と協力した地域未来塾を開設し、学習習慣の確立と基礎学力の向上をめざした学習支援を実施します。

⇄ 協働の視点

生涯学習活動に積極的に参加し、生きがいのある暮らしをめざします。

☰ つるぎ町の目標

(単位：人)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
シルバー学園	シルバー学園生の維持	288	290

【説明】

卒業のない学園である「シルバー学園」を維持・充実する。

(3) 地域文化の継承と推進

現状と課題

少子高齢化により過疎化が進展するつるぎ町では、古くから続いてきた地域文化の継承が困難となってきています。一方、全国的には東京を中心とした文化から脱却し、地方の文化的独自性を前面に出そうとする動きも見え始めました。

つるぎ町においても、山間地域の過酷な環境から生まれた農法と農山村文化である「世界農業遺産」を継承したいと活動をすすめています。

また、つるぎ町文化協会が中心となって、多様な文化芸術活動が行われています。これらの自主的な活動を育成・支援し、地域の個性や独自性を生み出すことは、町民の一体感を高める重要な要因となり得ます。今後とも、つるぎ町独自の文化の薫り高いまちづくりを目指すため、文化団体と連携し優れた芸術文化に接する機会を提供します。



山間地域の急傾斜農業文化



踊り念仏（徳島県指定無形民俗文化財）



一宇の雨乞い踊り（徳島県指定無形民俗文化財）



天の岩戸神楽（つるぎ町無形民俗文化財）

つるぎ町の文化財一覧

（単位：件）

指定区分		指定数
有形文化財	建造物	23
	絵画	5
	彫刻	13
	工芸品	11
	考古資料	3
民俗文化財	無形民俗文化財	3
記念物	史跡	5
	名勝	3
天然記念物	地質鉱物	1
	植物	27
合 計		94

（令和2年8月1日現在）

☰ 主な施策

ア. 芸術文化活動の充実

文化団体と行政が協働し、魅力ある芸術文化行事を開催することにより、優れた芸術文化に触れる機会をつくります。また、町民の文化活動を発表する機会を開催するなど町民自身による活動の活性化を支援します。

イ. 文化財の保護と活用

有形・無形の文化財を適正に保護することはもちろん、その他の文化的資源についても保全につとめ、次の世代へ重要な資産として引き継がなくてはなりません。

また、つるぎ町には「巨樹・巨木」をはじめ「二層うだつの町並み」など、数々の文化遺産があります。これらの価値を適切に評価し保存するため、地域を越えたネットワーク活動により新しい価値を見だし、地域の活性化につながる仕組みをつくりあげます。

⇄ 協働の視点

つるぎ町の貴重な文化遺産を、一人ひとりが大切に保護する意識と活動を実践します。

☰ つるぎ町の目標

(単位：件)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
つるぎ町指定有形無形文化財の保護	つるぎ町指定有形無形文化財の維持	73	100

【説明】

先人の残した文化を保護し次代に継承する。

(4) スポーツ・レクリエーション活動の推進

現状と課題

スポーツは、人生をより豊かに充実して生きるための手段のひとつとして、身体を動かすという人間の根源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的充足をもたらすという重要な効果があります。

また、スポーツは青少年の体力を向上させるとともに、コミュニケーション能力やリーダーシップ、克己心やフェアプレイ精神を培い、実践的な思考力や判断力を育むなど青少年の心身の健全な発達に必要なものです。

しかしながら、少子化等により、スポーツクラブがメンバー不足のため活動できなくなることや、競技の指導者不足が課題となっています。



地域総合型スポーツクラブくらぶつるぎっこ（レスリング）

言葉の意味

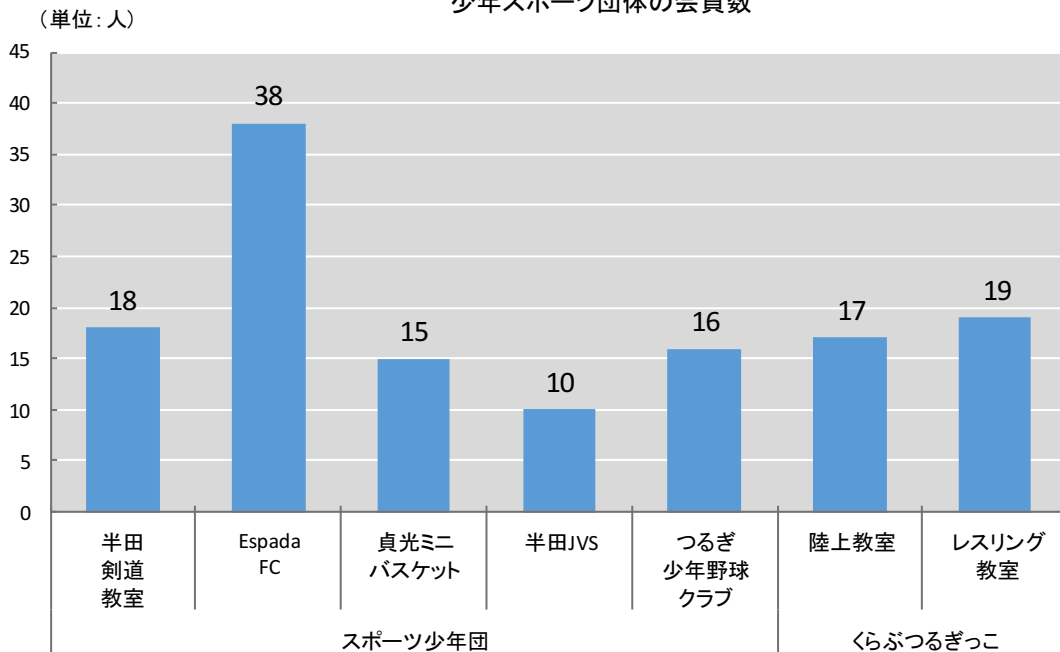
<フェアプレイ精神>

競技・勝負に際して要求される、正しく立派な振る舞いをする心。転じて、公明正大な行動や態度にいたる精神。

<リーダーシップ>

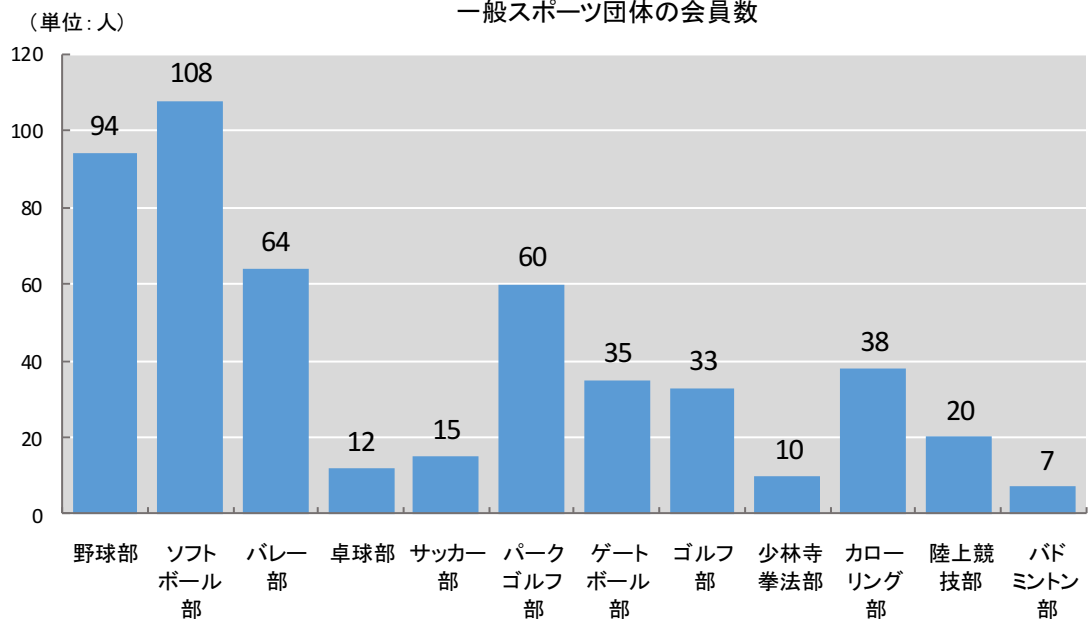
大きな「絵」を描いて方向を示し、人々を巻き込んで実現する力。「絵」は夢、金メダル、経営戦略など様々。生まれつきの資質や、地位・肩書から自動的に発生するものではなく、「絵」を描く人と、その人をリーダーとして信頼し、ついていく人々との関係性から生まれる。

少年スポーツ団体の会員数



(令和2年度調査)

一般スポーツ団体の会員数



(令和2年度調査)

☰ 主な施策

ア. 生涯スポーツの推進

つるぎ町総合型地域スポーツクラブ「くらぶつるぎっこ」は、気軽に健康づくりやスポーツ等を行うことにより交流の場をつくることを目的としています。どこでも、いつでも、だれでもスポーツに親しみ元気な生活をおくり生涯スポーツ社会を実現します。

また、体育協会など各種スポーツ団体の育成と支援につとめ、競技を指導するボランティアの育成と確保に努めます。

イ. スポーツ施設の整備と有効利用

町内のスポーツセンター、町民プール、小中学校の体育館、ゆうゆうパークなどの施設は、スポーツ活動はもちろんコミュニティ活動の拠点としても重要な役割を果たしています。今後も、町民スポーツの拠点施設としてスポーツ環境の充実をはかります。

⇄ 協働の視点

スポーツを通じたコミュニティの醸成につとめます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：人)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
スポーツ指導ボランティアの育成	スポーツ指導ボランティアの増加	17	20

【説明】

つるぎ町のスポーツ活動を推進するため、指導者の育成に努める。

4. 思いやり豊かでみんなが主役のつるぎを創りましょう

(1) 地域コミュニティの充実

現状と課題

少子高齢化による人口減少に合わせて相互扶助などの集落機能が低下した理由のひとつに、個人主義の浸透によって地域の調整役であるリーダーの不在と存在感の希薄化が挙げられます。こうした状況は、平野部の人口密集地域だけでなく、人口の減少が著しい山間地域にも及んでいます。

町の将来を考えたとき、閉鎖的な風土は困りものですが、都会にはない相互扶助といった良き習慣が消えてしまうのは悲しいことです。お互いを思いやり、無理なく集落を維持するための仕組みや互いに支え合って生活するという習慣は、そこにしかない大切な文化であり強みです。この強みを活かすことがコミュニティ・ビジネスの創造につながり、移住者の増加につながるものとなるはずです。

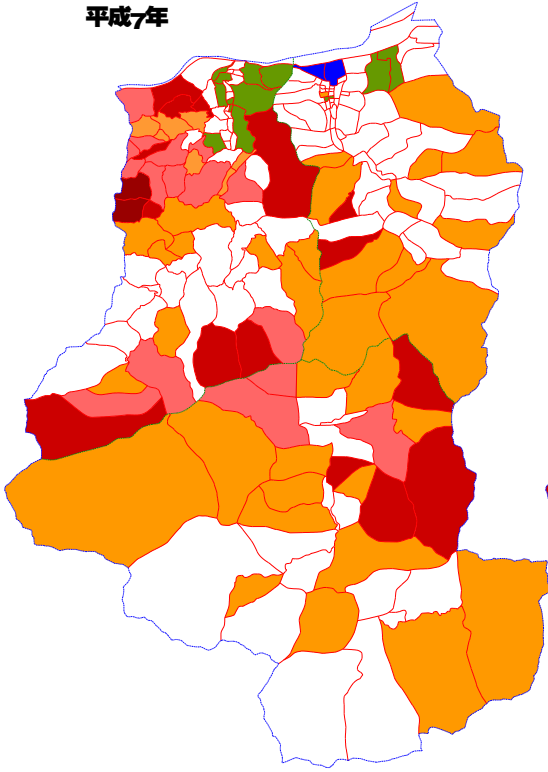
また、古くからのコミュニティ区域である行政区を壊すことなく、文化の伝承や地域活動を福祉の視点から検討と見直しを行い、集落活動の維持と継続を目指さなければなりません。

言葉の意味

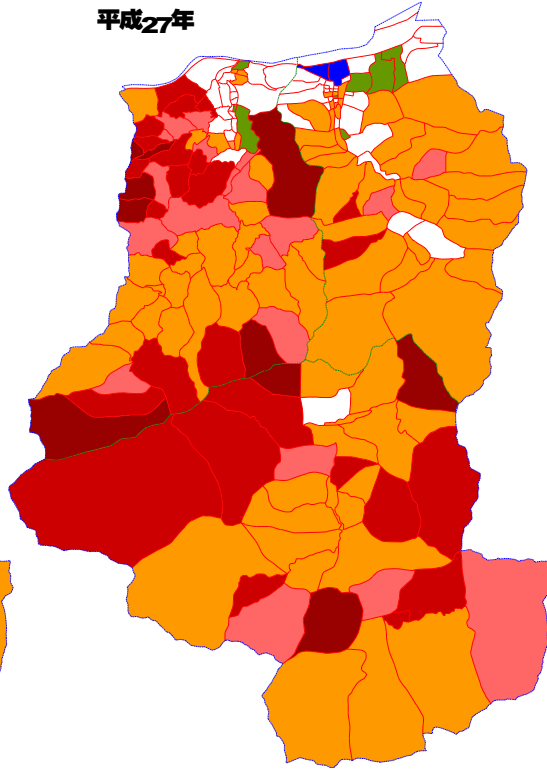
<コミュニティ・ビジネス>

住民が主体となって、地域が抱える課題をビジネスの手法により解決し、またコミュニティの再生を通じて、その活動の利益を地域に還元するという事業のことの総称をいう。

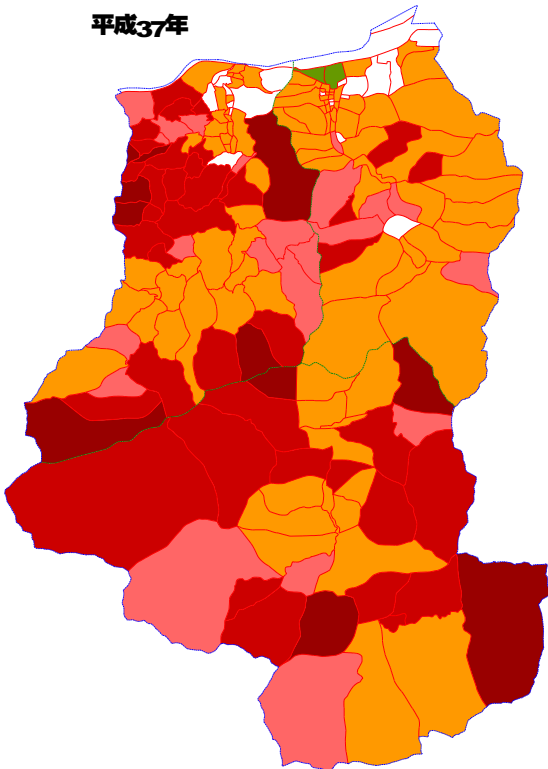
平成7年



平成27年



平成37年



つるぎ田の集客の現状と将来予測

全国農業の「つるぎ田」集客を維持するための取組水増しを参考に、平成7年から平成27年の集客の現状、国勢調査の人口予測と10年後の集客比を予測し集客の現状図示しました。

集客の状況は、次の調査結果をつるぎ田別・自治体別として表示したものです。

平成28年度国土交通省農林業・食品産業分野総合研究所が、集客自治体組織を継承していくための取組戸数・人口の水準を明らかにすることを目指して全国の自治体アンケートしました。その結果、集客を継承するための取組水準として、以下のような目安が明らかになりました。

- 1) 取組戸数・人口
アンケートでは、削減をざるを得ない集客の戸数・人口の間に、全国平均は56戸148人でした(表D)。北後 四国は4戸10人で1戸が2人程度、東海 近畿は6戸18人で1戸が3人程度といった結果がでています。これらを参考に、つるぎ田の集客の取組水準は5戸前後、10~15人と設定し図示しました。
- 2) 削減理由
削減理由として最も多かったのは「人口減少による集客自治体機能の低下」が挙げられています。

区分	集客の態	区分	集客の態
■	人口増加傾向維持の集客	■	集客維持 集客出稼が1戸1人口11人~15人
■	人口増え維持の集客	■	集客維持 集客出稼が1戸1人口10人以下
■	人口減少傾向維持の集客	■	削減集客
■	世帯10戸以下または人口20人以下の集客であるが、高集客傾向を示す集客の集客維持の集客		

☰ 主な施策

ア. 地域コミュニティ活動支援

つるぎ町では、行政とは別に各集落での住民自治を尊重し助長する支援を行っています。それは、昔から続く相互扶助のしくみが基本にあり、道普請（みちぶしん）と呼ばれる道路管理や集会所などの公共施設の管理、冠婚葬祭の手伝いなど多岐にわたっています。

しかし、人口減少と高齢化により活動が困難となる集落も見え始めました。今後は、集落の状況に応じた町道等の改良や交通手段を持たない人への公共交通の確保など、集落支援のあり方と住民自治と行政との協働について検討が必要です。

また、希薄化する地域コミュニティを維持し充実・強化する活動について支援をします。

イ. 空き家対策

つるぎ町全域において空き家は増加傾向にあります。人の住まなくなった住居は加速度的に老朽化が進み、災害時には簡単に倒壊するため非常に危険です。こうした空き家を増やさないために、利用できる空き家は空き家バンクに登録していただき、つるぎ町定住促進事業において有効活用し、地域活性化を図ります。



山間に残る空き家

ウ. 住み慣れた地域での生活支援

住み慣れた地域で心安らかに過ごすことは誰しもが願うことですが、つるぎ町の山間地域は高齢者だけの世帯が多く、近い将来に生活が困難になる集落を多く抱えています。そうした集落では、地域のコミュニティ機能の維持が困難であることはもちろん、不便が増し生活に必要な物資の購入が難しくなることや、行政等の各種サービスが行き届かなくなることが懸念されています。コミュニティーバスによる交通手段の確保とあわせ、小さな拠点づくりをすすめることにより、希望する場所で元気で継続して生活できる仕組みが必要です。そのために、空き家や休校舎などを利用し、既存の集落にこだわらない、福祉の視点からコミュニティを創造する高齢者向け住宅等の整備も検討する必要があります。

また、給食センターは学校給食を原則としていますが、老人給食等の地域の需要に応じた運用も視野に入れなければなりません。

協働の視点

集落が維持できる仕組みを、みんなで考えましょう。

つるぎ町の目標

(単位：集落)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
中山間地域等直接支払い制度	多面的な機能を維持する活動を行う集落数の維持	62	62

【説明】

つるぎ町の中山間地域の多面的な機能の維持を行う集落の活動を支援する。

(2) 保健・医療の充実

現状と課題

長寿命化と生活習慣病の増加に伴い、医療ニーズは多様化・高度化しており、保健サービスの充実と地域医療の役割が変化しています。各種の健診や健康指導による健康づくりを始め、かかりつけ医制度の定着と在宅医療の推進、さらに終末期医療も含めた包括的医療が展開されるよう、関係機関が相互に連携した体制整備が求められています。

このような状況から、つるぎ町は「健康つるぎ 21」を策定し、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる「健康長寿」の実現をめざしています。そして、ライフステージに応じた疾病や生活習慣病の予防施策として各種検診等を実施し、地域の健康課題を明らかにするとともに、住民自らが生涯にわたり健康づくりに取り組めるよう情報提供などの支援を行います。

また、社会生活を営むために身体の健康とともに重要なものが心の健康です。心の健康を守るためには、社会環境などの要因によるアプローチが重要で、社会全体で取り組む必要があります。

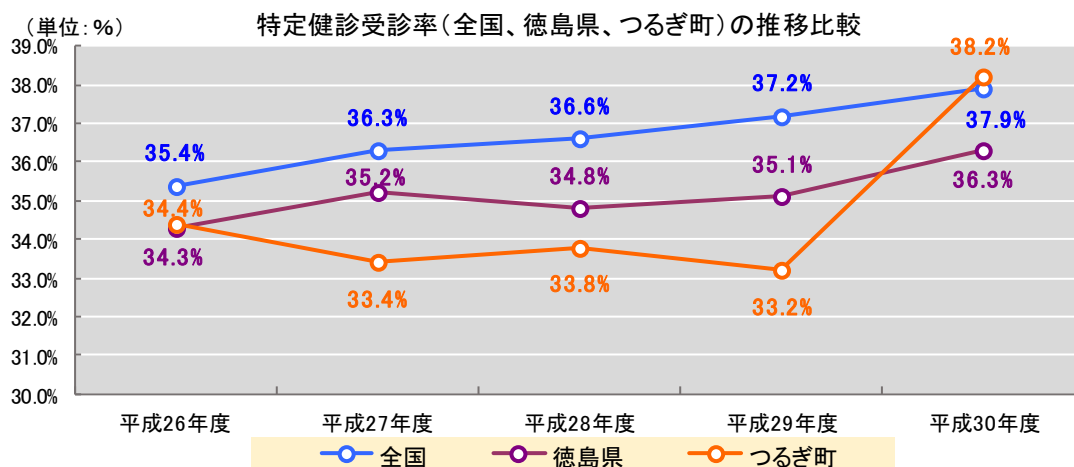
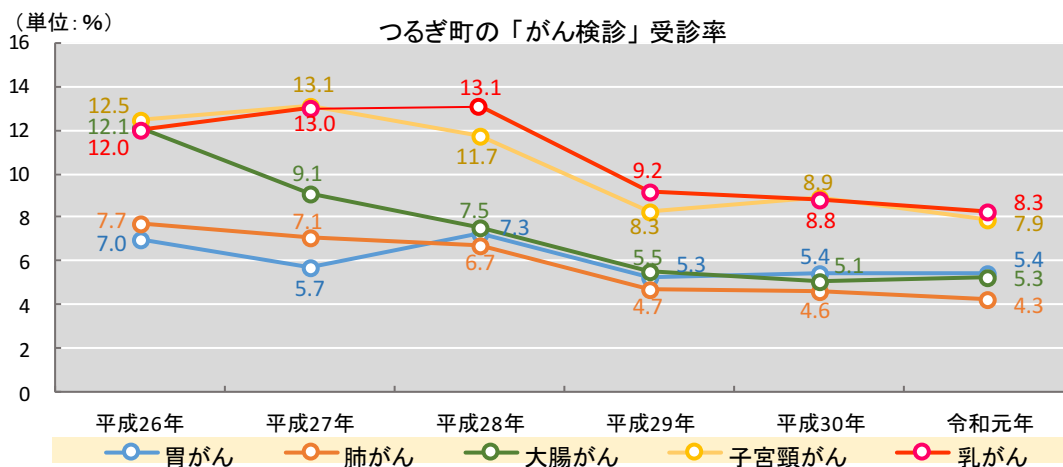
つるぎ町立半田病院は、徳島県西部地域の医療拠点として欠かせないものですが、新臨床研修医制度の影響による、医師の地域偏在や慢性的な医師不足が深刻な問題となっています。今後は、医師の確保とともに、複数の病気を罹患しているなど疾病構造の変化による医療ニーズに対応するため、医療機器の充実や医療技術の向上、医療人材の育成についても継続的に取り組まなくてはなりません。

近年、新型インフルエンザ等の新たな感染症リスクが増大しています。病原性や感染力の強い新たな感染症については、国や県と連携した危機管理を行っていきます。

言葉の意味

<かかりつけ医>

体調の管理や、病気の治療・予防など、自分や家族の健康に関して、日常的に相談でき、緊急の場合にも対処してくれる医師および歯科医師のこと。一般には地元の開業医を指すことが多い。



市町村別出生数とつるぎ町立半田病院の分娩数 (単位:人)

自治体名・団体名	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
出生数					
徳島県	5,622	5,393	5,225	5,045	4,582
吉野川市	284	252	256	237	206
阿波市	221	217	217	207	146
美馬市	186	169	163	158	142
三好市	132	124	118	103	96
つるぎ町	39	40	34	32	29
分娩数					
東みよし町	107	109	86	100	103
つるぎ町立半田病院	509	461	418	411	361

☰ 主な施策

ア. 健康づくり事業の推進

生活習慣病やがんを含めた疾病の発症・重症化の予防に向けて、各種健診の受診率を向上させるため、健診未受診者に対する支援を行います。また、生活習慣病の予防として、幼少期・学童期からの適切な生活習慣の基盤を築く取り組みをすすめます。

地区組織として活動する食生活改善推進員（ヘルスマイト）の活動を支援するとともに、各世代に対する心の健康づくりについての情報提供や体制の充実につとめます。

イ. 母子保健事業の推進

妊娠初期から子育て期にわたる総合的相談や支援のために、妊婦、その配偶者及び乳幼児の保護者を対象に、訪問や健康診査を実施し、出産や育児の正しい情報を提供、疾病の早期発見・早期対応、発育・発達の評価とともに、子育てに関する適切な相談を行い、育児不安の解消等、子育て支援につとめます。

地域や家庭、学校等の関係する機関や団体と連携し、子どもたちの正しい生活リズムや食習慣の指導と虐待防止につとめます。

また、感染症等の疾病を予防するため、予防接種の接種率の向上をめざします。

ウ. 救急医療体制の確保

徳島県や医師会等関係機関と連携し、救急医療体制の確立をめざします。また、休日や夜間の医療体制は医師会の協力を得て救急医療当番制度により対応をはかります。

エ. 地域包括ケアシステムの構築

団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築をめざします。

地域包括ケアシステムの実現に向け、つるぎ町地域包括ケア会議を発足し、関係機関との連携体制の強化に取り組みながら、地域の実情に沿った地域包括ケアシステムの構築につとめます。

オ. 地域医療体制の充実

つるぎ町立半田病院は、徳島県西部地域の総合医療が可能な病院としての中核を担っています。持病がありながら交通手段を持たない高齢者等にとって、少しでも身近に医療機関があることは大きな心の支えとなります。

また、産科医療の過酷な勤務実態を背景に、産科勤務医が減少しています。公立病院の産科の縮小や廃止が進む中で、産科を維持することは周産期医療などの母子支援の点からも社会的に重要な意義があります。

同じく、小児救急医療においても徳島県西部地域においては特化した医療機能です。このことから、周産期・小児救急医療の機能充実を図っていくことが、当該地域における公立病院としての重要な役割であると認識し、今後も医療提供体制の維持・確保につとめていきます。

併せて、住民への安定した医療サービスを提供するため、経営健全化の取組をすすめなければなりません。



つるぎ町立半田病院

⇒ 協働の視点

「自分の健康は自分で守る」という気持ちで、積極的に健康診断を受診しましょう。

☰ つるぎ町の目標

(単位：%)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
特定健診	特定健診受診率の向上	32.0	35.0

【説明】

住民の健康管理と健康づくりのために特定健診受診率の向上をめざします。

(3) 子育て支援対策の充実

現状と課題

過疎化による人口減少は、都市部への人口流出による社会減だけでなく、出生数よりも死亡数が多い自然減も関係しています。昭和 63 年の出生数は 116 人でしたが、平成 25 年には 44 人まで減少しました。原因には人口減少とともに「未婚化」「晩婚化」が考えられ、結婚により自己実現が阻害される危機感と低迷する経済事情による収入の低下が結婚を躊躇させるという経済的理由があります。

また、近年増加する離婚により母子家庭や父子家庭が増加する傾向も見られます。これらの多くは、経済的な困窮から生活や子どもの養育面で問題を抱えており、生活の支えや子どもの就学支援が必要となります。

つるぎ町の子育て施策は高い水準にあると評価されていますが、子育て世代の共働きの増加による子育て環境への要求は拡大かつ多様化傾向にあります。次代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また子育て家庭が仕事との両立をはかれるよう、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望が持てるまちづくりを実現しなければなりません。



一宇ふるさとまつり

言葉の意味

<未婚化・晩婚化>

未婚化とは結婚する人が少なくなり、生涯独身で暮らす人が増えることをいう。

晩婚化とは、結婚する年齢が遅くなることをいう。1975 年から平均初婚年齢、未婚率の上昇が始まり、21 世紀に入っても継続している。

2010 年の生涯未婚率は、男性 19.4%、女性 9.8%まで上昇、平均初婚年齢も、男性 30.5 歳、女性 28.8 歳まで上昇した。未婚や晩婚の背景に経済的理由があるとされている。

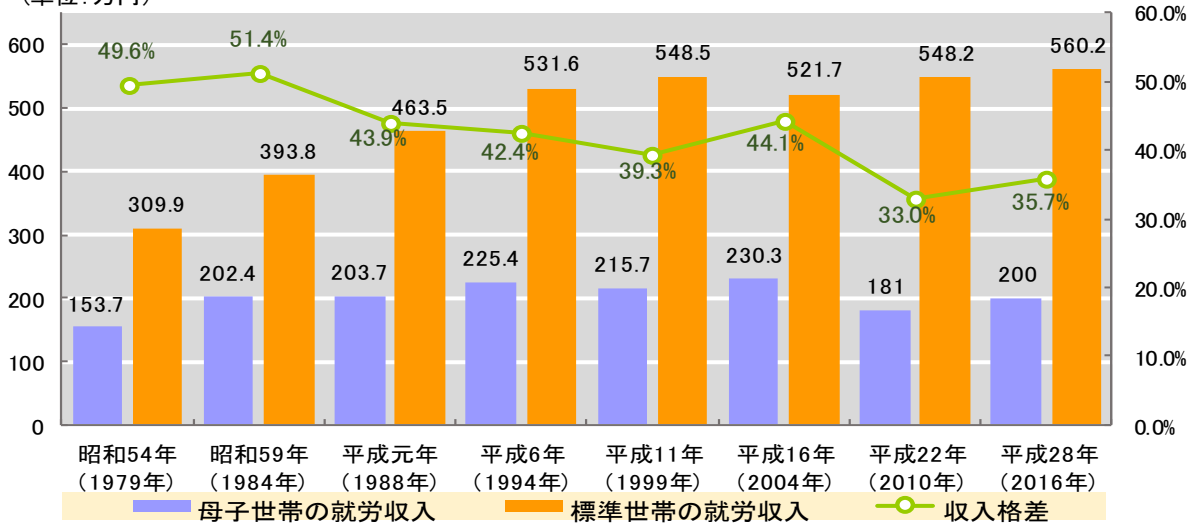
つるぎ町と徳島県の出生者数と婚姻件数の推移

(単位：人、件)

区分		昭和63年	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
徳島県	出生数	8,761	7,388	7,255	6,556	5,893	5,666	4,998
	婚姻数	4,325	4,307	4,378	4,054	3,776	3,426	2,910
つるぎ町	出生数	116	129	90	84	46	44	31
	婚姻数	74	69	56	40	55	38	22

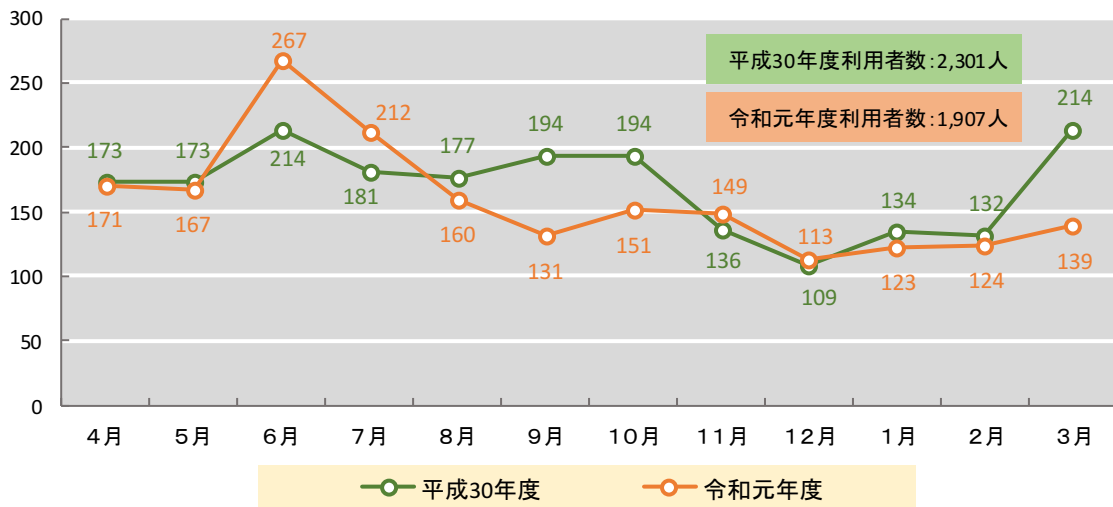
(単位：万円)

ひとり親家庭(母子)と標準家庭の収入比較(全国)



※平成16年までは、総務省統計局「母子世帯の家計」、平成22年は厚生労働省「全国母子世帯調査結果」、平成28年は「全国ひとり親世帯等調査」より 標準世帯は「国民生活基礎調査」より

子育て広場あんりーる月別利用者数



☰ 主な施策

ア. 子育て支援施策の推進

子どものしつけに親がゆとりを持ってしっかりと関わり、子育てが安全で快適にできるよう各種健康診査の充実をはかり、妊娠初期から出産・育児にいたるまで一貫した健康管理ができるよう保健サービスの充実につとめます。

また、親の育児不安の軽減、解消のため、妊娠・出産や子どもの成長・発達についての知識の普及や相談体制の充実と周知をはかるとともに、子育て世帯の経済的な支援について検討します。

イ. 保育サービスの充実

核家族化の進展に加え、ライフスタイルの変化と価値観の多様化にともない、人との結びつきが薄れ、育児への負担や不安、孤独感を感じる親が増えています。このような現状を踏まえ、保育サービスの充実と子育てをする親同士の交流の場づくりや子育て情報の提供をするほか、住民同士の支え合い意識の醸成につとめます。



子育て広場 あんりーる

ウ. 教育・保育の一体的提供

少子化が進行しても、幼稚園、保育所での集団保育を維持します。身近な地域で保育を受けられる体制を整備し、幼稚園・小学校と密接に連携を取りながら、0歳児からの保育が幼児教育、小中学校教育へとつながる質の高い教育・保育をめざします。さらに、地域子育て支援拠点事業を推進し、子育て親子が気軽にかつ自由に利用できる交流の場の設置や子育ての不安や悩みのアドバイス、知識や情報のスキルアップができる講演会等に取り組みます。

また、幼稚園や小学校の下校時において、保護者などが仕事や家庭の事情により、昼間家庭にいない世帯を対象に「放課後児童クラブ」を開設し、適切な遊びや生活の場を与え、幼児・児童の健全な育成をはかります。



料理教室

⇄ 協働の視点

地域で子育てを支援する住民同士の支え合いの意識を醸成します。

☰ つるぎ町の目標

(単位：人)

施策	施策目標	令和元年度	令和7年度
地域子育て支援拠点事業	提供体制の確保	1,189	1,611

【説明】

地域子育て支援拠点事業において、子育て親子間の交流や相談場所を確保し利用者数の増加をめざします。

(4) 地域福祉の充実

現状と課題

少子高齢化と核家族化の進行に伴い、支援を必要とする高齢者などが増加するとともに福祉に対する要求は多様化することが予想されています。だれもが住み慣れた地域で、その人らしく生き生きと暮らせるよう、行政だけでなく地域や福祉団体との協働による相互扶助を基本とした福祉課題の解決を目指さなければなりません。

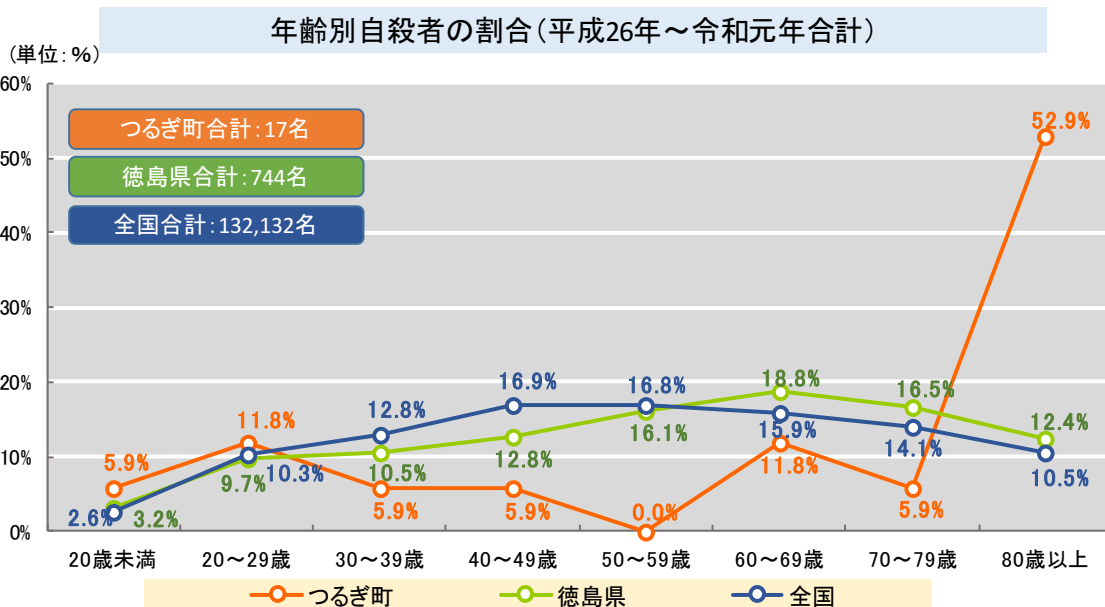
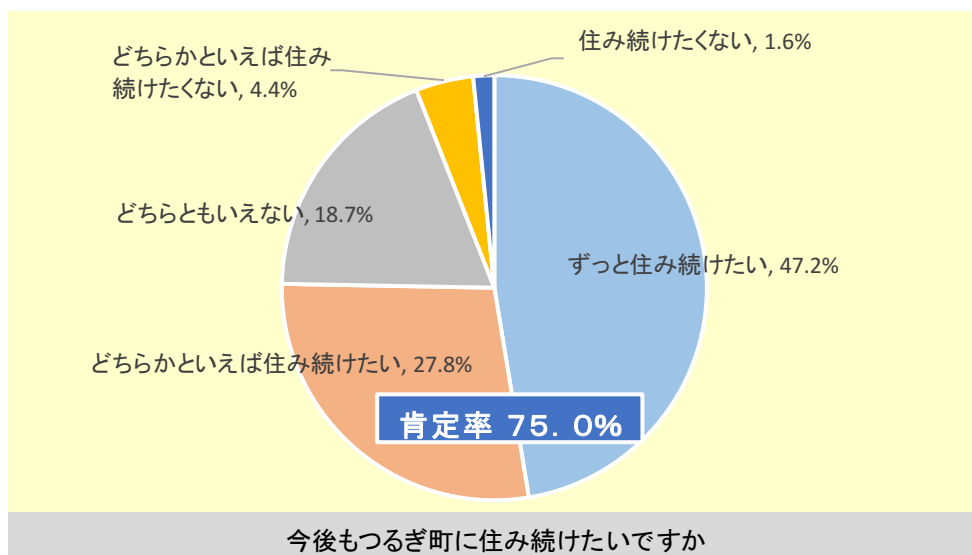
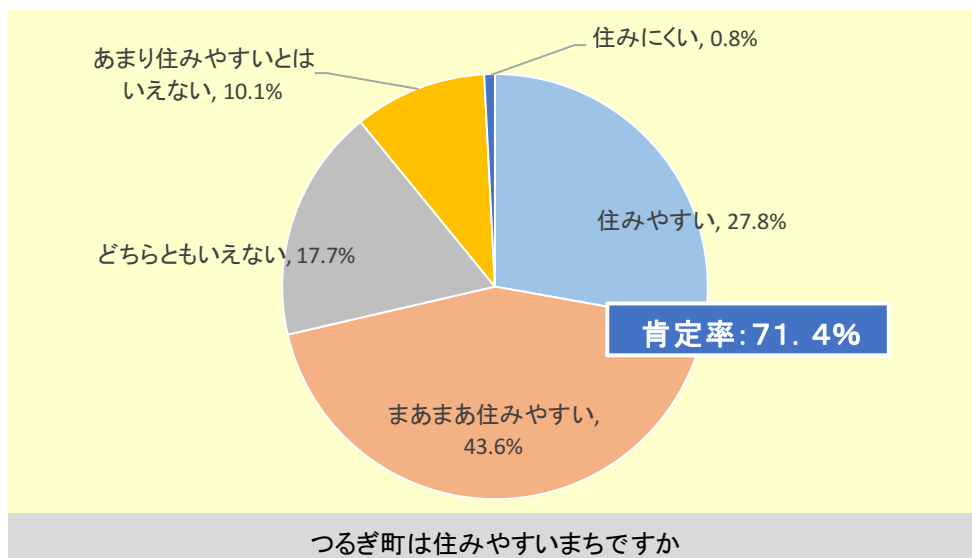
その中でも、社会福祉協議会は、高齢者や障がい者などに対して様々な福祉サービスを提供するとともに、民生委員・児童委員、各種の福祉ボランティア団体と協力し地域に密着した幅広い活動を行い福祉の中核的な役割を担っている重要な民間組織です。今後は、「福祉は行政が行うもの」といった意識を改め、地域が主体となった協働取り組みを広げていくことが重要です。

また、景気の低迷や複雑な社会状況から、全国的な傾向として自らの命を絶つ人たちの数が高い水準で推移しています。様々な要因により、精神的に追い込まれた人たちや、自殺未遂者、自殺者親族等への支援につとめます。

言葉の意味

<核家族>

一組の夫婦と未婚の子から成る家族。あらゆる家族の中に存在する第一次的単位。独立して存在する場合のみを指すこともある。



☰ 主な施策

ア. 地域福祉の体制整備

福祉教育や福祉に関する広報・啓発の実施、ボランティア活動の推進などを通じて誰もが気軽に地域福祉活動に参加することができる地域をめざします。

そして、誰もが必要な時に適切な福祉サービスを利用できるよう、情報提供や相談支援体制の仕組みづくりとともに、権利擁護・相談窓口の充実による早期解決の推進によってサービスの質の向上に取り組みます。

また、複雑な事情により生活が困窮するなど、精神的に追い込まれ最悪な事態をまねくことがないように心の支えとなる支援に努めます。

イ. 地域福祉の拠点となる施設整備

少子高齢化が全国よりも先駆けて進むつるぎ町では、生活支援、安全対策等について高度な対応が要求されています。人口が減少することにより、お互いが助け合って生きてきた美風や古くから伝えられた地域活動が廃れ始めました。子どもからお年寄りまで、障がいの有無に関係なく、すべての人たちが制度の壁を越えて日常生活を支え合い、行政では手の届きにくい地域固有の課題を民間団体と住民が共に解決する地域福祉の拠点施設が必要です。

⇄ 協働の視点

地域課題や災害支援などへの対応を行政と協働して実施する拠点をつくります。

☰ つるぎ町の目標

(単位：%)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
アンケート調査	住んで良かったと思える人の割合	78	85

【説明】

つるぎ町に住んで良かったと実感できる人の割合を増やす。

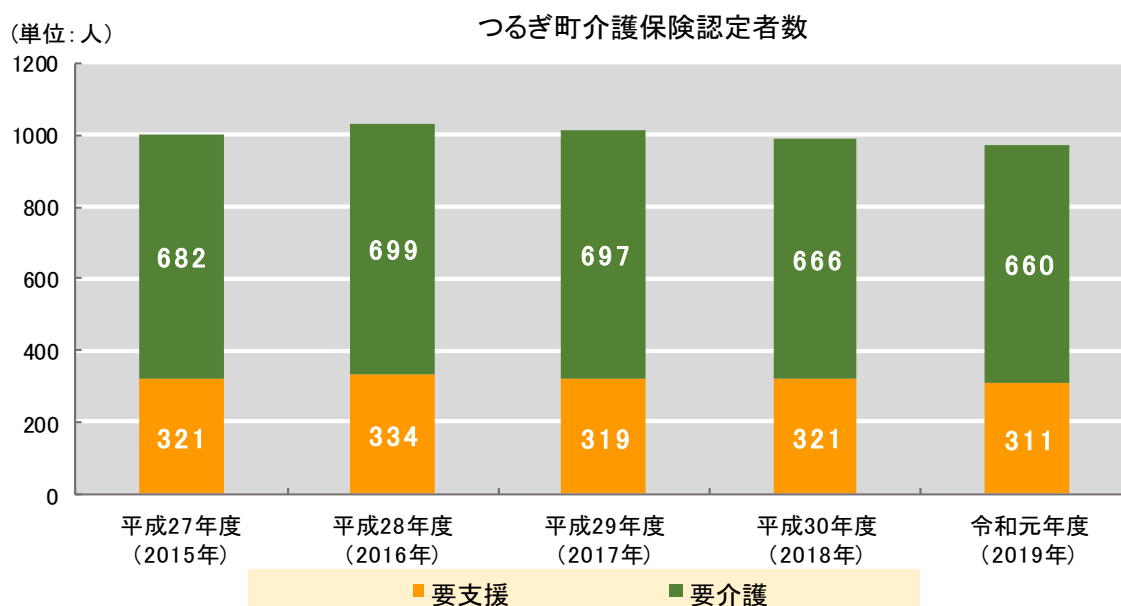
(5) 高齢者福祉の充実

現状と課題

つるぎ町は、昭和 25 年当時、約 3 万 2 千人の人口でしたが、平成 27 年の国勢調査では約 9 千人まで減少しました。人口減少と反比例するように高齢化率は上昇を続け、昭和 60 年には 18.4%だったものが平成 27 年には 43.3%まで上昇し、全国よりも 20 年以上速いスピードで超高齢社会に突入しています。この傾向は、将来もつづき 50% 近くまで上昇すると予想されています。

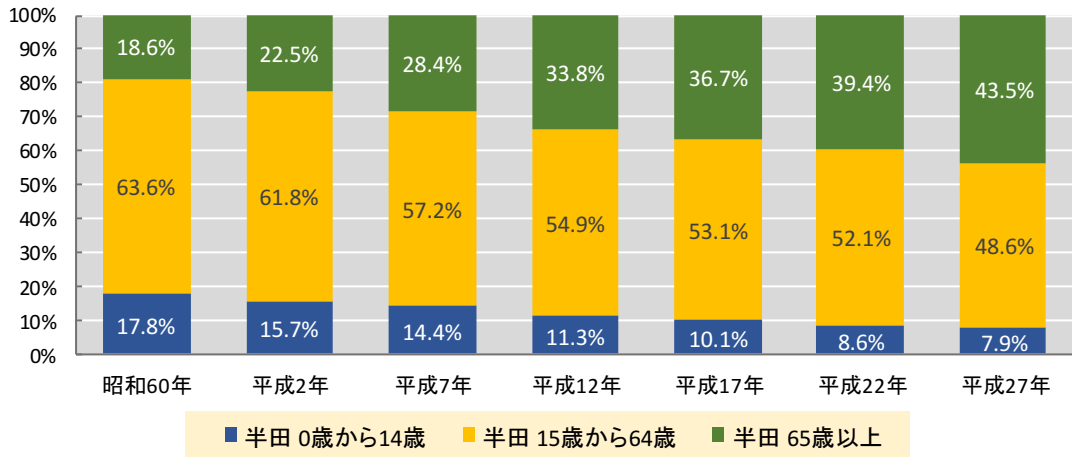
特に、ひとり暮らしの高齢者世帯が増加しており、山間地域においては在宅での生活や介護に対する不安解消に向けた対策が必要です。そして、高齢者福祉計画とエイジング・イン・プレイス（高齢者が老いても、その場所に住み続けること）の理念に基づき、住み慣れた地域や家庭で自らが望む生き方を選択できる体制づくりにつとめます。

また、介護保険制度による要支援・要介護認定者数は、ここ 3 年間 900~1,000 人程度で推移していますが、高齢者の人口減少とともに少しずつ減少すると予想されます。今後は、団塊の世代すべてが後期高齢者となる令和 7 年を見据えた長期的な視点で介護サービスを構築し、満足度の高い充実した人生の支援を行います。



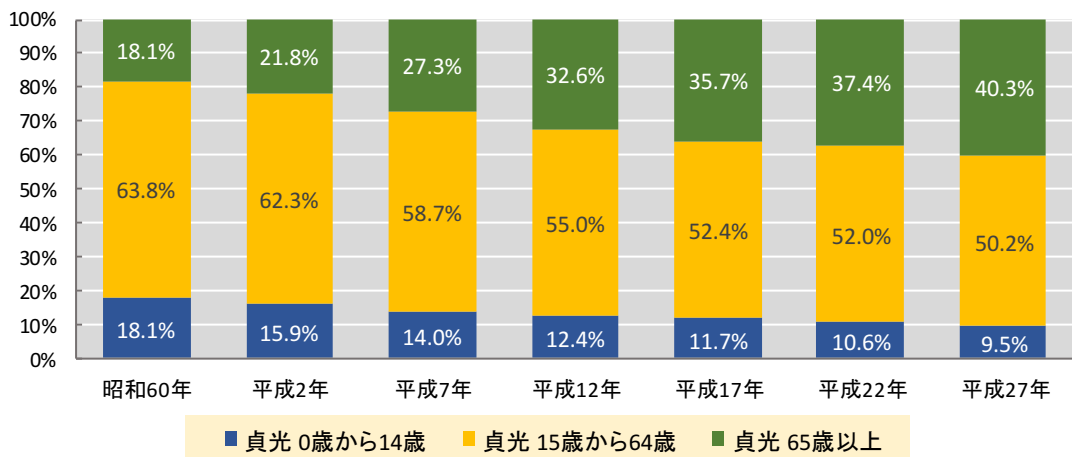
つるぎ町半田地区の年齢別人口の構成比

資料: 国勢調査



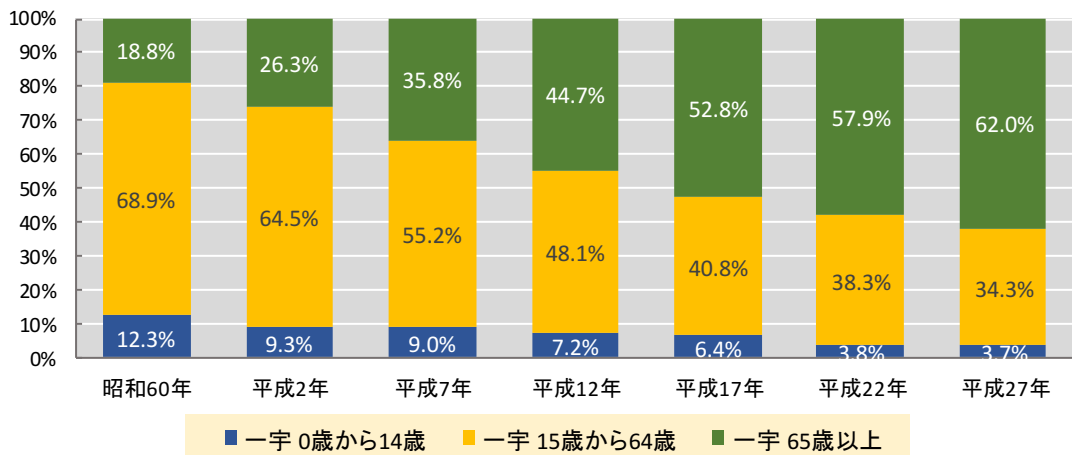
つるぎ町貞光地区の年齢別人口の構成比

資料: 国勢調査



つるぎ町一宇地区の年齢別人口の構成比

資料: 国勢調査



≡ 主な施策

ア. 地域包括ケアシステムの活用

高齢者の地域生活を支援する体制として、地域包括支援センターを拠点に関係団体と協力し、地域全体で高齢者を支える地域包括ケアのしくみづくりに取り組みます。

また、「保健福祉地区」として設定した半田、貞光、一宇の3地区において、住み慣れた地域での実情に応じ、主に家庭を対象にサービスを提供する体制を構築し、保健・福祉・医療の総合的なサービスを受けられるよう連携を強化します。

イ. 高齢者に配慮した住まい環境の整備

近年増え続けるひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦の世帯が、不安なく安心して暮らせるために、身体機能が低下しても自立した生活が可能となるよう、手すりの設置、段差の解消など高齢者にやさしい住宅への改造・改修を推進します。

また、相互扶助の低下やコミュニティの維持が難しい集落は、空き家や休止している公共施設などを利用した高齢者向け住宅などの整備により、既存の集落範囲にとらわれない「福祉視点からの新たなコミュニティ」の形成も視野に入れた検討をすすめます。

ウ. 認知症高齢者への支援

高齢化率の上昇とともに増加すると予想される認知症高齢者に対し、地域密着型サービスである認知症対応型共同生活介護（グループホーム）やデイサービス、の充実をはかります。

また、早期発見・早期治療を含め、認知症高齢者本人やその家族の相談体制として、地域包括支援センターの相談業務をはじめ、自治体関係部署、社会福祉協議会、特に地域の相談窓口として民生委員の充実をはかります。

エ. 高齢者の社会参加の促進

高齢者の持つ経験と知識を地域社会の中で役立てることは、高齢者にとって充実した人生を送ることにつながります。生きがいつくりや社会参加の促進のために、ボランティア活動、学習活動、創作活動、スポーツ活動などを推進し、シルバー人材センターや卒業のない学校であるシルバー学園、老人クラブ等の運営充実を支援します。また、担い手のいない地域や山間部で近隣が離れているような地域においても、通いの場、集いの場を充実できるよう、社会福祉協議会と連携したサロン活動や、住民主体の通いの場などの立ち上げ支援・継続支援を行いながら、人と人とのつながりを通じた地域づくりの推進に取り組んでいきます。

オ. 高齢者の健康寿命の延伸に向けた健康づくりの促進

関係部署と横断的な連携のもと、KDB（国保データベース）システムを活用して得た医療・介護・健診等のデータを基に、地域の健康課題や対象者の把握をし、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を行います。生活習慣病の重症化予防を目的としたハイリスクアプローチ（個別支援）として、健診結果による保健指導を行います。フレイル※予防に着眼したポピュレーションアプローチ（通いの場等への積極的な関与等）として通いの場を活用し、健康課題に対応した健康教育・健康相談や後期高齢者健診の受診勧奨の取り組みを促進します。ポピュレーションアプローチにおいて把握された高齢者の状況に応じた医療、介護予防、保健事業等の必要なサービスに結びつけていきます。

※フレイルとは、高齢期に心身の機能が衰えた状態をいいます。「健康」と「要介護」のあいだの状態
で、放置すると要介護になる危険があります。しかし、早めに生活習慣を見直せば、健康な状態に戻ることができます。

⇔ 協働の視点

支援を必要とする高齢者とその家族のおかれている状況を理解し、地域全体で支え合う体制をつくります。

☰ つるぎ町の目標

(単位：団体)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
シルバー人材センター	シルバー人材センターの登録者数	121	150

【説明】

高齢者の経験と知識を活かし、生きがいのある人生を創造するシルバー人材センターを維持・充実する。

(6) 障がい者福祉の充実

現状と課題

障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で、自分らしく安心して暮らせる社会の実現に向けた取り組みをすすめる必要があります。

つるぎ町ではノーマライゼーションの理念に基づき、「第3次障がい者計画」、「つるぎ町第5期障がい福祉計画」と「第1期障がい児福祉計画」を策定しました。障がいのある人が生活するためのサービスの充実や施設入所から地域生活への移行の促進、そして働く場の確保を推進します。また、自立した日常生活や社会生活を営むためのサービスの充実と各種ニーズに対応する相談支援体制の構築をめざします。

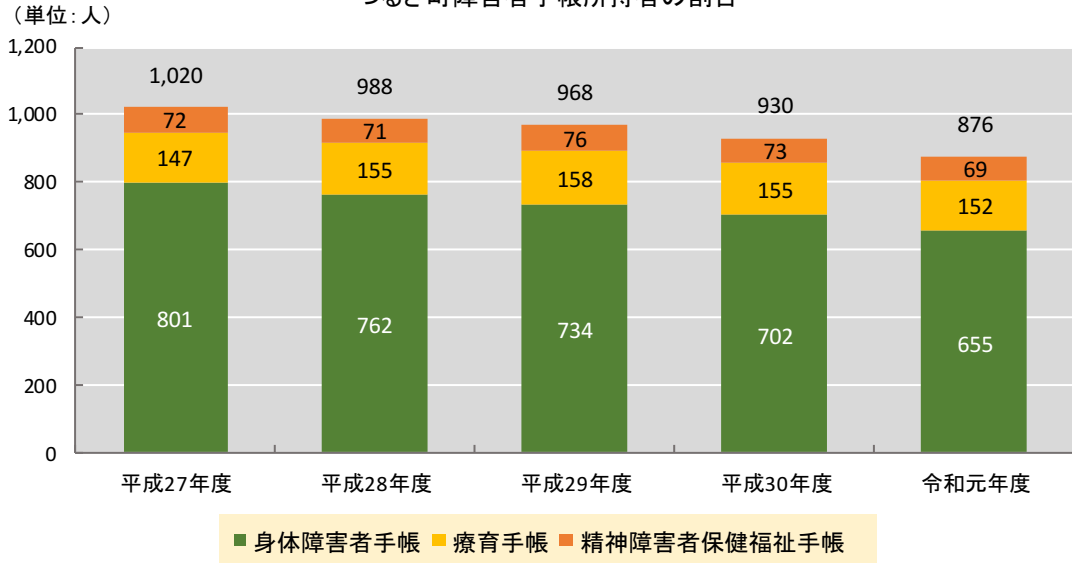
障がいのある子どもとその家族には、乳幼児期から学校を卒業するまで一貫した支援体制の構築につとめます。

言葉の意味

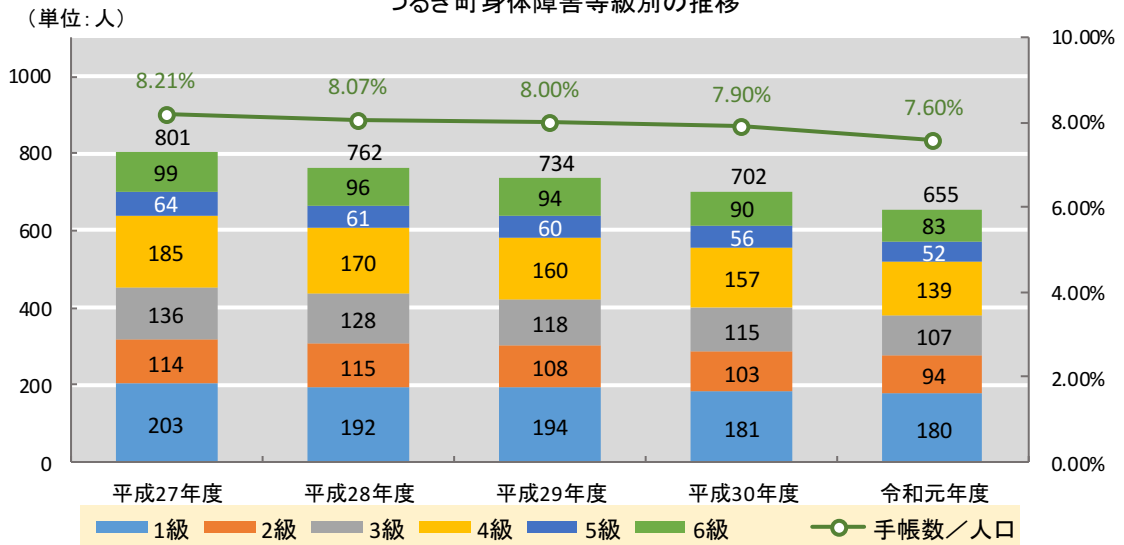
<ノーマライゼーション>

障がい者などと健常者とが、お互いに区別されることなく、社会生活を共にするのが正常なことであり、本来の望ましい姿であるとする考え方、またそれに向けた運動や施策など。

つるぎ町障害者手帳所持者の割合



つるぎ町身体障害等級別の推移



☰ 主な施策

ア. 障がい福祉サービスの提供

障がいのある人が地域で生活していくために、生活や活動を支援するとともに、障がいの状況に応じて、居住の場となる施設等の充実や自立のための就労支援につとめます。

イ. 相談支援の提供

障がいのある人やその家族が地域で安心して暮らせるよう、福祉サービスや生活支援などについて気軽に相談できる体制を整備するとともに、様々なニーズに対応できるよう相談支援専門員の資質向上をめざします。

また、地域の相談窓口として、民生児童委員、身体障害者相談員、知的障害者相談員等による相談体制の充実をはかります。

ウ. 障がいのある子どもへの支援

障がいのある子どもの成長を支援し、将来は自立した生活が可能となるよう、できるだけ早い時期から障がいに応じた療育が重要です。

また、その特性に応じて、適切できめ細やかな教育を受けるため教育課程の編成と教育内容や方法の改善をはかるとともに、教員の専門性や指導力向上の研修を充実します。

エ. 啓発活動の推進

障がいのある人に対する知識と理解を深めるため、広報による啓発や福祉教育、ボランティア活動の推進などの活動支援に務めます。

⇄ 協働の視点

障がいのある人に対する理解を深め、障がいのある人が地域で当たり前の生活ができる環境づくりにつとめます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：人)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
福祉施設から地域生活への移行の促進	施設入所者の減少をめざす	49	40

【説明】

福祉施設入所者を地域生活への移行を促進する。

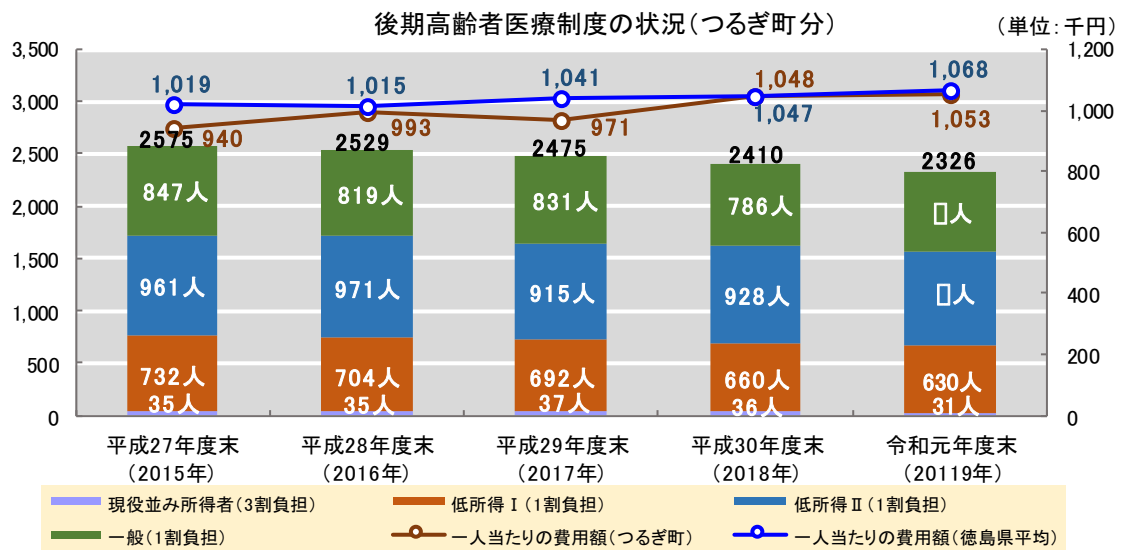
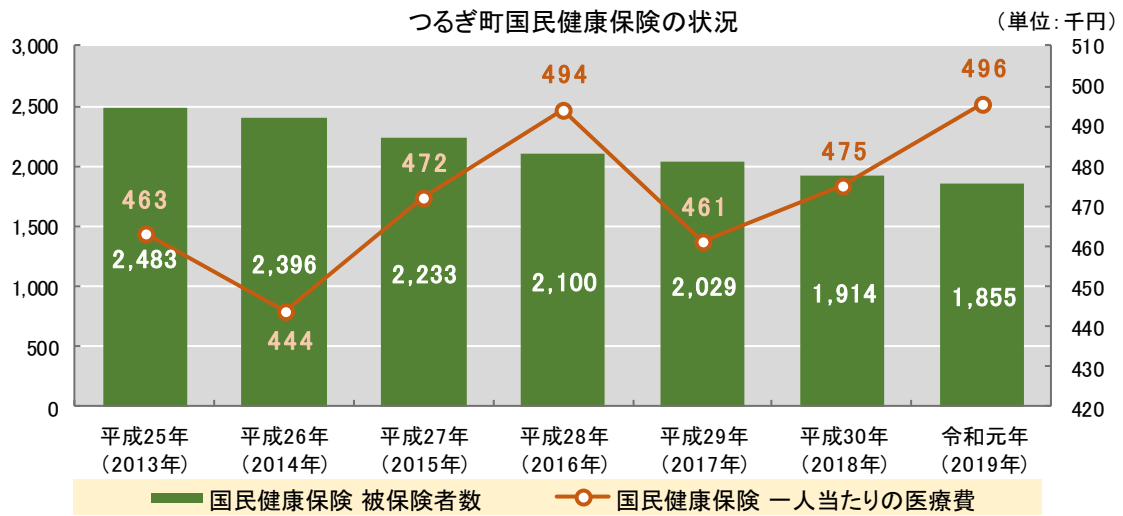
(7) 社会保障制度の充実

現状と課題

安心して暮らせる条件のひとつに、社会保障がしっかりしていることがあります。誰しも、病気や不慮の事故により生活が不安定になる可能性は否定できないからです。

市町村が窓口となる国民健康保険制度は、農林業者や自営業者を中心として構成されていますが、他の医療保険に加入していない人も被保険者となることができます。国民健康保険や後期高齢者医療制度は、医療の高度化により一人あたりの医療費が高額になってきていることから、今後ますます重要な役割を担うことが予想される一方で、加入件数は人口に比例して少しずつ減少を続けています。そのため医療費を支えるために必要な保険料収入は、人口の高齢化や産業構造の変化、所得の増減の影響を受けやすく、安定した運営を行うためには財源を安定させるために保険料の確保が重要です。

生活の支えとなる保障のひとつである生活保護制度については、様々な事情によりこの制度を利用されている家庭は2015年8月現在181世帯となっています。健康で文化的な生活がおくれるための支援とあわせ、自立できるよう相談と指導の充実につとめます。



主な施策

ア. 国民健康保険制度の健全運営

安定した国民健康保険事業を行うために、信頼される医療の確保と予防重視の体制を整備します。また、一人あたりの医療費が伸びる傾向にあることから、レセプトの点検などによる適正化と検診などの保健事業による早期発見・早期治療を促すことにより、医療費の抑制をはかります。

イ. 介護保険制度の円滑な運営の推進

「つるぎ町高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、利用者が必要な介護サービスを適切に利用できるよう支援します。

また、広報紙やホームページなど様々な媒体を活用し、必要な情報をわかりやすく提供するとともに、介護保険事業の趣旨の普及啓発をはかります。

ウ. 低所得者福祉の充実

生活保護世帯及び生活困窮者に対し、生活保護制度の適正な運用につとめるとともに自立の促進に向けた支援をすすめます。また、関係機関との連携をはかりながら包括的な相談支援の体制強化につとめます。

エ. 生活困窮者自立支援の促進

経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れがある住民に対して、包括的な相談支援などの自立を促進するための支援をすすめます。

協働の視点

医療費について関心を持ち、健康の大切さについて理解を深めましょう。

5. 未来に希望のもてるつるぎを創りましょう

(1) 計画的行政運営の推進

現状と課題

平成12年の地方分権一括法の施行により、機関委任事務制度が廃止され、国と地方が「対等・協力」の関係に移行しました。また、町村合併による基礎自治体の規模・能力等の拡大を踏まえ、基礎自治体である町は、住民にもっとも身近な総合行政の主体としてこれまで以上に自主性と自立性をもち、十分な権限によって高度化する行政事務に的確に対応できる、より専門性を備えた組織へと変化していくことが期待されています。

このような社会状況の中で、厳しい財政状況を踏まえ、行政サービスの質を維持しながらも定員管理の適正化や事務事業の効率化など、第4次つるぎ町集中改革プランを柱として行財政改革の取り組みをすすめています。

しかしながら、高齢化に伴う社会福祉費や公共施設の老朽化に伴う維持管理費、新たな行政ニーズへの対応など歳出の増加が見込まれる一方で、交付税の減少等による財政運営の厳しさが増すことも見込まれます。

今後は、公共施設等総合管理計画と新地方公会計制度の導入により、運営を含めた既存施設の最適な配置と構築、さらに計画的な施策実施と財政運営をめざします。

言葉の意味

<新地方公会計制度>

公会計とは官庁会計とも言われ、国及び地方公共団体で行われている会計のことを言う。

1. 資産や債務の正確な把握と管理、2. 市民の皆様へ財務情報の分かりやすい開示、3. 行政評価・予算編成・決算分析との関係付け、4. 議会における予算や決算審議での利用等が挙げられる。

☰ 主な施策

ア. 行財政改革の推進

集中改革プランを踏まえ、中長期的な視点に立ち健全な行財政運営につとめます。また、職員の意識改革と行政組織のスリム化をすすめながら、組織機構の充実と事業効果や優先度などを総合的に検証し、効率的・効果的な行政運営を目指します。

イ. 健全な財政基盤の確保

税収をはじめとする自主財源の確保につとめるとともに、財源を確保するための施策をあらゆる角度から検討し、歳入の確保につとめます。

ウ. 職員の意識改革と能力開発

職員の意識改革と能力開発をすすめ、住民から信頼される職員をめざします。また、人事評価制度を活用し、高度化・多様化する行政事務に対応します。

⇄ 協働の視点

住民一人ひとりが、町のすすめる施策等に関心を持ち理解を深めます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：千円)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
行財政改革の推進	行財政改革による削減目標	—	543,269

【説明】

集中改革プラン等による行財政改革を実施し合理化と効率化をすすめる。

(2) 住民参画による協働のまちづくり

現状と課題

今までのまちづくりは、行政主導による均一的なサービスの提供が土台となっており、地域住民の自主性を反映したものとは言えませんでした。これからのまちづくりは、地域のことは地域住民が自らの責任と判断により取り組むなど、地域の実情に応じたまちづくりをすすめることが求められています。

さらに、地域の現在・将来に向けて何が求められているかを検証し、地域特性や状況に応じた施策を「行政、民間、住民による協働」で推進することが重要です。

まちに活気があふれ、生き生きと生活できる地域づくりには、住民が主役となり「自分たちの町は、自分たちでつくる」という意識が求められています。



さくらフェスティバル



月花遊々



真光九市

☰ 主な施策

ア. まちづくり活動団体などの育成・支援・情報提供

ボランティア団体、多様な住民活動や NPO 団体を支援し、まちづくりの核となるリーダーを育てるための人材育成やネットワーク化をはかり、組織の充実をめざします。またそれぞれの団体の活動に関連する各種施策の情報などを発信するとともに、それぞれの創造性を尊重し活動を支援します。

イ. 住民によるまちづくりへの参画推進

審議会や各種協議会には意欲ある住民の参画を促し、協働と参画の意識を高め、住民の意向が政策形成に反映できる組織づくりにつとめます。

ウ. 意見交換の「場」と、新たな地域の担い手「ひと」の創出

暮らしに根ざした地域課題の解決に向けて、地域住民、民間、行政、町外から訪れた人たちなどを交えた意見交換ができる環境をつくります。

また、このような「場」で多様な意見を取りまとめ、地域の問題解決や価値創造に貢献できる新たな地域の担い手、「ひと」の養成をめざします。これらを実現するため、地域おこし協力隊や集落支援員等の充実をはかります。

⇒ 協働の視点

地域に住む一人ひとりが、地域の課題解決や目標の実現に向けて積極的かつ主体的に地域づくりに取り組みます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：団体)

施策	施策目標	26 年度	令和 7 年度
ボランティア団体の育成	ボランティア団体の維持	95	95

【説明】

ボランティア活動を積極的に推進するため、社会福祉協議会のボランティアセンターに登録されている団体を維持します。

(3) 開かれた行政への取り組み

現状と課題

住民主役のまちづくりをすすめる上で、広報公聴活動は行政情報を周知することはもとより、行政への理解を深めてもらうための重要な手段のひとつです。「広報つるぎ」は、行政情報や町内情報をわかりやすく伝えるための情報誌として、毎月発行し行政と住民をつなぐ役割をはたしています。

それとは別に、緊急性のある情報や重要な情報については、告知放送等により住民への周知を行っています。

今後はさらに住民の声を反映させるため、一方的な情報提供ではなく、住民と行政がお互いに情報をやりとりできる仕組み作りにつとめます。



広報つるぎ

☰ 主な施策

ア. 広報公聴活動の充実

行政情報を読みやすく、分かりやすく伝え、町民に親しまれる広報誌をめざします。また、ホームページを充実し、情報提供だけでなく、町民の意見を反映しやすくする仕組みをつくります。

イ. 情報公開と個人情報の保護

町民への情報公開制度の周知と個人のプライバシー保護を念頭に置きながら、情報公開制度の適正な運用をすすめます。

⇄ 協働の視点

住民、企業、行政が情報の共有と情報の交換を行うことにより、活発な町民活動を促します。

☰ つるぎ町の目標

(単位：人)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
関係人口の創出と維持	「つるぎのまちの応援隊」会員数の維持	—	150

【説明】

「つるぎのまちの応援隊」を創設し、つるぎ町と様々なかたちで関わりをもちたいと考える関係人口の創出と、その関係維持に努めます。

🗣️ 言葉の意味

<プライバシー>

個人的な日常生活や社会行動を他人に興味本位に見られたり干渉されたりすること無く、安心して過ごすことが出来る自由。

(4) 人権尊重と男女共同参画の推進

現状と課題

人権は日々の生活を支える、身近で大切なものです。すべての人が平等で、すべての住民が個人の価値を尊び、一人ひとりの人権が守られるよう人権意識の高揚が求められています。

障がい者の社会進出や男女平等のかん養が進んでいますが、現実には性別による固定的な役割分担意識やいわれのない慣習が残っており、自由な活動や生き方の選択を妨げる要因になっています。

さらに、いじめや不登校、セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンスなど、人権を無視した新たな社会問題も発生しています。

様々な状況の人たちの人権が守られること、また男女の人権が等しく尊重される「男女共同参画のまちづくり」が求められています。

言葉の意味

<セクシャル・ハラスメント>

性的な言動による嫌がらせ行為。略してセクハラという相手の意に反して、性的な言動によって相手に不利益を与えたり、相手が不快に感じる行為を行う場合を言う。

<ドメスティック・バイオレンス>

配偶者や同居している恋人など、日常をともにする相手から受ける暴力行為。肉体的暴力のみならず、言葉の暴力、性行為の強要、物の破壊なども含む。

☰ 主な施策

ア. 人権尊重の社会の確立

町民一人ひとりが人権を尊重するよう、家庭や地域に「つるぎ町人権条例」を周知し、人権尊重のまちづくりを町民と一体となつてすすめます。

また、国際化の進展をふまえ、多文化共生の視点から国籍や生活習慣を乗り越え、お互いを認め合うより良い地域社会を目指します。

イ. 男女共同参画の意識啓発と社会環境の整備支援

男女が平等にお互いの喜びや責任を分かち合える家庭や社会構築のため、啓発活動や学校教育、生涯学習などの機会をとらえて、社会制度や慣行の見直し、固定的な役割分担意識の解消に向けた意識啓発活動をすすめます。

また、女性の就労支援や仕事と家庭、地域生活との両立に向けた環境の整備支援につとめます。

⇄ 協働の視点

行政をはじめ各種活動団体に、女性の意見が反映されるようつとめます。

☰ つるぎ町の目標

(単位：%)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
審議会委員等への女性の参画の促進	審議会委員等への女性の参画割合	18.2	20

【説明】

審議会等に女性の参画を積極的にすすめ、多様な意見が取り入れられる仕組みをつくる。

🗣️ 言葉の意味

<多文化共生>

多文化共生とは「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。（「多文化共生の推進に関する研究会報告書」平成18年3月総務省より）」

つまり、地域に暮らす住民同士が、差別し合うことなく国籍や民族、文化、言葉などの「ちがいを認め合い、支えあう関係を持って暮らしていくことをいう。

(5) 移住交流の促進

現状と課題

少子高齢化と過疎化による人口減少は、地域の活力を失わせる、もっとも深刻な課題です。移住者や定住者を受け入れ、地域住民と交流やつながりを深めることにより、地域の賑わいを取り戻し、さらに移住者の経験や技術などを活かして地域の振興をはかることは有効な手段です。

内閣府が実施した平成 26 年の調査によると、都市部住民の 31.6%が農山漁村に定住してみたいと考えていることが分かりました。つるぎ町の将来を考えたとき、暮らしやすい地域を実現するためには可能な限り人口を維持する必要があり、流出人口の減少とあわせ移住者を受け入れられるよう、空き家情報の提供や移住者を受け入れる呼び水となる制度や地域の機運の醸成を行い、つるぎ町定住促進事業に基づく移住・定住の促進が必要とされています。



地元資源を利用した新しい視点での観光ツアー

主な施策

ア. 空き家の斡旋

移住者や定住者の希望する多様な居住需要に対応できるよう、空き農地バンクや空き家バンク等の制度を利用し、住居物件を調査登録し、つるぎ町定住促進事業に沿って斡旋します。また、移住後の生活設計にアン・マッチングが起きないように、適切な情報提供と聞き取りを行い、無理なく居住できる仕組みをつくります。

イ. 移住・創業等の活動支援と情報の提供

移住した住居のリフォームや創業した場合の支援、就農した場合の支援について適切な情報を提供します。

また、地域おこし協力隊や移住して地域で生業を創業したいと考える人たちの活動が無理なく行えるよう支援につとめます。

ウ. 「関係人口」の創出・拡大

地域や地域住民との多様な関わりを持つ「関係人口」を地域づくりに貢献する存在として認識し、必ずしも「移住」という形でなくとも、ふるさと納税（個人・企業）をはじめとした、本町に関心を持ち貢献しようとする想いを積極的に受け止め、深い関わりを継続的に築く仕組みづくりの推進を強化し、今後の事業に活かしていきます。

また、地域との関わりを求める都市住民と地域のニーズのマッチングや、地域と人材をつなぐコーディネーターの設置など、移住・交流を推進するための環境づくりを検討します。

協働の視点

地域住民と移住者が協力して暮らしやすいまちづくりにつとめます。

つるぎ町の目標

(単位：件)

施策	施策目標	26年度	令和7年度
空き農地バンク、空き家バンク等の登録	空き農地バンク、空き家等の成立件数 (累計)	2	10

【説明】

空き家バンク、空き農地バンク制度の充実をめざす。

言葉の意味

<アン・マッチング>

合わないこと。一致しないこと。

<リフォーム>

手を加え改良すること。作り直すこと。衣服の仕立て直し、建物の改装など。

第 5 章

推進体制

5

1. まちづくりのプロセス

第2次つるぎ町総合振興計画は、これからのまちづくりをすすめていく上での指針となるものです。推進にあたっては行政と住民が、それぞれの役割を認識した上で、お互いの理解・連携をすすめ、協働を深めていくことが重要です。

(1) 住民の役割

第2次つるぎ町総合振興計画の内容を、今後のまちづくりにおける行政と住民の共通目標として認識するとともに、住民一人ひとりがまちづくりを担う一員としての意識を高め、広げていきます。

また、地区の課題解決や目標の実現に向けて、積極的かつ主体的に地域づくりに取り組みます。

さらに、行政との協働をすすめるために、次のプロセスを重視します。

- ・協働の経験となる小さな取り組みを積み上げていくことが重要です。
- ・住民の機運を高め、担い手を増やします。

(2) 行政の役割

計画のコンセプト「終の棲家を実感できるまちをめざして」の実現に向けて、基本計画に示す施策を実施します。また、国・県及び広域関係市町村や各種団体との連携を図ります。

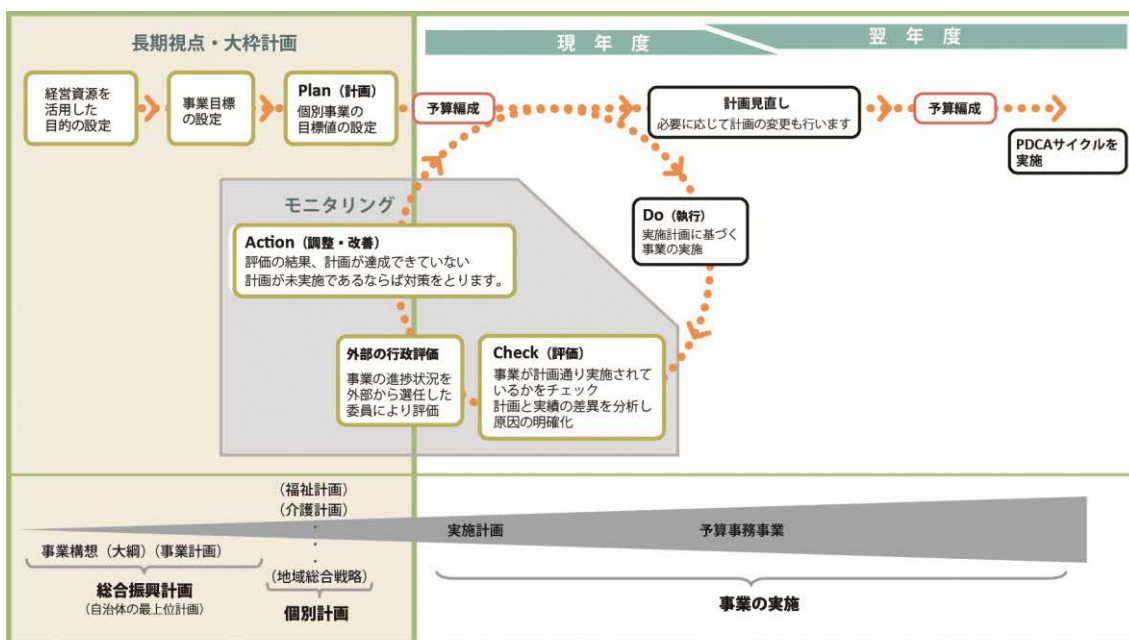
さらに、住民との協働をすすめるために、次のプロセスを重視します。

- ・住民の主体的な活動を応援します。
- ・町内外の人が交流する拠点づくりをすすめます。
- ・人をつなぎ活動の輪を広げる情報発信に努めます。
- ・住民と行政の対話を積極的にすすめます。
- ・小さな取り組みを重ねていく土壌づくりが必要です。

2. 計画の点検・評価

計画の点検・評価は、計画（Plan）、実行（Do）、点検（Check）、見直し（Action）といった計画管理のためのサイクルを実行し、つるぎ町の将来像の実現に向けた施策の点検と評価を実施します。

点検と評価にあたっては、協働の取組の一つとして行政と住民の対話を通じてすすめていきます。計画の進捗状況の点検と評価とともに、次のステップに向けてどんな一歩を踏み出すか、お互いに考える場を定期的開催していきます。



< 発 行 >

つるぎ町まちづくり戦略課

徳島県美馬郡つるぎ町貞光字東浦 1 番地 3

平成 28 年 4 月発行

平成 30 年 3 月改定

令和 2 年 11 月改定

職 員 名	
-------	--